

会議名 財務常任委員会

日 時 令和4年3月 14 日(月) 午前 10 時～午後3時 31 分
令和4年3月 15 日(火) 午前 10 時～午後3時7分
令和4年3月 16 日(水) 午前 10 時～午前 11 時 12 分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 黒川 武 副委員長 水野忠三 委 員 梅村 均
委 員 片岡健一郎 委 員 鬼頭博和 委 員 谷平敬子
委 員 大野慎治 委 員 宮川 隆 委 員 須藤智子
委 員 井上真砂美 委 員 関戸郁文 委 員 堀 巖
委 員 木村冬樹 委 員 榊谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 長谷川忍、総務部専門監 奥井博昭
秘書企画課長 秋田伸裕、同主幹兼市制 50 周年推進担当 小出健二、同統括主査 小野誠、同統括主査 宇佐見信仁、協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長 小松浩、同統括主査 須藤隆、同統括主査 夫馬拓也、同統括主査 水野功一、行政課長 佐野剛、同主幹 兼松英知、同主幹 井手上豊彦、同統括主査 森吉正、税務課長 古田佳代子、同主幹 佐野亜矢、同統括主査 水野珠美、同統括主査 須田かおる、市民窓口課長 富邦也、同主幹 小崎尚美、同統括主査 丹羽真伸、福祉課長 石川文子、同主幹 小南友彦、同統括主査 片桐慎治、長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長 中野高歳、同主幹 高橋善美、同統括主査 浅野弘靖、健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所所長 原咲子、同主幹 城谷睦、同統括主査 小川薫、環境保全課長 隅田昌輝、同主幹兼清掃事務所長 竹安誠、同統括主査 黒田かおり、商工農政課長 竹井鉄次、同統括主査 今枝正継、同統括主査 水谷正樹、都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、都市整備課主幹 岡茂雄、同主幹 加藤淳、企業立地推進室主幹 浅田正弘、維持管理課長 田中伸行、同主幹 吉田ゆたか、同統括主査 寺尾健二、上下水道課長 神山秀行、同主幹 大橋透、同統括主査 大徳康司、会計管理者兼会計課長 岡崎祐介、消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長 加藤正人、同統括主査 木村裕樹、同統括主査 伊藤孝夫、消防本部消防副署長 伊藤徹、同主幹 道園昌紀、学校教育課長 近藤玲子、同主幹 酒井寿、同主幹兼学校給食センター所長 田島勝己、生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長 佐野隆、同主幹兼図書館長 若森豊子、同統括主査 井上佳奈、同統括主査 新中須俊一、子育て支援課長兼地域交流センター長 西井上剛、同指導保育士兼子育て支援センター長 野田克枝、同主幹 佐久間喜代彦、同児童館長兼地

域交流センター長代理 大川真由美、監査委員事務局長 佐藤信次

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕、同主任 高野真理子

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 18 号	令和3年度岩倉市一般会計補正予算(第 13 号)	全員賛成 原案可決
議案第 19 号	令和3年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	全員賛成 原案可決
議案第 20 号	令和3年度岩倉市土地取得特別会計補正予算(第2号)	全員賛成 原案可決
議案第 21 号	令和3年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算(第2号)	全員賛成 原案認定
議案第 22 号	令和4年度岩倉市一般会計予算	全員賛成 原案認定
議案第 23 号	令和4年度岩倉市国民健康保険特別会計予算	全員賛成 原案認定
議案第 24 号	令和4年度岩倉市土地取得特別会計予算	全員賛成 原案認定
議案第 25 号	令和4年度岩倉市介護保険特別会計予算	全員賛成 原案認定
議案第 26 号	令和4年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算	賛成多数 原案認定
議案第 27 号	令和4年度岩倉市上水道事業会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 28 号	令和4年度岩倉市公共下水道事業会計予算	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和4年3月14日）

◎委員長（黒川 武君） おはようございます。

定刻になり、委員及び関係者の皆さんおそろいでございますので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案11件であります。

これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に、当局から挨拶をお願いします。

◎総務部長（中村定秋君） 皆様、改めまして、おはようございます。

突然暖かくなってまいりまして、本当に戸惑っております。慌ててヒートテックから普通の肌着に今日引っ張り出してきたというような状況でございますけれども、財務常任委員会には補正予算、当初予算、多くの議案が御審議をいただくということです。

新年度の予算につきましては、新規事業等もたくさん盛り込まれておりますので、丁寧かつ簡潔な答弁に努めてまいりたいと思います。グループ長以上出席しておりますので、よろしく願いをいたします。

また、この3月議会の最終日には、幾つか補正予算を追加でお願いしようと考えておりますので、またお手数をおかけいたしますが、何とぞよろしくお願いをいたします。以上です。

◎委員長（黒川 武君） ありがとうございます。

それでは審査に入ります。

議案第18号「令和3年度岩倉市一般会計補正予算（第13号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

初めに、款2総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 戸籍住民基本台帳費のところの住民基本台帳システム改修業務委託料のところでは少しお聞かせください。

説明資料の中にワンストップ化を図ることができるということで、事業の効果として窓口で届出等の書類を作成する時間が短縮されることで窓口での混雑が緩和されるということが書いてあります。

具体的にどういった内容で、この時間が短縮されるのかお聞かせいただき

たいと思います。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 窓口の流れとしましては、転出される場合ですけど、通常は市役所での手続が必要ですが、マイナンバーカードの所有者はマイナポータルにて御自身で転出先などを入力することにより、転出先の来庁が不要となります。現在、岩倉市の市民窓口課における転出手続のみの時間は、平均すると約10分ほどですので、その時間が不要となり、手続の時間短縮や混雑の緩和につながると考えております。

また、転入では、あらかじめ転入先の住所が入力が済んでいるので、窓口での聞き取り作業が軽減され、時間短縮につながると考えております。今回の改修により、あらかじめ本人が入力され内容を打ち出し確認する方法であれば、幾分時間の短縮になると考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他にございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 私も同じところでお聞かせいただきたいと思いますが、予約をしておくことで時間短縮にもなるし、住民の負担軽減になるということだということだというふうに思いますが、その転出・転入などを想定すると変更になったりだとか、あるいはその行き先が変わったりだとか、予定の日が変わったりということは多分往々にしてあるんじゃないかなというふうに思うわけですが、このシステムでは問題なく、そういうことも時間短縮でやっていけるという、そういうふうになっているという確認ですが、どうでしょうか。

◎市民窓口課長（富 邦也君） こちらのほうですけど、まだ細かい詳細の報告というか、そういった通知とかは来ておりませんので、軽減にはなると思いますが、そちらのほうを待って時間短縮等になると考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。またちょっと状況を見ながら教えていただきたいと思います。

それから、コンビニ交付サービスの実証事業の期間は免れていたものが負担が必要になったということで補正がされています。それで、ちょっとなかなか分かりにくいですね。例えば証明書交付センター運営負担金というのは、新たに負担が発生するのに減額になっているというところで、当初予算がそういうふうになっていたのかなというふうに思うわけですが、その辺のところの説明をお願いしたいと思います。

◎市民窓口課長（富 邦也君） こちらの証明書交付センター運営負担金につきましては、地方公共団体の情報システム機構から令和3年11月8日付で事務連絡にて自治体クラウドシステムサービスの利用料及び契約についての通知がありました。令和3年12月末までの実証期間中の負担金が免除される

ことが明確に示されたため、4月から12月までの9か月の間の金額を減額したものであります。

また一方で、増額につきましては実証事業が終了したため、令和3年12月までの実証期間中の負担金やクラウドサービス利用料が免除となることに加え、事業名が新たに自治体基盤クラウドシステムサービスとなり、クラウドの利用料金が1通当たり180円と明確に示されたため、その金額を計上したものであります。

◎委員（木村冬樹君） そうしますと、4月から計上されておるのが3か月分ということになったということで総額では減額になるということだと思います。これについての今後のランニングコストというのは、どういうふうになっていくのか。新年度予算の中に見れば分かるのかなと思いますけど、なかなか読み取ることはできませんので、このコンビニ交付サービスの関係でのランニングコストは幾らぐらいになってくるのかお聞かせください。

◎市民窓口課長（富 邦也君） こちらのほうですけど、こちら1月以降の金額としましては、コンビニ交付手数料とクラウドサービス利用料とあとコンビニ交付システム保守料といったものと、あと証明交付センター負担金というものが加算されていきます。こういったもの負担にかかってくるものが約1,000円ほど件数当たりかかってくると思われまますので、こちらのほうが事業の経費になってくると考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） すみません、広報広聴費でお聞きします。

印刷製本費の240万円の減額ですが、広報「いわくら」及びまちづくりカレンダーというふうになっておりますが、まちづくりカレンダーが全戸配付ではなく希望者が取りに来るという方法に切り替わって何年目かになると思うんですが、このカレンダーが減ったという減額ではないということでしょうか。この2つの内訳が書いていないので、そこら辺をお尋ねします。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） カレンダーにつきましては、毎年大体7,000部ぐらいですので、今年度も実績としてはそれほど変わっていません。

減額の内容につきましては、広報の印刷費のほうでページ当たりの印刷の単価が見積りよりも入札で下がったこと。それから予算に計上していたページ数よりも、実際の毎月の平均のページ数が少なかったこと。これによって実績によっては減額をしているということになります。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款2総務費についての質疑を終結します。

続いて、款3 民生費及び款4 衛生費についての質疑を許します。
暫時休憩します。

(休憩)

◎委員長(黒川 武君) 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎委員(鬼頭博和君) 社会福祉総務費のところで、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のところなんですけれども、今回、給付の対象の見込みが増加しているというふうに書いてあるんですけども、こういった形でこの給付の対象が増えているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課長(石川文子君) 今回、給付対象者の見込みが増えた理由につきましては、新型コロナウイルスの変異種の流行による感染拡大状況を踏まえ、家計急変世帯の見込みを追加したこと。

また、令和3年1月2日以降に岩倉市に転入した世帯について課税状況の確認を進めていく中で非課税世帯であると確認できた世帯に加え、未申告等の世帯が想定より多くあったことによるものです。

◎委員(木村冬樹君) 私も同じところで、家計急変だとか、転入や未申告の対応で金額からすると470人ぐらい増えるという見込みで予算が立てられているというふうに思いますが、この未申告というところの対応というのは、具体的にどういう対応をされていくんでしょうか、お聞かせください。

◎福祉課長(石川文子君) 確認書を送付している対象者のところで、まだ確認書の提出がない方に対しまして、非課税世帯等で給付金の対象になる方、また新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯に向けてにつきましては、4月の広報やホームページを活用して確認書等の期限となっている9月30日までに相談や手続をしていただく案内を掲載するという周知を図っていきます。

また、併せて給付金の対象となり確認書をお送りしているんですけども、まだ手続がなされていない方に関しましては、勧奨通知のほうも個別に送付する予定としております。

◎委員(木村冬樹君) なかなか独り暮らしの例えば認知症が多少ある方たちというのは、やっぱりこういう申請はしにくいというふうに思います。丁寧な分かりやすい対応をしていただきますようお願いいたします。

もう一点、心身障害者福祉費の関係でもお聞かせいただきたいと思いますが、自立支援給付費だとかがこの間補正で上がってきている。どんどん増えてきているという状況があると思います。事業所が新設されているのかなというふうに思うわけですけど、そういった状況と併せて、そういった事業所が質を確保するためにどのような、県になるのだと思いますけど、指導がさ

れているのか、こういった点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課長（石川文子君） 愛知県のほうでは、新設された事業所については大体事業開始から1年から2年ほどのところで実地指導のほうをしております。その愛知県が実施する実地指導のほうには市の担当職員のほうが随行して事業所の運営状況の調査を実施しているところです。

また、そのほかのところでも、市の担当者は機会を見つけて事業所のほうに訪問をして状況を確認したりですとか、地域自立支援協議会には、事業所の代表者の方が委員として参加していますので、各事業所の状況については、市のほうでもきちんと情報共有のほうができているというふうに思っております。

また、障害福祉サービスの利用者は、相談支援給付によって相談支援専門員がサービス利用に係る支援のほうを行っておりますので、そのモニタリングのほうですとか、そういった報告のほうは市にきちんと提出がされているところから、支援状況に問題がある事業所があれば、市のほうではきちんと把握できるというふうな体制になっております。

◎委員（木村冬樹君） 補正予算でどんどんこの自立支援給付費というのが上がってきているわけで、これはニーズがあってそれに応える事業所が増えていくという状況ですから必要なことだというふうに思っているところです。新年度予算もすごい額になってきているなというふうに感じるわけですが、実際に県が開設して一、二年の間に実地指導が行われて市の職員も同行しているということですから、そういったところを見て、今のところ岩倉市内では質の確保という点では問題ないということを確認させていただいてよろしいでしょうか。

◎福祉課長（石川文子君） 実際に足を運んで市の担当職員も見ております。特に問題がある事業所はないというふうに把握しております。

◎委員長（黒川 武君） ほかに。

◎委員（木村冬樹君） もう一点だけ、すみません。

衛生費の自然環境保全費のことでお聞かせいただきたいと思います。

自然生態園の直線橋の架け替えをやめたということで減額になっています。今木材の価格が急騰しているということで、この間、決算のところでもお話ししたかと思いますが、この木材の確保という点で、特に国産の木材を確保していくということが森林環境譲与税の目的だというふうに思いますが、こういった点も含めまして現在の木材の確保の状況はどのような状況になっているのでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） まずもって、令和3年度の予算でお認めい

ただきました直線橋の架け替えですね、執行できませんで申し訳ありませんでした。

今木村委員からお話がありましたとおり、木材の価格について今高止まっている状況でございます。どれぐらいの状況かといいますと、令和2年の12月末の価格から、アメリカからの輸入の価格、木材の価格が令和3年9月、この9か月の間に2.75倍になっているというような状況でございます。こちらの経済産業省のデータになりますけれども、使用しようと思っていたヒノキ材については、同じタイミングで比べますと76%の大幅な価格の上昇といったことがデータとして示されております。その状態が今も高止まっているというような状況でございます。

価格が高いだけではなくて入手がなかなか困難といった状況もありますので、今後、今ウクライナの情勢なんかもあって、木材の流通についてはちょっと不安な材料がまた増えてしまったのかなというふうに考えておりますけれども、現段階で橋のほうは不具合があるというか、ちょっと傷んでいる部分については、カラーコーンを置いて使用しないようにといった注意喚起の表示をさせていただいております。

新年度、令和4年度の9月補正で、可能であれば補正予算で計上させていただきたいなと思っておりますけれども、今御指摘があったように木材の需要については、ちょっと入手ができるかどうかといったところから、もう一回整理が必要かなと思っておりますので、その時点で判断をさせていただいて補正予算の計上をさせていただきたいなというふうに思っております。

◎委員（堀 巖君） ちょっと戻ります。さっきの障害者自立支援給付費の中のその事業所の質の把握のところ、1年から2年というところがちょっと引かかるんですけれども、これは愛知県が中心になって実地調査をするということなもんだから、なかなか市のほうでは思うように主導できないかもしれませんけれども、これは県となるとやっぱり広い範囲なので、いち早く情報に近い市が、自治体が、長くて2年かかってしまうところを素早く調査をして対応するということにはできないもんなんでしょうか。

◎福祉課統括主査（片桐慎治君） 県の実地指導につきましては、愛知県のほうが事業所を設定して指導をします。しかし、毎年市のほうにこの事業所を実地指導する必要がありますかというような照会がかかります。よって、市のほうで少し問題があるかなというような事業所があれば、そこで優先的に県に実地指導という形で依頼することができます。

また、先ほどの福祉課長の答弁でもありましたけれども、地域自立支援協議会で事業所の方が委員になっているというお話をさせていただきました。

れども、自立支援協議会の活動部会のほうで相談支援専門員が部会として毎月会議をするというような形も行わせていただいております。そちらで情報共有させていただいて、相談支援専門員がじかに目で見えて感じたこととか情報共有させていただき、またそこで少し何か問題があるんじゃないかなということがあれば、市のほうで連絡させていただいたりだとか、訪問させていただいて、状況を確認させていただいているというところでございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 保育園費についてお伺いします。

認定こども園の施設型給付等の事業で、新年度予算にも入ってきているんですが、国も補正予算の中で2月からの収入を3%程度ということで月額9,000円引き上げる賃金改善をという補正で、いち早く岩倉でも認定こども園などはこの補助をされるという補正予算になっていますが、この2月からの3%程度引上げというのは私立だけでなく、その対象は公立の保育士も学童保育の放課後児童クラブの職員も対象になっている処遇改善臨時特例事業費補助金なんですよね。対象は私立だけじゃなくて、公立もオーケー、正規だけではなく非正規も対象となるという特例の補助金なので、そこは保育士、公的な保育士や放課後児童クラブの職員など対象にならないかという検討はされなかったんでしょうか、お伺いしたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 検討はさせていただいております。その上で、これまで本会議等でも答弁してきているような状況ではございますけれども、県内の状況も把握しながら、また市としての人件費の状況等も人事部局とも考えを巡らした上で、このような決断というか、このような判断をさせていただいているというところでございます。

◎委員（梶谷規子君） 検討はされたということですが、やはり私立よりは公的な保育士のほうが若干賃金としては上かもしれませんが、このコロナ禍の中で、本当に最前線で休めず精神的にもぎりぎりのところでやってみえる。子どもさん対象に本当に神経をすり減らして毎日の仕事に当たっていらっしゃる職場ではないかと思imasので、介護職場なども含めて、やはり深く小牧市、春日井市などが公的なところの保育士も対象にしたということですが、新年度に当たってもさらに検討していただきたいと思imasますが、引き続きの検討ということは考えていらっしゃるんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） それぞれの職場、最前線で頑張っている職員に関しては、本当に私どもも非常に敬意を払っておるところでございます。それを受けまして、近隣の状況等、まだ周りの状況等もまだまだ調査することも必要かと思imasしております。この補助金の開始

の時期に限らず検討を続けて、必要であれば必要なものは実施をするという
ような考え方も、当然子育て支援課だけで決定できるものではございません。
人事部局のほうが中心となって市全体として考えていくところではございま
すが、検討は続けていくものでございます。

◎委員（堀 巖君） 私も、さっきの自然生態園の話についてですけれど
も、ヒノキが一番腐食には強いということでは言われていますけど、ほかの材
でも、例えば普通に入札して買う、委託するのではなくて、例えば大野市と
の友好交流をしているわけで、大野市にはたくさんの森林資源があると思っ
ます。そういったところで例えばこちらから出かけて行って、友好交流の一
環としてその材を、そんなに大量な材ではないので、そういうのを使うだど
か、ほかの材で防腐を施すだとか、そういったことは内部では検討されてい
ないでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） ヒノキ材以外の木材についても、検討はさ
せていただいています。

それから大野市との交流ということで、大野市からということについては、
ちょっとそういう検討はしておりませんでした。ただ、先ほど木村委員から
のお話もありましたとおり、森林環境譲与税の関係の国内産、できれば愛知
県産といったところで木材を使いたいといった意向がありますので、可能な
限りその可能性を探りながら、場合によっては見直しといったことも考えて
いきたいというふうに考えています。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款 3 民生費及び款 4 衛生費についての質
疑を終結します。

続いて、款 5 農林水産業費及び款 6 商工費についての質疑を許します。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、以上で款 5 農林水産業費及び
款 6 商工費についての質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、款7土木費及び款8消防費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） 議案書22ページ、道路新設改良費の中の市道南427号線改良事業についてお伺いします。

当初予算510万円ほどの物件の調査委託料だったと思いますが、今回330万円に減額ということで半額以上の減額なんですけれども、減額に至った経緯とか、内容についてお聞かせいただきたいと思います。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 今市道南427号線の道路改良事業の物件調査業務委託料で少し今回減額補正させていただきました。こちらのほうは6月補正でいただきまして、物件調査業務委託の中には、物件調査業務とあと土地評価業務、この2つの業務がございます。このうち、土地評価業務について当初は標準地を選定させていただいて、それに基づいて土地価格の評価を実施するというやり方で少し予算計上のほうをさせていただいていましたが、その後、精査するうちに今回の用地買収が一団で用地買収面積もかなり少ないということでしたので、例外で小規模事業については、標準地を選定せずに不動産鑑定士による鑑定評価額をもってということとできるということ、そちらのほうはかなり標準地を選定するより安価な方法でできるということでしたので、そちらのほうを選択させていただいて予算執行のほうさせていただきました。このような形で恐れ入りますが減額とさせていただきました。よろしく願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 消防費でお尋ねします。

消防施設費ですが、本会議でこの防火水槽簡易耐震化修繕のことで、今まで原因究明中だという御答弁だと思うんですが、6基中の4基が不具合ということで、後の2基というのは同じ工法でやられていると思うんですが大丈夫なんでしょうか。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） ほかの2基につきましては、現在のところ4基のような水がシートと躯体の間に入り込むというような現象は起きておりません。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 1点確認させてください。

私も消防施設費の中の防火水槽簡易耐震化修繕についてお聞かせください。

不具合が発見されて、多分発注仕様によっては、こういったものは10年保証とかになっているので、最終的には施工業者に責任を考えているのかどうか、そちらのほうをお聞かせください。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） 契約書上の瑕疵期間はございますが、所定のルールに基づいて対応していくというふうなことで考えております。まずは、契約者及び施工業者の責任の下、明確な原因究明を現在行っているところであります。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款7土木費及び款8消防費についての質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、款9教育費及び款11公債費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 1点お聞かせください。

教育費の中の事務局費教育環境整備基金積立金についてお聞かせください。

今回2億円計上されております。学校ICT関連に使う予定であるということをお聞きしていますが、今年度清須市は、避難所となる学校の体育館に空調設備を全てつけるそうでございます。これは、教育環境整備基金積立金は、将来的には体育館の空調設備設置に向けても使うということ間違いありませんでしょうか。

◎学校教育課長（近藤玲子君） このたび積立てをさせていただく教育環境整備基金積立に関しては、今後のタブレットの更新など、あと空調設備については、学校の校舎での空調設備の更新に向けてというふうに考えておまして、現段階で屋内運動場についての空調は考えていないところでございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） ちょっといろんなところで議論がされていますが、水泳指導支援業務委託料の今回は中止のために減額ですが、今後の小学校のプールの在り方についてちょっと教えていただきたいと思います。

この水泳指導、もう夏休みのプール開放も、令和2年、令和3年と中止になっているというふうに思いますが、夏休みのプール開放の在り方についてはどういうふうに今の検討状況になっているのか。私たちが子どもの頃、夏休みにプールに行くことの楽しみというのは非常に大きかった思い出します。すごい暑いときにプールに入れるという、しかも授業じゃない、自由に遊べるというところがあったもんですから、僕は非常にきらきらした水の照

り返してみたいなのを思い出されるわけです。

しかし、今はもう暑さが全然その当時とは違ってきているという話もお聞きするところでありまして、そういった点での学校のプールに行くまでの間の登校の問題なんかもあろうかというふうに思うんですけど、現時点でその夏休みのプール開放についてはもうやらないという方向で確定したのかどうか、こういったところについて検討状況をお聞かせください。

◎**学校教育課長（近藤玲子君）** 夏休みのプール開放の検討状況についてでございますが、令和2年度から夏休みのプール開放については中止とさせていただきます。その理由は、先ほど委員のほうがおっしゃったように、大変高温な状況があって、直接その炎天下で数分間登校することや炎天下でのプール活動、そういったことも懸念される。また、登下校中にも学期中よりも少ない人数での移動となる。そのような事故の懸念等も踏まえて、夏休みのプール開放については中止にすることとしております。

◎**委員（木村冬樹君）** 子どもたちとか、保護者のそれに対する意見というのは、何かお聞きになっているんでしょうか。また、その結果もあれば教えていただきたいと思います。

◎**学校教育課長（近藤玲子君）** 保護者や子どもたちに対して改めてアンケートを取るという形は取っておりませんが、特に保護者、子どもたちから再開を望むというような声は上がってきておられないような状況でございます。

◎**委員（木村冬樹君）** 今、プール開放という点でいえば、コロナ禍の中で、そういう意識が働いているというのはあるというふうに思いますよ。だけど、その子どもたちの正確な意見を聞かずに行政が判断していくということはちょっと問題ではないかというふうに思いますけど、ぜひ声を聞いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎**学校教育課長（近藤玲子君）** 子どもたちの意見を聞いてほしいというお話はございましたが、市としても繰り返しになりますが、炎天下でのプール開放に行くことやプールの運動、またプールの現段階での民間委託をして使用するプール自体がなくなっているような状況もございます。そういったことを踏まえて、プールの中止については市の教育委員会として判断させていただくということで、改めてちょっと子どもたちに聞くことは現段階では考えておりません。

◎**委員（木村冬樹君）** もちろん子ども条例があることは御存じだというふうに思いますし、参加する権利が子どもたちにはあると思います。ですから、今の答弁はやはりそれに違反する中身ではないでしょうか。教育委員会だけの判断で、もちろんそういう今の暑さの問題だとか、炎天下で登校する安

全性だとか、こういったところは保護者も考えていると思います。だからそういう意見が出てくる可能性ももちろんあるわけです。だけど、行政だけで判断をして決めていくということは、やはり岩倉市のこれまで行ってきた行政の中からは問題がある対応ではないかというふうに思いますが、いかがですか。

◎学校教育課長（近藤玲子君） ただいま御意見をいただきました。そういったことも踏まえて学校のほうで機会、プール開放、プールの今後民間委託もしていきますので、意見が聞けるように努めていきたいと思えます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款9教育費及び款11公債費についての質疑を終わり、歳出についての質疑を終結します。

続いて、歳入についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） すみません。固定資産税、都市計画税が減額となっておりますが、その理由について明確にお答えください。

◎税務課長（古田佳代子君） 固定資産税、都市計画税については、今回減額の補正をさせていただいております。

理由としましては、令和3年度が評価替えの年に当たります。通常ですと評価替えの年は家屋の評価が下がりますので、もともと減収するんですが、岩倉市におきましては、これまで土地の価格の上昇であったり、新築も多かったことから評価替えの年であっても税収が下がることはあまりなかったんですけれども、今回は土地については負担調整の据置きだとか、土地の価格が下がる部分についても影響を反映させるような評価替えになっておりまして、家屋の評価替えによる減少を下支えすることができなかつたためということになります。

◎委員（大野慎治君） 具体的に家屋の評価がどれぐらい、何%ぐらい落ちたという感覚なんでしょうか。この6,000万という金額。新築が増えている割に家屋の評価が総合的に落ちるとするのは、どれぐらい落ちたという評価なんでしょうか。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

◎税務課長（古田佳代子君） 令和3年度なんですけれども、家屋の新築だけでは数字を持っていないんですが、新築だとか増築の関係で3,700万円の増加をしております。

一方、こちらも家屋の滅失と評価替えによる減価と言っておりますが、減収の部分で5,400万円。あと償却資産のほうも少し減っております、それは1,100万円ぐらい。それと、負担調整措置の据え置き分も1,300万円から1,400万円ぐらい下がっております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

大野委員、よろしいですか。

◎委員（大野慎治君） はい。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、第2表 継続費補正、第3表 繰越明許費及び第4表 地方債補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、第2表 継続費補正、第3表 繰越明許費及び第4表 地方債補正についての質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第18号「令和3年度岩倉市一般会計補正予算（第13号）」について、

賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第18号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

(休憩)

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、議案第19号「令和3年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳入歳出で一括して行います。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 本会議でも歳出についてお聞きしましたが、外来で糖尿病だとか、がんの治療の関係で増額となっている。入院は横ばいだというようなことで説明がありました。その薬品の関係だとか、これから予算立てしていくことも含めまして、今後の医療費はどのぐらいになっていくのかというところをどのように考えているのか。また、その高額な医薬品の影響というのをどのように見ているのか。こういった点について担当課の意見をお聞かせください。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 今後の見込みなんですけど、高額ながん等の新生物の薬品等につきましては、やっぱり治療が外来が主になってくると思いますので、そういった面では増えていくと考えております。

あと薬品等につきましては、ちょっとまだ詳細のところ詳しく把握しておりませんので、また今後詳しく研究しながら、こういったふうに医療費のほうが上がってくるかとか、下がるかとか、増減の状況につきましては研究してまいりたいと思っております。

◎委員（木村冬樹君） 歳入のほうでお聞かせください。

この時期によりやく国が臨時特例補助金、10分の6相当が決まってということで、これ国会の関係かなというふうに思うんですけど、国会を開かずにこういうことが決められずに来た結果、今こういうふうになっているんだということだと思えます。そういった点では、非常に遅い対応だなというふうに感想を持ちます。

それで聞きたいのは、今回のこの新型コロナウイルス感染症の影響による減免です。現時点で直近でどのぐらいになっているのかというところを少し教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 令和4年1月末時点でお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症に係る減免につきましては、34世帯、487万1,800円となります。

なお、令和2年度につきましては、年間で95世帯、1,729万6,400円でしたので、件数、減免額とも大きく減少しているところでございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第19号「令和3年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第19号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、議案第20号「令和3年度岩倉市土地取得特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括して行います。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 今回の補正で愛知県に売却する土地についてお聞かせいただきたいと思いますが、相当西側の土地になるというふうに思います、北島町寺田ということで。今、春日井一宮線のところを走りますと、岩倉総合高校の南側のところで急速に道路が狭くなって交差点に当たるということで、少し運転していてひやっとすることもあるんじゃないかなというふうに思いますけど、そういったこの周辺のところも含めまして、今後の整備はどのように進んでいくのか、その辺についてはどのように考えて……、今担当課いないか。困ったな。じゃあ新年度予算で聞いたほうがいいね。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第20号「令和3年度岩倉市土地取得特別会計補正予算（第2号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第20号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第21号「令和3年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第2号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、質疑を終結いたします。
お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第21号「令和3年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第2号）」
について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第21号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと
決しました。

ここで休憩したいと思いますますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、休憩とします。11時10分から
再開します。

(休 憩)

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、議案第22号「令和4年度岩倉市一般会計予算」を議題とします。
歳出から行います。

質疑の範囲は、予算質疑区分表により、原則として款ごととし、必要に応じ
項、目で進めさせていただきます。

初めに、款1 議会費について質疑を許します。

予算書は90ページから94ページまでです。積算内訳書は1ページから4ペ
ージまでです。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款1 議会費の質疑を終結します。

続いて、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の質疑を許します。

予算書は94ページから96ページまで、積算内訳書は5ページであります。

質疑はございませんか。

◎委員（井上真砂美君） 目1の一般管理費の中の12委託料の関係で、委託料の顧問弁護士業務委託料というのが77万円ということで、昨年度も77万円で計上されていますが、95ページですけれども、予算書のほうですが、内容をちょっと教えていただきたいと思います。

◎行政課長（佐野 剛君） 顧問弁護士委託料の内容ですけれども、市の行政事務を執行する上で発生する法律問題などに対しまして専門的な助言、アドバイスをいただいているという状況でございます。その委託料になります。

◎委員（井上真砂美君） 過去3年間のちょっと報告を教えていただきたいと思います。

◎行政課長（佐野 剛君） 今年度は、直近のものということでお願いします。

令和3年度は現時点で14件、昨年度令和2年度が10件、元年度が15件でございます。

◎副委員長（水野忠三君） 私も一部関連しまして、予算書95ページ、内訳書5ページの委託料の中の訴訟等委託料で140万円のほうでございますが、これは弁護士報酬などというふうに理解していますけれども、前年度、昨年度は当初予算では70万円で、そこから補正などで増額ということだと思っておりますけれども、今年は140万円ということで、その経緯といいますか、理由等お答えできたらお願いいたしたいと思います。

◎行政課長（佐野 剛君） 現在、市と市長等を被告とする事件が2件ございます。今年度中に結審とならないということとなりましたので、来年度につきましては引き続き、この2件分として140万円を計上させていただいているものでございます。

◎副委員長（水野忠三君） 原資は、市民の方の税金であることはもちろんでございますけれども、今後増額の可能性も可能性としてはあるという理解でよろしいでしょうか。

◎行政課長（佐野 剛君） 今後の支払いとしましては、弁護士への報酬であったり実費、こういったものは引き続きかかってまいりますけれども、その額についてはまだ未定でございますので、お願いしています額を超える際には、また補正等をお願いさせていただくことになると思います。

◎委員（木村冬樹君） ちょっとごめんなさいね。質疑区分表って配られたんでしょうか。配付した。僕手元になかったです。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の質疑を終結します。

続いて、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 2 人事管理費から目 3 秘書費までについて質疑を許します。

予算書は96ページから102ページまで、積算内訳書は 5 ページから10ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 市民からの御意見で職員の管理体制とか、教育体制については公にされているのかというような……。

◎委員長（黒川 武君） ページをお願いできますか。

◎委員（鬼頭博和君） ページは、96ページの人事管理費のところから101ページのところまで全般になると思いますけれども、お聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） ちょっと質問にあります管理体制ですか、それがどういったものか聞かれている方の思っているものとちょっと違うのかもしれないですけど、職員の任用だとか、給与だとか、勤務時間だとか、勤務条件なんか、こちらについては毎年広報のほうでもお知らせをさせていただいておりますし、ホームページのほうでも公開をさせていただいております。

あと、教育体制ということですけど、それに当たるのが研修計画なのかなというふうに思いますが、研修計画については、現在公開はしてありませんが、来年度人材育成基本方針のほうの見直しを行います。そこで、市民の方の意見も聞きながら見直しを行い、研修計画にもその部分については関連をしていきますので、ホームページ等で公開することも考えていきたいなというふうに思っております。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

◎委員（鬼頭博和君） はい。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） すみません、積算内訳のほうでいきます。

7ページの報償費の懇話会委員謝礼です。人材育成基本方針の見直しに関わる部分だというふうに思いますが、この懇話会の構成というのはどんなことを考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 現段階で想定しているのは1名、大学の先

生を予定しております。なるべく職員のことをよく分かっているような、そういった方をお願いしたいなというふうに思っています。

それから市民については、3名予定をしております。団体の代表の方、それから公募、市民登録委員で3名というふうに考えております。そのほか企業の人事の担当者の方なんかにも御意見を伺いたいなということで、こちらは2名を想定しております。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

この業務の委託料のほうは、どのような形で委託をしていくのか、決まっているのか、プロポーザルか何かやられるのか、こういった点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 今のところ業者については、研修を実施する業者や、あと計画なんかを策定しているコンサル、それからシンクタンクなんかも考えております。決定については金額だけではなくて、企画書なんかを提出されて、その内容なんかも見て決定していきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 細かいことになってくるので申し訳ないですけど、積算内訳の8ページのうちの委託料の下のほうに、その人材育成基本方針見直し業務委託料の上のところですか。人事給与システム改修業務というところで、この令和4年度がどういう形になっていくのかなというところで、どういう業務を委託していくのかなということで、令和3年度もこういう形での、これは給与明細配信システム導入業務ということが行われたと思いますけど、その給与の関係でのものでどのような変更が行われていくのかお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 今回につきましては、地方公務員等共済組合法、こちらの改正がありまして、会計年度任用職員のパートタイムの方ですけど、令和4年10月から愛知県共済組合に加入することになります。その共済費を出すためにシステムの改修を行うものです。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。すみません、細かい点で。非常に方向性としてはいいなというふうに思います。

もう一点、ちょっと失礼な言い方でしたら申し訳ありません。あらかじめ言っておきます。その下にあります派遣職員給与等の負担金についてもお聞かせいただきたいと思います。

行政課のところに県の職員が派遣されているということで、例規の関係をやっていただいているということで、昨年度の当初予算などで議論がされたと思います。そういった中で、1年たってどのような効果が現れてきている

のかという点、何かありましたら教えていただきたいと思います。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 今年度、令和3年度から愛知県から総務部の専門監ということで来ていただいておりますけど、先ほど木村委員がおっしゃられたとおり、例規だとか条例改正、こちらのほうでの的確な助言をいただいております。

最近の条例改正を見ていただくと所要の改正ということで字句のいろいろ訂正が多くあるかと思っておりますけど、こちらのほうは専門監から指摘をいただいて適切な対応がされたものであるということでございます。

◎委員（木村冬樹君） もっと以前に条例改正が必要だったものも含めて的確な指摘がされているということで、本当にありがたいというふうに思います。

すみません、秘書費までは以上です。すみません。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目2人事管理費、目3秘書費の質疑を終結します。

続いて、款2総務費、項1総務管理費、目4企画費、目5広報広聴費について質疑を許します。

予算書は102ページから106ページまで、積算内訳書は10ページから12ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 予算書105ページ、市制50周年記念事業のところなんですけど、こちら市民の方から意見が寄せられておまして、2点ほど少しお聞かせください。ちょっと厳しい意見が出てきています。

この50周年記念事業なんですけれども、無理にイベントを行う必要がないといったこととか、記念事業として一過性の事業であれば必要はないと。記念事業から派生して毎年できる事業を考えるべきであるというような御質問が来ております。まずこれについてお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課主幹（小出健二君） 市制50周年記念事業ですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響により、3年度中に事業を完結する予定でしたが中止せざるを得ない事業等があったことを踏まえて、令和4年度にも予算計上をお願いするものでございます。

昨年度から継続させていただいているものもございまして、改めての内容にはなるかと思っておりますけれども、例えば、市民の夢協えるプロジェクトというのは、市民の皆さん、団体の皆さんからの提案型の事業となっております。

す。多くの市民や団体の皆さんからの提案を受けて、50周年記念事業審査会において実施する事業を採択して決定してきた経過がございます。審査会では、事業の目的が基本方針に合致しているか、広く市民が参加できるか、まちづくりへの発展性があるかなど審査項目を設けて採点しております。そうしたことから、一過性の事業だというふうにはこちらは考えておりません。

また、特に委託事業コースというものにつきましては、団体等が実施した内容をコンセプトとして募集しておりますので、50周年記念事業終了後についても規模の大小はありますけれども、継続した取組が実施されていくものと考えております。

また、中にはやはり50周年でしかできない事業というものもありますので、その辺りも御理解いただければというふうに思っております。以上です。

◎委員（鬼頭博和君） ありがとうございます。

なかなかできなかつたものについては、市民がやっぱり参加していくということもあって中止できないものもあるということで、また事業についても、事業者が取り組んでいるということで発表していきたいということでありました。

2点目なんですけれども、これはメモリアル事業ですかね、この市立体育館メモリアル事業の中で、ピアニストの山田氏がピアノ演奏をされるということなんですけれども、そこで使われるピアノなんですけれども、このピアノが新しいものなのかということと、旧体育館で使用されていたものを使うのかということで、どちらどういうふうな形で使うのか。また、古いものについてはどうされるのかということで、そういったことについてもお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課主幹（小出健二君） ピアノの演奏は新しくできます北小学校屋内運動場等の複合施設のほうで行います。ピアノは、旧市立体育館で使用していたものを新しい施設のほうに移設をして行いますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 予算書103ページの事務管理費の報償費、企業との意見交換会の講演謝礼で2万円ということで計上されていますが、これはどういった内容で行われるのかお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） こちらは、今回の意見交換会で有識者の方からSDGsをテーマに講演をいただこうと思っています。その中に地球温暖化対策なんかの内容も入れて企業にとってもヒントになるような、そんなような講演を予定しております。

◎委員（片岡健一郎君） 予算書103ページです。

企画費の事務管理費の中の委託料でSDGsの普及推進委託料ということで27万5,000円計上されております。こちら、令和3年の6月補正でも同様の金額で補正が計上されてはいますが、そちらと内容的には同じ、要は日本福祉大学の学生と連携して進めるというような内容で今回も進めるということによろしいでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 今回、日本福祉大学と連携するところは同じなんですけど、新たな取組といたしましてSDGsのかるたのほうを作るような、そういうワークショップみたいなものを予定しております。対象については小学生の親子を対象に、そのかるたを作る作成過程でSDGsってどんなものなのか、そういったことを学んでいただき、また考えていただく、そういうような機会をつくりたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） せっかくだから、今のところをまず聞きます。

27万5,000円という、非常にそんなに大きくない額での委託料になっていますが、令和3年度6月補正でやられて今年度どのような取組がされてきたのかという点についてお聞かせいただきたいと思えます。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 今年度の取組ですが、広報のほうのみんなのSDGs、こちらのほうの企画を立ち上げまして、これに応募のありました企業や市民団体等にインタビューをしていただいております。その内容を日本福祉大学の大学生が記事にして広報に掲載をさせていただいております、現在6月号、9月号、1月号で、今度3月号も掲載をさせていただいております。

◎委員（木村冬樹君） 次の点に行きます。

積算内訳の11ページです。

ふるさとといわくら応援寄附金事業の謝礼についてですけど、内容についてはどんどん変化がされていっているもんかなというふうに思いますし、50周年ということもありましたから、そういった追加のものもあろうかというふうに思いますけど、この謝礼についての変化の状況といいますか、どんなような状況になっているのかお聞かせいただきたいと思えます。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 返礼品の状況ということでよろしいですかね。

◎委員（木村冬樹君） はい。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 令和3年度の実績では、おしりふき、それからナポリピッツァとオードブルセット、それから名古屋コーチン、名古屋コーチンのひきずりセット、この順に人気がありました。

大体、令和2年度も同様の内容で人気の順番については、ほとんど変わりがないような状況です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

例えば新たなものだとかというので、そういう名産品みたいな形のものというのは追加されてきているのかということもちょっと教えていただければありがたいです。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 市制50周年に合わせて岩倉の名産品、新規のやつも作らせていただきましたけど、そこでも可能なものについては返礼品としてメニューに入れさせていただいて、ふるさと納税が増えるような形で取り組んでいきたいと思っております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

じゃあ、その下のいわくら「であい・つながり」サポート事業についてもお聞かせください。

今回は、28歳の集いを開催するという委託料だけが計上されています。婚活交流会等については、どのような検討がされて今回参加されていないのかという点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課主幹（小出健二君） 婚活交流会関係ですけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した後、平成29年度から事業を開始して3年間実施をし、令和2年、3年度とコロナの影響を踏まえて事業を中止にしてみました。

オンラインでの開催という可能性ももちろんあるのかなというところで、様々な状況、近隣では一宮市さんであるとか、稲沢市さんがオンラインに切り替えて実施をされているという状況がございました。ただ、岩倉市として考えたときに、市が主催してこういうイベントをやっていく意義であるとかというところをいろいろ検討したんですけれども、やはり行政が主催することで参加者に対して安心感を与えられたりだとか、事業所、お店で開催をすることで少しでもそのお店側にもメリットが与えられるといいなというところが大きなメリットかなというふうに思います。

オンラインでの開催ということになりますと、やはり私たちもなかなか現場に入れにくい。その進捗が画面上でしか見えませんし、もちろん個々の対面でのやり取りというところに入り込めるわけじゃないんですね、オンラインの中で。そうしたことをいろいろ考えた結果、もう少し状況を見守りたいなというところで、新年度予算の計上は控えたというようなところがございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。いろいろ検討がされた中での結果だ

ということで、また見守っていきたいと思います。

もう一点だけ。広報広聴費の中の委託料で、積算内訳の12ページです。

広報紙配達委託料について、これ単価が上がってきて、年度途中で上がるのかなという形になってくるというふうに思いますが、これは契約の時期の関係であるのかなと思いますけど、値上げの理由だとか、あるいはこの間求めている、広報を配達したときに郵便物がたまっていないかというのを少し確認してもらおうような、いわゆる見守りの事業なんかも含めて取り組んでいただけているのか、こういった点も含めて今の状況をお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 現在の配達委託につきましては、9月末までの契約で新しい契約が10月1日から始まるというような形になっております。10月以降の予算額につきましては、やはり社会的な賃金単価の上昇なんかもありまして、見積りの時点では少し高くなるような結果となっております。

先ほどの見守りの関係ですけど、こちらのほうにつきましては、今委託している事業者とは契約のときだとか、定例の打合せ会を行っておりますので、そのときに異常がある場合、新聞だとか郵便物がたまっているだとか、そういったような場合には情報提供していただくようお願いをしているところです。

◎委員（堀 巖君） まず、積算内訳書でいうと11ページ、負担金、補助及び交付金の中の自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会負担金1万円ですけれども、主立った活動内容はどのようになっているのでしょうか。負担金1万円出して何も無いのでしょうか。

◎秘書企画課主幹（小出健二君） こちらにつきましては、やはりコロナ禍というところもあってブロックでの会合であるとか、全国での集まりというものがオンラインに軒並み切り替わって実施をされているような状況でございます。そういった中でも比較的屋外でサイクリングをしながらというイベントについては、各地工夫をされながら実施をされておりますので、そうした情報の共有であるとかということとはしっかりとされているような状況です。

また、来年度は総会等も開かれて精力的に活動されるというふうに聞いておりますので、引き続き予算計上させていただいております。よろしく願いします。

◎委員（堀 巖君） もう一点。積算内訳の12ページの委託料、この広報紙の配達委託料の中の同時配布物の考え方なんですけれども、市内にはいろんな団体があります。そこからいろんな同時配布したいという依頼がある

と思うんですけれども、その線引き、基準みたいなところ、市から補助金を出している団体を優先するとか、既存の今やっている同時配布物もあるし、これからやりたいという団体も出てくると思いますが、そこら辺はどういう考え方でいるんでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（宇佐見信仁君） 同時配布物については、今年度令和3年度に基準をつくりまして、基本的には直接団体さんから配ってほしいという形で広報で受け付けるのではなくて、それぞれ担当する分野の担当課にまずお話をいただいて、担当課でその配達物が真に同時配達物で公費の予算を使って配るのが適当であるかどうかというのを十分吟味した上で、秘書企画課と相談をしていただいて配布するという形で基準を作成しましたので、またこれまでに配っていたところに加えて新たに配りたいという御希望があるところがあれば、またそういった相談を一度していただいた上で、判断をしていくという形で進めていきたいと思っております。

◎委員（大野慎治君） 2点ほど確認させてください。

市制50周年記念事業、予算書105ページですが、僕は楽しみにしておりますが、市の実施する事業として岩倉国際交流まつり、巨大プラレールで遊ぼう、おしごと体験in岩倉市というものが3つ進められておりますが、これはいつぐらいに実施する予定なのか分かれば教えてください。

◎秘書企画課主幹（小出健二君） まず、時期別のほうがいいですね。巨大プラレールで遊ぼうにつきましては、5月14日、15日の土・日に、市民プラザにおいて実施を計画しております。また、国際交流まつりについては、8月の第1週の土曜日、総合体育文化センターにおいて実施を予定しております。おしごと体験in岩倉市につきましては、10月の日曜日開催の方向で今調整を進めております。以上です。

◎委員（大野慎治君） ありがとうございます。

委員長、もう一点、確認させてください。

新規及び主要事業説明資料の4ページに消耗品費のほうでギネスこいのぼり活用事業やNHK公開放送等……。

◎委員長（黒川 武君） 今のは市民意見のことですか。ではないんですね。

◎委員（大野慎治君） ではないです。違います。

◎委員長（黒川 武君） ごめんなさい。じゃあ、続けてください。

◎委員（大野慎治君） ギネスこいのぼり活用事業やNHK公開放送等事業が記載をされておりますが、どのようなことを検討されているのかお聞かせください。

◎秘書企画課主幹（小出健二君） ギネスのこいのぼり活用事業についまし

ては、実は昨日、マルシェでも受付の近くでやっていたけれども、このぼりの折り紙を使ってこいみくじとっておみくじを引けるような取組をしております。

また、4月2日に予定をしております市立体育館のメモリアル事業において、その折り紙を使って5月の節句に合わせてお家に飾れるようなものを作るワークショップの開催、またもう少し量があるので、そのほかにも複数事業の計画をしておりますが、現段階でちょっと明確にお答えできないものもあるので、楽しみにしていただければなあと思っております。すみません。

NHKの公開放送につきましては、昨年度ラジオの公開放送実施予定でしたが、直前に緊急事態宣言がありまして中止となったため、改めて申請をし、御存じの方いらっしゃるかもしれないんですけど、ノージーのひらめき工房という子どもさん向けの工作番組の公開収録のほうが実施できることとなりました。これは日にちも決まっております8月13日の土曜日、総合体育文化センターのほうで開催をしていきたいと考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目4企画費、目5広報広聴費の質疑を終結します。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認めます。

よって、休憩します。

午後は1時10分から再開いたします。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第22号「令和4年度岩倉市一般会計予算」を議題とします。

款2総務費、項1総務管理費、目6財政管理費から目10公平委員会費まで、予算書は106ページから118ページ、積算内訳書は12ページから20ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（谷平敬子君） 115ページなんですけれども、交通安全防災推進費のところ18自転車乗車用のヘルメット購入費の補助金のところなんですけれども、参考までにお聞かせいただきたいんですけれども、今年度の予算は

このようになってはいますが、2月末までの申請件数と実績を教えてくださいたいです。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

ヘルメット補助金の令和3年度の実績についてお答えさせていただきます。

実績につきましては、申請件数351件、うち65歳以上の方が194件、7歳から18歳の方が157件、交付決定した額といたしましては66万4,200円という形になっております。

◎委員長（黒川 武君） そのほか質疑はございませんか。

◎委員（井上真砂美君） 予算書119ページ、積算内訳書20ページ、あるいは19ページの後ろからありますが、公平委員会費についてお尋ねします。

今までにも一般質問やいろいろな聞かれたこともあるんですけども、5,000円で3人、4回ということが内訳書に書いてあります。公平委員会ですから、公平か不公平かというようなことだと思っておりますけれども、どんな内容なのか、どんな活動内容か、教えてくださいたいと思います。

◎行政課主幹（兼松英知君） まず、公平委員会ですけれども、地方自治法の180条の5第1項の規定に基づきまして、岩倉市公平委員会の設置に関する条例により公平委員会を設置しております。その役割ですけれども、地方公務員第7条第3項で規定されておまして、主な役割としまして、職員の給与、勤務時間、その他勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、必要な措置を取ること。2つ目として、職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。3つ目としまして、その他職員の苦情を処理することとなっております。

このような審査請求などがない年につきましても、公平委員会の会議につきましては例年2回開催しております。職員の人事行政の運営状況、あと職員の年次休暇等の取得状況、人事院勧告の内容などについて、委員に資料を配付して情報提供を行うとともに、意見をいただいております。

また、愛知県の公平委員会連合会の総会、あと全国公平委員会連合会東海支部総会、また愛知県公平委員会連合会の事務研究会に参加され、事例研究などを行っています。以上です。

◎委員長（黒川 武君） そのほか質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書は116、117ページですけれども、放置自転車対策事業のことでお聞かせください。

自転車等駐車対策協議会委員報酬ということで予算が上がっていますが、今年度、令和3年度のこの協議会、開催されたと思うんですけど、されていれば内容ですね、どんな内容を協議されたか、お聞かせいただけない

でしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

こちらの協議会のほうですけれども、令和3年度は会議の実施はしておりません。

この協議会を開く内容といたしましては、自転車を止める禁止区域などを変更等見直す場合に開くような協議会になっておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

もう一つ別の質問で、118、119ページの交通安全防犯推進の17の備品購入費でございます。カメラ5台の購入予算が上げられていると思うんですけれども、このカメラは設置要望があるものなのか、どの辺りに設置される予定かも決まっていれば、お聞かせいただけないでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

当初予算で5台お願いをしておりますけれども、こちらの安全安心カメラにつきましては、区からの要望、あと犯罪状況、あと江南警察と協議いたしまして、必要なところに設置をしていきたいと考えているものでございます。

◎委員（梶谷規子君） せっかく公平委員会のことを聞かれているので、中身を教えてください。

今年度の2回開催の中で、人事院勧告に基づいて先送りされた減額の問題について、コロナ禍の中でこのまま国家公務員並みの減額措置はしないでおこうとか、そういった議論などはどうだったでしょうか。

◎行政課長（佐野 剛君） 人事院勧告につきましては、その内容を御説明するということで、今年度はそこまで会議のほうでさせていただいております。

◎委員（梶谷規子君） そういった中身の、岩倉の場合、それをどうしているかという議論にはならなかったということですか。

◎行政課長（佐野 剛君） そのような議論はしておりません。

◎委員（木村冬樹君） いろいろ聞きたいことは山ほどあるんですけど、全部聞くと大変ですので。

まず、予算書の108、109ページの庁舎施設管理の関係でお聞かせください。

施設修繕が6,000万円ということで、これはその年によって凸凹があるというようなわけなんですけど、庁舎ができて十数年たってというところで、いろんなところが傷んできていると思っておりますが、修繕の計画みたいなものというのは何か持ってやっっていらっしゃるのかどうかというところと、そういうのがもし分かれば、議会にも情報提供していただくことが、いろいろ

議論の中でスムーズになっていくかなと思いますけど、いかがでしょうか、その点については。

◎行政課長（佐野 剛君） 庁舎の修繕計画につきましては、5年間の計画をつくっております。毎年その中から、行政課として優先順位もつけながら予算のほうを計上させていただいております、議会への提供というところについては、なかなか細かいところも書かれておまして、そこは精査しながらということになってまいりますので、こういった予算だとか決算のほうに丁寧に説明をできればと思っております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。詳細については、またいろいろその都度教えていただきたいと思います。

それから、その後の委託料のほうで、庁舎空調設備等熱源設備更新基本計画作成業務委託料ということで、庁舎全体の空調の関係を将来的なところも含めて計画をつくるという、そういうことだもんだから、ちょっと高額な委託料になっていると思いますけど、専門機関のほうに委託をして結果が出てくるというような、そういう内容のものなんでしょうか。その委託の内容を教えていただきたいと思います。

◎行政課長（佐野 剛君） 今、打合せをする中で、庁舎の機器というのは、かなり細かいというか、しっかりしたものが設置されておまして、この間、この庁舎を造りました設計会社と打合せというか相談をしながら進めてきております。具体的には久米設計さんという設計会社さんと打合せをしてきております。

今後、庁舎を長く維持していく中では、二、三回ぐらい機器の入替えということも考えられるものですから、主要事業のほうにも書かせていただきましたけれども、少し合理的に進められることも前提にしながら計画のほうを策定していきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。また細かいことはいろいろその都度聞いていきたいと思いますが、とにかく空調の問題はいろいろなところから出ていると思います、意見が。この議場でも、この委員会でも言いましたけど、8階の冷房なんていうのはトイレの電気が入っていても消えてしまうというぐらいの、そういう状態ですので、その辺も含めて議論して計画的に進めていただきますようお願いいたします。

次に、庁舎の関係の使用料及び賃借料の中の電話交換機等賃借料についてもお聞かせください。

単価が例年より倍以上に膨れ上がっているわけですけど、これはどういうふうに、11月までと12月から3月分を比較しますと、そういうふうになるわ

けですけど、どのような形でこういう単価の値上がりがあるのでしょうか。

◎行政課主幹（兼松英知君） 現在のリース期間が11月までで終了することに伴いまして、新たに電話交換機をリースします。更新予定の電話交換機の機能につきましては、現在と同じ同等のものを予定しております。業者の選定に当たっては、入札により決定するというふうにしております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 今の答弁で読み取れということだと思いますけど、同じだけ業者の見積りだから上がったという、それだけのことかなと思います。

あと、会計管理費ですね。112ページ、113ページの関係ですが、委託料の中で口座振替データ伝送方式移行業務委託料というものがあります。これは新年度の新設の委託料だと思いますけど、どのような内容なのか説明していただきたいと思います。

◎会計管理者兼会計課長（岡崎祐介君） 現在、課税データなどと、それから納入通知書は口座振替など様々なルートからの入金を突合し、確定した入金データを収納システムや財務会計システムで処理できるようにするため、総合収納システムというものを会計課のほうで運用しております。

当システムと各金融機関を接続するISDN回線によるデジタル通信サービスが令和5年の12月をもって終了いたしますので、そのISDN方式の後継であるADP、アンサーデータポートというんですけど、そういった方式のほうの伝送方式に切り替えるというものであります。

◎委員（木村冬樹君） よく分かりませんが、方式が切り替わるということです。

次に、先ほど自転車乗車用ヘルメットの購入のことが質疑されました。300以上の申請があつてということで、私の周りの人間もかなりヘルメットを購入して補助を得ていますが、物というのは十分、自転車屋さんのほうに確保できているのかどうかという点は分かりますでしょうか。買った人には少し待ったというような意見もお聞きしているところで、そういった状況はどうでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

それぞれのお店がどのような状況で、今、在庫等を持っておられるかというのも、私どもでは把握ができない部分ではございますが、申請者の方のお声の中では、今、木村委員が言われたように、少し待ったというような方もお見えになられるみたいですね。中にはかなり在庫も厳しくて、お店屋さんメーカー側に納品をお願いしているんですけど、なかなか納品が滞るといったような状況もあるということは何っております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。状況は分かりましたので、スムーズに購入ができるような形で、なるべく指導していただきたいと思います。自転車屋さんも、在庫をたくさん置こうと思っても、なかなか難しいというところもあると思いますので、その辺は配慮しながらお願いいたします。

それと、併せて新年度予算には組まれていませんけど、今年度で終わったこういう補助金の中で、高齢者後付安全運転支援装置設置費の補助金があると思いますが、令和3年度で県の予算が終了ですので終わるということは理解できるんですけど、十分に活用されて必要な分は満たしたというような認識でよろしいでしょうか。その点についてお聞かせください。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

こちらの高齢者後付安全運転支援装置の補助金につきましては、まずもって国のほうが去年の10月29日、国の補助が予算の都合上で終了しておりまして、本市におきましても今年2月10日をもって申請の受付を終了させていただいた状況でございます。

この間、申請いただいた方には、この補助金に対する補助をしっかりとさせていただきましたので、一定皆様にこの補助金の制度を活用して、安全な運転等に寄与できたかなというふうには考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。ありがとうございます。

次に、防犯推進事業で、115ページのところにあります特殊詐欺等対策電話機等購入費補助金についてもお聞かせください。

実は私の身近な人間も、この補助金を活用しています。その際ですけど、電話機が半導体不足で手に入らないという状況がかなりあって、2か月ぐらい待ってようやく手に入って、その補助金を得たということでもあります。

そういった関係で、この令和3年度の実績がどうなっているのかなということと、そういう半導体不足での機器の不足についてはどのような状況か把握しているのかどうかという点について、お聞かせいただきたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

まず、この特殊詐欺等対策電話機等購入費補助金のまず実績のほうからお話しさせていただきます。

令和3年度の実績で、こちら2月28日時点での件数になりますが、まず申請を去年の7月1日から開始させていただきまして、申請件数が11件、交付させていただいた額が4万8,200円という形でございます。

こちらの電話につきましては、つけていただいた方の意見として、少し私も個人的に興味がありましたので、申請された方に、ぜひ後々お聞かせいただければということで、お一人の方にお話を伺えたんですけども、これを

つけてから急激に詐欺の電話が減ったというようなお話は伺っております。

それから、半導体等の影響で納品が間に合わないようなお話なんですけれども、電話に関してはそういったお話は聞いておりませんが、私どもの協働安全課で管理しておりますパソコン、コンピューター機器類の納品について、半導体不足でなかなか機器の調達が難しい状況がありますというようなお話は業者のほうから伺っております。

◎委員（木村冬樹君） この詐欺対策の電話、内容がすごいなと思っております。録音機能があるだけで、大分相手方に警戒を与えますので、そういった点で非常に効果がある補助金だと思っておりますので、ぜひ活用していただくように広めていただきたいと思います。

あと、防犯灯についてもお聞かせいただきたいんですけど、この防犯灯の設置については、新規については今年度から一律10%削減するという方針の下で予算も減っているわけですけど、実際はどうなんでしょうか。地元だとか、区長さんの要望だとか、そうしたところへの対応がどうなっているのか、予算が不足するようなことがないのか、こういった点についてお聞かせください。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

防犯灯の設置につきましては、行政区などから要望いただいたものに対しては全て対応させていただいておりますので、要望に対して条件的につけられないところはございますが、ただ条件が合えば、要望事項に対しては全て対応させていただいている状況でございます。

◎委員（大野慎治君） 1点だけ確認させてください。

私も予算書111ページ、庁舎空調設備等熱源設備更新基本計画作成業務委託料についてお聞きします。

新規及び主要事業説明資料の7ページで、先ほど設計会社さんと事前に御相談しているということはお聞きしましたが、個別の企業名を挙げるのは僕はいかがなものかと思えます。

また、そこで指名競争入札で発注するのか、プロポーザルで発注するのか、どちらを検討されているのか、お答えいただけますでしょうか。

◎行政課長（佐野 剛君） 先ほどは大変申し訳ございませんでした。

今後、入札か指名なのかというところは、現在決めかねておりますので、今後決めていきたいと思えます。

◎委員長（黒川 武君） その他質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目6財政

管理費から目10公平委員会費までの質疑を終結します。

続いて、款2総務費、項1総務管理費、目11市民相談費から目18諸費までの質疑を許します。

予算書は118ページから128ページ、積算内訳書は20ページから27ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 123ページ、125ページまでの防災対策費全般についてお聞かせください。

3年度はコロナ禍の中で校区ごとの防災訓練とかはできなかつた状況でしたが、福祉課と連携して障害を持っている方、高齢者など、要配慮者というか要支援者という言い方になったのか、人たちの名簿作成とかもやりながら、協働安全課と情報共有しながら進めていただいていると思うんですが、この要配慮者、要支援者の防災対策に当たっての事業はどのように進んできているのでしょうか。

また、備品購入費などでもそういった配慮がされているかなと思うんですが、そういったところも含めてお聞かせください。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

まず、避難行動要支援者への支援の体制に向けては、半年に1度、名簿の更新を実施しておりまして、その都度、自主防災会長さんと民生委員さんが保有している名簿の差し替えをさせていただいております。

この個別支援の計画作成につきましては、自主防災会、連絡協議会、総会、あと民生委員児童委員協議会にて依頼をさせていただきまして、作成の促進を図っている状況でございます。

あと、備品等につきましては、災害時に要支援が必要な方たちがお使いになるようなオストメイト用のトイレ、そういったものを整備して災害発生時にしっかりと適切な支援ができるよう、今後もその支援体制の整備に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎委員（大野慎治君） 予算書129ページ、協働推進費の中の行政区運営費の関連でお聞かせください。

区の掲示板についてお聞きします。行政からお配りするポスター、市民健康マラソンはA3で非常によかったんですが、火災予防運動とか、火の用心関係の消防から来るやつとか、時々行政からもA2版とか、とても大きなポスターが配られて、区長さんたちが貼るのが大変だと。貼れないと、きれいに。A3版で統一してほしいという要望は前からお聞きしているんですが、行政としてどのようにお考えなんでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

今、委員からの御指摘のとおり、各行政区の区長さんから、掲示板に貼るポスターの大きさが、かなりA2とか大きいものがあるということで、貼るのに少し困ったというような相談を受けたりする場合もございます。

まず、事務局としてはできる限り、そういった課題があるということで、各ポスターを依頼する担当課には、できるだけA3程度の大きさのポスターにさせていただけるようにというようなお話をしている状況もございますが、中にはいろいろな関係団体から送られてくるポスターもございます。そういった団体から送られてくるものについては、既にA2とか大きい形で来るものもございますので、そういった団体には機会があるときには、できる限りポスターの大きさも、こういった状況があると。行政区でそういった掲示板に掲示するときに困っているといったような状況をお話しいただいて、できる限り見直しなどしていただけるよう、機会を見ながら要望していただくようお願いしている状況でございます。

ただ、A2のように大きなものが来た場合には、可能な状況で、貼れる状況であれば貼っていただくというような形で、適時対応していただければ大丈夫ですということは、区長さんたち皆さんにお話はさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

◎委員長（黒川 武君） そのほか質疑は。

◎委員（木村冬樹君） 予算書の123ページの電子自治体推進事業の関係でお聞かせください。

委託料や使用料及び賃借料というところに関わって、いわゆるAI総合案内サービスの予算になっているところもあります。それで、AI総合案内サービスは、質問が出されて、それに対して正確な答えができていくかどうかというのをチェックして、職員が手作業で修正をしていくということで、かなり大変な作業もあるとお聞きしているところです。AIというと、自分で学んでいくみたいなふうに思っちゃうわけですけど、なかなかそうはいかないんだろうな、まだ技術的にそこまではないんだろうなと思いますが、質問項目が増えてくると、その答えがだんだん定まってくる、この業務が軽くなっていくのかなという思いもするわけですけど、その辺の業務量といいますか、修正が必要な回答の量というのは減っているのかどうか、こういった点についてお聞かせください。

◎協働安全課統括主査（夫馬拓也君） AI総合案内サービスにつきましては、令和2年の11月から始めさせていただいております。少し実績のほうを話させていただきますと、今年度1月末現在で5,128件の質問を市民の方か

らいただいております。特に8月に関しましては新型コロナワクチンの質問がとても多くて、924件質問をいただいております。

具体的にどんな質問が多かったかと申しますと、ごみの分別とか、収集日とか、あとは新型コロナワクチンの予防接種、あと市役所の業務時間とか、組織ごとの連絡先なんていうものに対して多くの質問をいただいております。

御質問いただいておりますシステムの管理に関しましては、毎月、契約事業者から報告される質問ログを分析しながら正しい回答に結びつけることでAIは賢くなっていきます。運用当初より回答の精度はかなりよくなっておりまして、それについては毎月やっているログを分析して、それを学習させるということと、あともう一つはQ&Aデータ自体を増やさないと、なかなか回答ができないものですから、当初、1,582件の質問の回答を用意していたんですけれども、今は1,940件に増やしております。それを新たに回答を加えることで、市民の方から問合せいただいた回答に対して速やかに答えられるようになってきたかなと思います。

ただ、御質問のだんだん業務が楽になってきたかというところに関しては、回答が多ければ多いほどログの精度、分析は時間がかかりますので、それについては今までどおり引き続きやっていく必要があるというところがございます。以上でございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。なかなか業務が減っていくというふうにはならないということを確認させていただきました。

次に、127ページの協働まちづくり推進事業の地域力活性化支援業務委託料、本会議、代表質問等でも幾つか質問がされていますが、私はちょっと角度を変えて、この委託料というのが、中身は小学校区ごとでワークショップを行って行って、令和5年度には全体のフォーラムも行っていくという、そういうことの予算になっていると思うんですけど、例えば小学校区ごとにあるような課題を出し合うという点でいうと、民生費のほうにあります地域福祉市民会議なんかがあると思いますけど、こういったところとの違いといいますか、どんなような形になっていくのかなと考えるわけですけど、そういったすみ分けの仕方だとか、またこの委託についてはどこに行くのかということも含めて、今分かる範囲で教えていただきたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

まず来年度、新しく始めさせていただこうと予定しております地域力活性化支援業務につきましては、福祉の地域福祉計画などでワークショップなどをやって、いろいろ課題を意見交換されているということは承知しておりますが、少し本会議でも総務部長のほうからお答えさせていただきましたが、今

回、この業務で行う目的自体が、まず持続性の高い魅力ある地域活動の環境づくりを推進することを目的としておりまして、福祉で行うものより、さらにそれぞれの小学校区を一つの区域として、皆さんの身近な課題についてまず情報共有、そこには行政も一緒になって地域の課題を情報共有して、地域の課題をどうしたら解決できるかといったところまで、このワークショップの中で話し合い、解決策を見つけていこうというものでございます。

こういった取組の中、解決策を一つ見つけ出して、その事業を何とか小学校を一つの組織として、取り組んでいていただけるような支援も行政もしていきたいということで、今回行わせていただくものです。

こちらの委託につきましては、これまでも協働事業として、2市3町で広域研究会などで過去5年間続けてきた2市3町による協働フォーラム、あの事業でアドバイザー等を務めていただいた状況もある。あと、本市におきましても、これまで協働セミナー、フューチャーセッションといった若者向けの協働に対する取組を行ってきておりました有限会社まちラボのほうに委託をしたいと現在のところ考えている状況でございますので、よろしく願いいたします。

◎委員（井上真砂美君） 今の関連につきまして、よろしく申し上げます。

地域力活性化の関係ですけれども、令和4年度は5小学校区のうち3小学校区、令和5年度には残りの2小学校区でワークショップ等を開催しということはこの前聞かせていただいたんですけれども、令和4年度とかその辺、小学校区の違いというのを紹介していただいてもよろしいでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

今のところまだスケジュールというか計画の時点でございますが、令和4年度につきましては、今おっしゃられたとおり3つの小学校区ということで、ちょうど中学校を見てみますと3校区と2校区に分かれますので、できればそういった部分も踏まえて小学校区を3つ選定していきたいなどは考えております。

◎委員（木村冬樹君） もう一つ、非常に単純な質問です。その下にあります負担金補助及び交付金の市民活動助成金についてです。新しくコースがつけられて、より使いやすい助成金になっていけばいいなどは思っています。

そういった中で、例えばはじめの一步コースと立ち上がり支援コースというものの違いがどうなのか。また、市民提案と行政提案は反対方向ですから、大体イメージがつかめるわけですけど、このコースを分けた理由といたしますか、そういったところを少し教えてください。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

こちらの市民活動助成金につきましては、平成24年度の制度開始から10年を経過したということで、少し見直しを図らせていただきまして、そのときに、まず市民活動を始めようとする市民団体の立ち上がり、そういった時期の支援を拡充したいということ。あとは、公益的な事業に対してより厚い支援、あとは行政課題や制度の隙間を埋める課題に対して民間市民活動団体など、そういったノウハウを活用して取り組むといったようなポイントで、そういったポイントを踏まえて改正させていただいたところでございます。

そこで、少し分かりにくいというようなこともございましたので、まず今回見直してできました立ち上がり支援コースにつきましては、団体の立ち上がり時期をしっかりと支援したいということを目的として、設立して1年以内の団体を対象とさせていただいているところでございます。

はじめの一步コース、これは今までもございましたが、こちらは設立して3年以内の団体が行う事業について助成をしていきたいというところで、立ち上がり支援と、はじめの一步コースについて少し線を引かせていただいたという状況でございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目11市民相談費から目18諸費までの質疑を終結します。

続いて、款2総務費、項2徴税費の質疑を許します。

予算書は128ページから134ページまでです。積算内訳書は28ページから31ページまでです。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書132、133ページの航空写真撮影業務負担金ですね。航空写真ですけど、犬山、江南、大口と合同のものということで御説明があったんですが、どんなふうに活用されるのかを教えてください。

◎税務課長（古田佳代子君） 航空写真ですが、固定資産税の主に課税業務に使うことを想定しておりますが、そのほか都市整備課の都市計画基本図修正業務にも活用する予定です。

◎委員（木村冬樹君） 徴税費の関係でお聞かせください。徴税費というか賦課費の関係でお聞かせください。

確定申告が2月末で終わっています。今回は、この予算では確定申告業務

人材派遣委託料というふうになっていますが、令和3年と比べてどう変わるのかなと思ったりもします。そういった点がどのように変わるのか。

また、今年度行った事前予約制というのがどうだったのか、どのように評価しているのか、こういった点についてお聞かせください。

◎**税務課主幹（佐野亜矢君）** 確定申告業務人材派遣委託料につきましては、令和3年度も確定申告業務委託料ということで計上させていただいております。内容としましては、人材派遣によって派遣をしていただいた方に、確定申告書の作成業務を行っていただくというものでして、人数については令和3年度と同様の計上とさせていただいております。

また、今回、確定申告は初めて事前予約制という形を導入させていただきました。事前予約制の導入に当たりましては、事前予約を知らなかったという方が少しでも少なくなることを目指しまして、広報紙やホームページ等でも掲載をさせていただきました。また、ポスターを公共施設や岩倉駅の地下道にも掲示させていただいて周知啓発には取り組んでまいりましたが、事前予約をされずに直接会場へお越しになる方も多数お見えになりまして、そういった方には御自身でのスマートフォンでの予約ですとか、そういった御自身での予約が難しい方には、職員が予約完了まで支援をさせていただいております。

そういった事前予約を知らなかったという方にお話を伺うと、広報をあまり日頃から御覧にならないという方がたくさんお見えになりましたので、また来年度以降の周知については、伺った御意見を参考にして少し検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎**委員（木村冬樹君）** 分かりました。だんだん自分で、少なくともパソコンで、ソフトがあるわけですから作って提出だけというような形が増えてくればいいかなと思っています。なかなかマイナンバーカードを使ってということでは、いろいろ格差があるかと思いますが、そういった指導もよろしくお願ひしたいと思います。

あと、徴収費の関係でも1点お聞かせください。新しく委託料のところ、収納関係システム改修業務委託料ということで、結構な額のシステム改修があるのかなと思っています。また、その下のほうの使用料及び賃借料も、預貯金等照会電子化サービス使用料ということでなっていますが、この辺の内容についてはどのようなものなのか、教えていただきたいと思います。

◎**税務課長（古田佳代子君）** まず、収納関係システム改修業務委託料についてですが、こちら地方税共同機構が運営している共通納税というシステムがございます。現在は、こちらのシステムを使って個人住民税の特別徴収分

だとか、法人市民税については電子納税が可能となっております。それが令和5年度の課税分から固定資産税、都市計画税、それから軽自動車税の種別割が対象税目に追加されます。あわせて、個々の納付書に特定できるような情報だとかQRコードを載せる必要が出てきます。これをすることによって、岩倉市の納税通知書なんですけれども、全国の金融機関の窓口であったり、今ですとネットバンキングとかを利用しての電子納税だとかが可能になってまいります。これに対応するためにシステム改修を行ってまいります。

それから、預貯金等照会電子化サービス使用料ということですが、現在、滞納処分の前段階として預貯金等の照会を金融機関に対して行っておりますが、原則書面になります。こちらの業務が、特に金融機関にとっては大きな負担となっております、回答が戻ってくるのに時間がかかることもあって、そうすると今度は滞納整理業務に支障が生じるということがございます。こうしたことがあるので、こういった預貯金等照会回答業務については、デジタル化を推進するようという国からの通知も出ております。

今回は民間の事業者が提供するサービスなんですけれども、これを利用することで効率化を図ってまいりたいと思いますが、ただ、まだ全ての金融機関が参加しているわけではないので、現在ですと市内だと十六銀行さん。ただ、令和4年度中に名古屋銀行さんだとか、ゆうちょ銀行、農協あたりがサービス開始予定ということなので、令和4年度の予算を計上させていただきました。

◎委員（大野慎治君） 1点確認させてください。

私も予算書133ページ、賦課費の中の負担金補助及び交付金の中の18航空写真撮影業務負担金についてお聞かせください。

広域連携でやるというのは、市域の狭い岩倉市にとってはとてもよいですが、航空写真を合同で撮ることによって、岩倉市としてどれぐらい減額するのか、負担がどの程度減ったのか、お聞かせください。

◎税務課長（古田佳代子君） 今回、負担金として計上させていただいているのが166万9,000円ということです。都市計画基本図修正業務のほうで、航空写真の部分を削減したことによって394万9,000円減額をしておりますので、230万円程度安価に行えていると考えます。

◎委員（大野慎治君） 本当は5年に1回程度撮影するのかなと思ったんですが、岩倉市は昨年撮って今年も撮るといことなんですか。毎年撮るんでしょうか。

◎税務課長（古田佳代子君） 都市整備課のほうでは5年ごとと言っていたんですが、実際には前回は平成28年ということです。税務課では3年ごとに

撮っていきたいと考えています。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款 2 総務費、項 2 徴税費の質疑を終結します。

続いて、款 2 総務費、項 3 戸籍住民基本台帳費から項 7 災害救助費までの質疑を許します。

予算書は134ページから148ページまで、積算内訳書は32ページから42ページまでであります。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

質疑はございませんか。

◎委員（榊谷規子君） 選挙費についてお聞かせください。

136ページから予算書ずっと145ページまで選挙費が続きますが、参議院選挙から県知事選挙、県会議員選挙、一部市議会議員選挙まで予算計上されているところですが、選挙全般についてお聞かせください。

これまで投票所のバリアフリー化を一貫して質問させていただいたんですが、どんどん改善を凶っていただいて、あと2か所が高齢者の人、障害を持っている人が大変な靴を脱いで投票して、また履くという大変さがある投票所があるんですが、改善の方向はどうでしょうか。

◎行政課長（佐野 剛君） 現在、今、榊谷委員さんがおっしゃられように2か所、北第二投票所と上投票所、この2か所は靴を脱いで投票するという箇所になっております。

これまでの機会の中でも少しお答えしているところと重複するかもしれませんが、現在、岩倉北小学校の屋内運動場等複合施設の工事がされておりまして、来年度中に外構工事等も終了する予定でありますので、そういった外構等の安全性がきちんと確保された折には、そういった複合施設のほうに移行できないかというところも前提としながら、今後検討を進めていきたいと考えております。

また、北第2投票所については、引き続き検討ということで進めてまいります。以上です。

◎委員（榊谷規子君） 大上市場会館のほうでは検討されているということですが、もう一つの北第二投票所が、石仏区は線路の北だからいいんですが、神野町区は155号を渡らなくちゃいけないというところで、北第二は当日の

投票率は低くて、その分、期日前投票に行かれる方が多いような感じなんです。そういった点も含めてバリアフリーの問題と一緒に検討できないかなと思うんですが、引き続きいい方向に検討をお願いしたいですが、まだこちらのほうの検討状況というのはないですかね。

◎行政課長（佐野 剛君） 投票所を新たに設置するというところに一つはなってくるかと思えますけれども、そこは本会議でも少し一般質問の中で御答弁をさせていただいておりますように、現在のところ新たに増やすというところは考えておりません。

また、投票しやすいバリアフリー化については、現在、スロープを常設ではないんですけれども、そういう必要な方が見えたときにはすぐ対応できるような環境は整えておりますので、まずはそれで対応するというのと、土足で入れるかというところは、申し訳ないですけど、継続的に検討させていただきたいと思えます。

◎委員（木村冬樹君） 投票所の関係につきましては、一般質問もさせていただいています。課題は幾つか具体的なものが上がってきて、投票率が低い投票所は確実にありますし、今、榊谷委員が言ったように、線路を渡らなきゃいけないのは北第二だけじゃなくて上もそうですよね。だから、そういう遠いところにある投票所については、なかなか行きづらいというところは市民の声でも出ていると思えますので、そういった点での検討をぜひお願いしたいなということ、これが要望です。

私がお聞きしたいのは、その前に戻って戸籍住民基本台帳費のほうでお願いします。

委託料の中の、委託料でシステム改修のことをいろいろ聞いていますけど、市民にとってどういうふうな改善になるのかなということを知りたいもんですからお聞きしているもんですから、その点は御容赦いただきたいと思えます。

今回の戸籍情報システム改修業務委託料につきましては、どのような内容に変わってくるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 現在、戸籍の関係の届出を本籍地以外である場合は、戸籍の謄本とか、抄本とかの添付とか、そういったものが必要であります。また、社会保障制度の手続においても、戸籍謄本とか、抄本とか、そういったものの添付が求められていますので、そういった戸籍謄本等の請求は、本籍地の市区長村に限られて取ることができております。今回のシステム改修につきましては、既存の戸籍副本データ管理システムというものを活用させていただいて、各市区町村においてデータの提供を可能にするため

のシステム改修となっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。これも市民の利便性という点では前進だと思います。戸籍謄本が、いわゆるどこでも取れるようになるという、そういうことだと理解させていただきます。

もう一点、ちょっと細かい点で申し訳ありません。同じところの備品購入費の中で、レジスターを3台購入するという予算になっています。レジはこの間、今年度も予算を計上して購入していると思いますが、額が倍以上に上がっているということで、何か特別なレジスターなんだろうなと思うわけですが、少し説明をお願いいたします。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 前回、今年度購入したものにつきましては、キャッシュレス用という比較的利用の少ない窓口で簡易的なレジを購入して安価なものになっております。今回、来年度に向けての予定をしているものにつきましては、現金の取扱いの多い窓口用にレシート等の機能の充実した機器の見積りを徴取したところ、昨年度よりも高額になったということになっております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 選挙費全般についてお尋ねします。

議会や議員のほうから投票率向上についていろんな提案がされてきたと思いますけれども、執行機関の中では明るい選挙推進協議会であるとか、いろんな会議体、もちろん執行機関内部の職員の中の協議もあろうかと思えます。この間、そういったところで議会の提案をどのように受けて、今回、統一地方選挙でいえば、他の自治体でお子さん連れで来た人に、ポイントというか、証明でためたら色鉛筆がもらえるとか、そういったところの取組なんかも参考で示してきたと思うんですけれども、そういった議論がどこでどのようにされているか、今回の新年度予算の中にそれが盛り込まれていないと思うんですけれども、そこら辺の経緯についてお伺いしたいと思います。

◎行政課長（佐野 剛君） これまで議会からも様々な提案もいただきましたし、職員からも職員提案等も使いながら、よりよいものになるように検討はしてきております。

議会のほうからもいただいた、まず商業施設での設置等の提案もあったかと思えます、昨年ですかね。これについては、これも既にお答えをその際させていただいておりますけれども、市のほうで検討する中でも、相手方といいますか、商業施設の様々な事情もございますので、実現には至っていないというところなんです。

あともう一つ、お子さんの話もいただきました、お子さん連れ。それにつ

いてはぜひやりたいというところで進めてまいりましたけれども、コロナ禍の中で投票所を密にならないような、そっちも十分に配慮していかなければならないだろうと内部で結論しまして、現在のところ見送っているところでございます。

◎委員（梅村 均君） 予算書148ページと149の監査委員費ですね。監査委員費で、7. 報償費の学識経験者等謝礼という計上があるんですけど、これはどういったものなのか、なぜ必要なのかという点で教えてください。

◎監査委員事務局長（佐藤信次君） こちらにつきましては、地方自治法の199条第8項に、監査委員は、監査のために必要があるときは、学識経験を有する者等から意見を聞くことができるという規定がございまして、今年度、新たに学識経験者等に意見を聞くということがあり得るということで計上させていただきましたものです。

学識経験者といったしましては、もちろん監査の内容によって異なりますが、法的な視点であれば弁護士さんとか法学者とか、あとは土地の価格に関することであれば不動産鑑定士とか、そういった方が想定されるのかなと思っております。

こちらについては、近年、監査につきましても困難な事例というのも出てきておりますので、そういったことに備えて計上させていただくものでございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑は。

◎委員（大野慎治君） 1点だけ確認させてください。

せっかく北小学校屋内運動場等複合施設が新しくできますので、選挙全般のことでお聞きします。

開票所は北小学校で行う予定なのか、それとも今までどおり総合体育文化センターで行う予定なのか、お聞かせください。

◎行政課長（佐野 剛君） 原則は総合体育文化センターになってくると思います。ただ、急な選挙のようなときに、国政だとか会場が取れないような場合は、北小学校のほうもお借りするというのも検討してまいります。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費から項7災害救助費までの質疑を終結します。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認めます。

よって、休憩します。2時25分から再開します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費から目5後期高齢者福祉医療費までの質疑を許します。

予算書は148ページから162ページ、積算内訳書は43ページから51ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 予算書161ページの老人憩の家施設管理費の中で修繕料関係で、南部老人憩の家は大分老朽化してしまっていて、利用者からもいろんな声が上がっていると思いますが、今回修繕料、これは一般的な修繕料だけ、緊急修繕ということなんです、そこら辺の状況と、今回予算化できないなど、そこら辺の内部の議論、どのようになっているのでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

南部老人憩の家の修繕料なんですけれども、今回計上させていただいているものは一般的な修繕料ということなんです、特に今の段階で大規模修繕が必要といったところが確認をしていないもんですから、一般的なもので計上しているところです。

◎委員（堀 巖君） 執行機関側から見ると必要ないということで、お聞きしたいのは、利用者からどういった声が、どういった不具合があるかという声が届いているのでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

今年度聞いたところでは、配管の詰まりがあったりといったところを聞いておりますが、そういったものは適切に速やかに修繕を行っているところです。

◎委員（堀 巖君） 例えばお風呂でもう少しきれいにしてほしいとか、いろんな改善してほしいという、そういった細かい要望なんかもたくさんあると思うんですけど、そういった声は実際、担当課のほうには伝わってきていないということなのでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

聞いているものもございまして、先ほど聞いたものとしては配管の詰まりだったり、赤い水が出るとか、そういった話がありましたので、そういったものは速やかに聞いた都度対応しているところです。

◎委員（木村冬樹君） 総務費のところでは少しお聞きしたことに関連します

が、予算書の153ページ、地域福祉計画推進事業についてお聞かせください。

総務費のほうの予算とはちょっと違うということで説明があったわけです。しかし、今度、第3期地域福祉計画をつくっていく段階では、今年度、市民アンケートが取られたり、住民地区懇談会が行われたりという形で取り組まれてきたと思います。そういった中で、第3期はどういう形の計画になっていくのか。第1期のときは、何かあまり目に見えてこないような、一部の人が動いているというような感じの計画だったかなという感想を持っています。第2期になって小学校区ごとの活動になって、地域でどんな動きがあるのかというのが少し見えてきたというような感じになってきていますけど、第3期はどのようにしていくのか。

また、今年度取り組んだアンケートだとか、住民地区懇談会で見えてきた地域福祉課題というのがどんなものなのか。こういった点で今、この計画策定に向けてどのように考えて進めているのかという点ですが、お聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課長（石川文子君） まず、今年度行いましたアンケート調査から見えてきた地域の課題のほうからお話しさせていただきます。

9月に実施をいたしましたアンケート調査は、18歳以上の市民の方2,000人を対象に行い、554人の方の回答がございました。設問といたしましては、町内会・自治会の人々と共通する課題について取り組んだ経験があるかという問いに関しましては、全くないが67.5%を占めました。また、地域活動にどの程度参加しているかという設問に関しましては、あまり、ほとんど、もしくは全く参加していないが76.7%を占めたというようなことになっております。これらの回答から、地域課題への関心の薄さといったものが課題として浮かび上がってきました。

あと、3期の計画、どのようにという御質問でしたけれども、2期の計画に関しましては、先ほど委員のほうからもお話がございました。もともと住民活動計画といったものを社会福祉協議会と行政が支える支援計画として、課題設定を住民自らが行って、住民活動計画を小学校区ごとに作成して、それらの課題に対する社会福祉協議会、行政の取組を示した、そういった計画であったかと思えます。第3期の計画につきましては、国のほうから計画策定のガイドラインが示されております。盛り込むべき事項といったものが国のほうから示されておりますので、そういったものを踏まえつつ、地域福祉計画として必要な施策、事業のほうを整理して、岩倉市としての地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進を図るための計画ということで、少し計画の仕立てが変わってくるのかなと思っております。詳細につきましては、ま

だ来年度のところで詰めていきますけれども、少し計画の仕立てのほうは変わってくるかなと考えております。

◎委員（木村冬樹君） アンケートで4分の1ぐらいの回答があったということですが、その中で行政区の活動にほとんど関心がないということが、六、七割の方がそんな感じだというようなことで、それをどういうふうに変えていくのかというのが、この地域福祉計画の大事なところかなと思っています。

ですから、総務費のある予算も含めて、多分地域福祉計画というのは、そもそも福祉だけにとらわれない計画になってくるんですよね、どうしても。地域の課題を出すもんですから、交通安全だとか防犯だとかも入ってきていて、そういう活動も市民会議の人たちはやっていますので、そういったことも含めると、ちょっと整理していったほうがいいかなと思っています、総務費の予算との関係でどういうふうにしていくのか。もちろんそこで話し合った結果がこっちにフィードバックされてということも必要かなと思いますけど、行政区全体でいろんな取組ができているという形、または小学校区でという、そういうようなことがつくられていけばいいかなと思っていますので、今、小学校ごとにいろいろやっていますが、それもやっぱり一部の人たちになってしまっている。だけど、これをもう少し広げていくということもぜひ考えていただきたいと思いますので、これは質問じゃありません、要望ですので、ぜひ検討してみてください。

次に、老人クラブの補助金ですから、155ページの事務管理費の中の老人クラブ補助金についてお聞かせください。

積算内訳を見ていくと、年々人数が減ってきているということです。もちろん60歳からというところで、すぐに老人クラブというふうにはならない人たちは今は多いと思いますし、自分できちんと趣味を持っていろいろやっているという人たちもいると思います。コロナの影響なんかもあるのかなと思いますけど、この減少傾向をどう見るのかということと、もう一点は老人クラブの中でやっている事業で、いわゆる損害保険みたいなことの事業が取り組まれていて、それに入った人たちが実際に給付を受けて物すごいありがたられたという、そういう事例も僕の耳に届いているところです。

ですから、そういった意味での老人クラブの活動の意義とといいますか、いろんな取りまとめをしていただくということもやっていると思いますので、そういったことでしっかり支援していくことが必要ではないかなと思うわけですが、そういった点での考え方を、減少傾向の理由、それから今後支えていくためにどうしていくのか、こういった点について少し考えをお聞かせ

いただきたいと思えます。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

老人クラブの加入要件ということでいきますと、岩倉市内在住の60歳以上の方となりますけれども、会員数といたしましては、令和2年度が2,712人、令和3年度が2,517人、令和4年の2月18日現在で2,469人となっております。年により増減に差はありますけれども、毎年、減少傾向といった状況はございます。

対象となる人口は、ここ数年微増ということになっておりますが、会員数と加入率ともに減少している状況で、高齢となった会員が退会し、一方、新たに入会する人が減っているといった状況がございます。新規の会員となる60代の人の中には現役として働いている人も多く、活動に参加することが難しいことなども要因となっていると思えます。

また、コロナウイルスの影響といった点で見ますと、コロナ禍において例えば市の委託するような大きな事業であったり、そういったイベントでは中止するようなものもございますが、感染防止対策を徹底して活動としては続けておりますので、新型コロナウイルスの影響はあまりないのではないかなというように見えております。

老人クラブでは、毎年会員数を増やすために高齢者宅を訪問する友愛訪問活動を行っておりますし、また機関紙を作成して、配布して、活動の紹介であったり会員募集をするなどしております。また、老人クラブ連合会の依頼を受けて、市の広報紙でも、活動紹介であったり会員募集の記事を掲載するなどして連携してPRに努めているところでございます。

老人クラブの個人賠償責任保険は、老人クラブの自主事業ということで、加入状況だったり詳細については、あまりこちらも把握していないところはありますけれども、会員募集に有効な情報ということであれば、老人クラブと共有してPR等もできたらいいかなあと思っております。

◎委員（堀 巖君） 関連で、老人クラブなんですけれども、私も60歳になって入ろうかなと思ったんですが、ネーミングが老人クラブというので、ちょっとちゅうちょしてしまいます。ゆうわ会という名前はありますけど、市の予算で老人クラブとなっていると、老人の集まりかなみたいな話になってしまいますので、そこら辺は、そういった声はほかからも届いていませんか。

◎長寿介護課主幹（高橋善美君） 老人クラブという名称で、老人クラブかということでもちゅうちょされる方もお見えにはなられますけれども、各単位クラブさんでお名前をつけておみえなもんですから、ゆうわ会ということでも

やっておみえのところもございますので、一応、岩倉市老人クラブ連合会という正式名称ではありますけれども、名前についても御意見等を踏まえながら、老人クラブさんとも御相談をさせていただきたいと思いますが、愛知県の上の団体も愛知県老人クラブということで、その名称を使っているものですから、一般的に使わせてはいただいております。

そこのところについては、各老人クラブさんの単位クラブさんとも、名称についてのそこの通称名といいますか、そこでの皆さんの受ける印象が違うということですので、こちらが各クラブに周知する際にも名称については気をつけさせていただきたいと思っております。今のところ正式の名称を変更する予定はございません。

◎委員（梶谷規子君） 関連で、先ほどの老人クラブの減少の返答で課長から、コロナの影響はあまり感じないということをおっしゃったんですが、私はコロナの影響がとても大きいと思うんです。というのが、行事がことごとくなくなっていることで、役員さんたちも運動会や、旅行や、集まっては駄目だしなど、いつも悩んでいらっしゃる声は時々聞くんですが。だから、コロナの影響で、なおそういう行事とかでお誘いというきっかけが全然なくなっているということは大きいんじゃないかなと思うんです。

でも、だからこそコロナの中で、独り暮らしであまり出かけることがない人が認知的な機能が低下することなどが進むんじゃないかなというんで、新たな取組も、シルバーリハビリとかで、いろんなことでやっていらっしゃると思うんですけど、老人クラブの中でのコロナ禍の影響で、もっとつながりを強めるとか、また別の役割も求められてくるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺はいろいろ御意見をより聞いていただいて、一緒に考えていただきたいなあと思いますが、どうでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

老人クラブの活動を見ておりますと、コロナ禍においてもすごく活発的な活動がなされていて、とても活力があるといったところで、コロナ禍の影響があまり感じられなかったといったところはございますが、もうちょっとそういった声も聞きながら、そういった影響があるのかどうかといったところも今後把握をしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎委員（木村冬樹君） 老人クラブのことでいろいろ議論ができました。昨年50周年行事をやられて、そういう記念誌も発行されているものですから、そういうのをしっかり読んで、私たちもどうやって発展させていくのかというのは考えていかなきゃいけない問題であるなあと思います。

単位の老人クラブだと、会長さんがすごく一人で奮闘しているようなとこ

るもありますので、そういったところも、援助も含めて考えていかなきゃいけない問題だと思っています。よろしくお願いします。

もう一点、すごく細かいことで申し訳ありません。老人生きがい事業、159ページから161ページにかけてのところ、使用料及び賃借料の金婚・ダイヤモンド婚祝賀会用机等借上料が、これも単価がすごく上がっています、これまでの令和3年度と比べても。この辺の理由を教えてくださいたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

金婚・ダイヤモンド婚祝賀会用机等の借上料ということですが、こちら祝賀会を開催する際の会場のテーブルであったりテーブルクロス、あとウオータークーラー等の借用に係る予算となっております。昨年度までは、机等の運搬に係る人件費相当分を単価に上乘せすることなく借用ができていたんですが、今年度は見積単価が見直しをされたということによって増額しているといったものになります。

◎委員長（黒川 武君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費から目5後期高齢者福祉医療費までの質疑を終結します。

続いて、款3民生費、項1社会福祉費、目6心身障害者福祉費から目8子ども発達支援施設費までの質疑を許します。

予算書は162ページから172ページ、積算内訳書は51ページから58ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 尾張北部権利擁護支援センターの関係の予算はどこですか。

167か、ごめんなさい。167ページの委託料にあります。この関係で、令和3年度、4年度は岩倉市が幹事市ということで運営の主体となっていくのかなあと考えていますけど、この間、つくられた計画、全協でも一定報告されていますけど、成年後見人制度利用促進計画について、全協で報告された部分以外に、どのようなこの計画が活用されていくのかなというところが少し気になるところであります。

これは各市町でも作成されているというようなことをお聞きするわけですが、当面の目標といいますか、そういった程度のものなのか、それともきちっとした計画になって、それに沿ってどんどん進めていくというような形になっているのか、また新たなアウトリーチに力を入れていくということも

言われていますので、そういったところの計画の内容はどうか、こういった点について少し説明をしていただきたいと思います。

◎福祉課長（石川文子君） 成年後見制度の利用促進計画につきましては、小牧市、岩倉市、大口町及び扶桑町で尾張北部権利擁護支援センターのほうを共同設置しておりますので、この計画のほうも共同で広域での協議を踏まえて進めているものでございます。ただ、法律のほうでは市町での計画というふうになってございますので、これをもってそれぞれが市町計画とすることで位置づけのほうがされています。

その計画ですけれども、基本理念といたしましては、「認知症になっても、障害があっても、安心して自分らしく地域で共に暮らせるまちづくり」といったところを基本理念としております。基本施策のほうも4本柱がございまして、普及啓発の推進、研修事業の拡充、後見候補者の確保・育成、広域を生かし地域に根差した権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり、権利擁護支援のための地域連携協議会の設置といったところで基本施策のほうが成っております。この基本施策にのっとり、尾張北部権利擁護支援センターの事業のほうを展開していくというような形になっていきます。なかなかそれぞれの市町だけでは、研修ですとか、周知ですとか、そういったこともできないので、2市2町合同でそういったところを実施して進めていくというような形になります。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 予算書169ページ、自殺対策事業についてお伺いします。

令和3年の2月だったかな、協議会が開かれていますけれども、その中で昨今のコロナ禍で自殺が全国的に見れば増えている。それに男性、女性、それからいろんな年代別での分析が多分されていると思いますけれども、そこら辺の状況と、この予算の関係で、コロナ禍が幾つもの波が来る中で、新たにどういったことを重点において今後自殺対策をしていくかというようなことが協議会の中でも話され、予算の中でも反映、出てくるのかなと思っただけなんですけれども、そこら辺の状況についてお伺いいたします。

◎福祉課長（石川文子君） 本市における令和3年の自殺者数につきましては、暫定数値で6人というふうになっております。うち男性が3人、女性が3人、また年代のほうは30代の男性が2人、40代の女性が2人、70代の男性が1人、80歳以上の女性が1人というふうな構成になっており、過去3年間を見ますと数のほうの推移は横ばいというふうなところになっております。ただ、暫定数値のため、原因ですとか動機といったところは、まだ把握がで

きていないというような状況でございます。

令和4年度の予算につきましては、特に新たな新しい事業を計上したということはありません。4年度におきましても、継続した取組を行うことが重要であると思っております。地域で相談できる人、相談できる場所をつくって、それらを周知していくということが必要だと考えております。

ただ、ゲートキーパー研修ですけれども、今年度も実施をいたしました、少しやり方のほうを変えていけないかなというふうで検討をしております。専門職ですとか養成研修を受けた方、その後の内容でステップアップみたいな形で実施ができないかなというふうなところを少し今検討しているところです。

どちらにしても、自殺の危険を示すサインに早く周りの人、地域の方が気づいて、適切にそういった見守りが広がっていくというふうな形で取り組んでいけるよう、研究してまいりたいと思います。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 予算書167ページの工事請負費のほうで、庁舎1階相談室等の改修工事ということでお聞きしたいんですが、本会議でも相談室が1階部分と2階部分と広く使えるように、生活困窮の狭いところも同時に使えるようにというようなことも言われたところですが、具体的に改修工事がいつの段階で行われて、4月は庁舎1階が相談室として使えるようになる状況なのかどうか、そこら辺の工事の時期的なことをお聞かせください。

◎福祉課統括主査（片桐慎治君） 庁舎1階の基幹相談支援センターの事務所での工事改修と、2階の北西アルコーブの相談室としての対応ができるような形にする工事でございますけれども、2階のアルコーブにつきましては、現在利用がないような状況になっておりますので、こちらについては年度早々、備品を購入し、相談スペースとして利用できるような形で実施していきたいと考えております。

庁舎1階の会計課の北側、市民相談室の南隣にある相談室のセンター事務所としての改修工事ですけれども、相談室に庁舎1階の相談室をできるだけ長い期間利用できたらいいなと思っておりますので、できるだけ工事としては年度の後ろのほう、今のところは12月頃に改修をしたいなと考えております。工期につきましては2週間程度かかるということを知っておりますので、12月の頭ぐらいから改修工事をして、年明けぐらいに完成していけたらなと考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 6 心身障害者福祉費から目 8 子ども発達支援施設費までの質疑を終結します。

続いて、款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 9 ふれあいセンター運営費から目 11 多世代交流センター費までの質疑を許します。

予算書は172ページから178ページまで、積算内訳書は58ページから61ページまでであります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 9 ふれあいセンター運営費から目 11 多世代交流センター費までの質疑を終結します。

続いて、款 3 民生費、項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費、目 2 保育園費の質疑を許します。

予算書は178ページから194ページ、積算内訳書は62ページから72ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 予算書194ページ、保育園費のところ、195ページの五条川小学校区統合保育園整備事業というところですが、市民からの御意見が出ておられて、直接、五条川小学校のことではないんですけども、保育士の方々が不足していますよということで、保育士のサポートを行う子育て支援員という制度があるということで、この方は研修をどうも受けられていると、愛知県のほうで。それをまた岩倉市のほうでも研修をやっていただけないかという、そういった御要望なんですけれども、それに関していかがでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 今、研修のほうを市でできないかというお尋ねでございます。

恐らく受けられました子育て支援員の研修というものにつきましては、愛知県が実施しておる研修でございまして、平成27年度に子ども・子育て新制度が始まった際に、小規模保育や家庭的保育、また放課後児童クラブや地域子育て支援拠点など、市への担い手となる人が必要となるということに伴って、国が定めた研修科目を実施して、研修を修了した人には、県が子育て支援員の研修修了証書というのを交付しております。国家資格ではありませんが、全国で一律な資格となっております。

研修につきましては、今、私が申し上げたような地域型保育、一時預かり事業、またファミリー・サポート・センターであるとか、多岐にわたるコースほどございます。それを愛知県につきましても、専門の事業者へ委託を

して実施しておるものでございますので、この中の個別のものを岩倉で実施するということは、体制的にも非常に難しいものであると考えておりますので、よろしく願いをいたします。

◎委員（鬼頭博和君） ありがとうございます。

◎委員長（黒川 武君） これに関連して質疑がありましたら。

◎委員（大野慎治君） 関連してお願いします。

積算で五条川小学校区統合保育園基本構想・基本設計業務委託料、債務負担行為で令和5年度で1,000万を超えるようなお金になっておるんですが、プロポーザルで発注するというところに本会議でお聞きしましたが、これは設計会社を中心にプロポーザルを行うということによろしいのでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 基本構想から基本設計に関するところがございます。御意見のとおりでございます。設計業者を中心としたプロポーザルでの実施を予定しております。

◎委員長（黒川 武君） 関連して質疑ございますか。なければ他の質疑。

◎委員（梶谷規子君） もう一回、今のプロポーザルというところで、設計業者というのは、建設のほうは設計業者ですけど、基本構想のほうは、保育の内容についての構想、特にここは母子通園施設も統合してという保育なので、そういった点は設計会社だけじゃないと思うんですが、どうなんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 基本構想という中には、どのような保育園をつくるかというところもございます。当然、設備の内容とかに関わる場所もございます。また、検討委員会を実施していく中での運営支援のサポートというところも指標の中には入れた上で、プロポーザルを実施するというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

関連でなくても構いません。

◎委員（木村冬樹君） 保育事業費の関係でお聞かせいただきたいと思いません。

待機児童について、一定本会議で質疑があったところではありますが、明確にこの時点で待機児童がないということで確認をさせていただいていいのかどうか、この点について現状をお聞かせいただきたいと思えます。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 令和4年の3月10日というところが、前月10日までというところなので、新年度の一応一定の当初の申込みは全て受付をしておるところでございます。その中におきましては、求職活動と言われる方々で御入園できない方がいらっしゃいますが、

保育の要件がある方の中では待機児童は出ておりません。

◎委員（梶谷規子君） 保育事業費の予算書187ページ、報酬、給料、職員手当などを含めてお聞かせください。

先ほど保育士が不足しているという声も市民の中からあったということですが、3年度で退職、新年度で採用というような入れ替わりも何人かあるかと思うんですが、4月1日の時点での保育士は十分充足しているのでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 会計年度任用職員につきましては、まだ随時受付をしておるところでございます。どんどん来てほしいと、満足するところはございませんので、保育のためにもたくさん来てほしいと考えておるところでございます。

正規職員につきましては、年度等に、どうしてもやむにやまれぬ事情により、年度末に近いところで急な退職が出ることもございまして、お一人少し退職のほうが多くなっているような状況ではあります。

◎委員（梶谷規子君） 退職が、定年退職だけでなく何人かいらして、今、足らない状況もあるということで、会計年度任用職員の今まだ募集をしているという段階ですかね。

◎委員長（黒川 武君） 質疑でしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 広報での一斉申込み期限というものは一旦切れているところではございますが、随時受付をしておるし、まだいまだに実際に窓口にお電話いただける方もいらっしゃいますので、そういう意味でいうと募集はしておるといふふうにお答えをさせていただきます。

◎委員（梶谷規子君） 年度途中で広報で募集というのが、1人というふうな募集の仕方がいつも気になるんですが、1人という採用の中で、そこで試験に挑むにはとかいうちゅうちょもあるような状況の中で、若干名とかいう募集の仕方というのはできないんでしょうか。お聞きします。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 以前は若干名という募集の仕方をしておりましたけれども、それはやはり不明確といいますか、応募する方にも失礼であるということで、明確な人数で表示をしているというふうに変えてきているのではないかなと思います。

1名と言いつつも、先ほどの急な事情の変更があれば、2人になったりするときもあったかと思えます。過剰に補欠とかで合格させる方針ではないと思っております。

◎委員（井上真砂美君） 保育園費のほうの保育園送迎ステーション事業に

ついてお尋ねします。

予算書193ページ、積算内訳書のほうは71ページにあります。

利用希望者が今の段階で決まっているんじゃないかなと思うんですけども、その辺教えてください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 令和4年度は今までで一番多い30名を超える申込みを受けておまして、細かなルート等は調整をしているところでございます。

◎委員（梶谷規子君） 当初から、保育送迎ステーションを導入するときから心配していたんですが、このような利用が増えると、次の園から、その次の園にという運転手さんも、余裕を持って一つの園に止まれない状況があると思うんです。そうすると、子どもさんを丁寧に保育士に託すということがおろそかにならないか心配なんです。本来は父母の方が今日の子どもの状況をきちんと伝えながら、保育士さんに一日託す、保育さんにきちんと丁寧に状況を伝えながら手渡すところを、この送迎ステーションの中で、もちろん保育士さんはバスに乗っていることは存じていますが、人数が増えると、今でも、今年度もかなり前年度よりも増えてきたので、ちょっと受渡しが増えることによって大変な状況もあるようなこともお聞きするんですが、30名を超える利用という中で、そういう心配はどのように解消していこうとされているのか、お聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 今年度も人数としてはたくさんのお利用をいただいているところで、今おっしゃるような引渡し、引渡しと言うと、ごめんなさい、あまり言葉がよろしくないかもしれませんが。お子様が来たときに園のほうでお迎えをするという体制のほうにつきましても、当然、少し人数が余裕のあったときには運転手が一緒に降りてというようなこともございました。最近も人数も増えている中で、保育園のほうとの協力体制というのを取りまして、門のところまでは保育士のほうもお迎えに出たりとか、また送迎ステーション側のほうも電話等で随時連絡を取りながら少し送迎の状況とかも報告しながらということで、スムーズに子どもが入れるようにということで実施しております。

また、保護者と本来聞くお話というところにつきましても、送迎、送の方だけ、送りの朝の方だけであれば、帰りにはそういうお話はできますし、なかなかどうしても事情で朝も帰りもステーションを利用されている方というときには、例えばお布団のときとか、週に1回とか、少しでも時間がある中では保育士が丁寧に話をできるような体制は取りたいと思ってやってきております。

◎委員（梶谷規子君） 保育士が門のところにお迎えに行くと、送迎の車から子どもさんを受け渡してもらおうというところをされているということなのですが、そうすると最初に、7時半から開いているわけですから、早くから来ていらっしゃる、登園が済んでいる子どもさんたちが、保育士さんはまだ、そのときは1人体制だと思うので、その目がなくなる。そういった大変さもあると思うんですが、そういった点はどのようにフォローされているんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 朝の早い時間帯におきましても、保育士は2人体制ではやっているところではございますので、早い時間であれば、その間は少しお部屋の中には保育士が1人という時間はできるかもしれませんが、まだ全体の人数の割合でいくと、そんなに多いわけではございません。その中でも両方を一番効率よくというか、上手に運営できるような形を取っております。

◎委員（木村冬樹君） どこで聞くのがいいのかなと思っていたところ、ここになってしまいました。認定こども園の施設型給付等事業の関係で、いわゆる保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金の関係で、代表質問や本会議の議案質疑の中でも聞いてきているところですけど、ちょっとしつこいように申し訳ありませんけど、どうしても公立の対応については今のところ見送っておるというところで、事務職で同じ俸給であるとか、フルタイムの会計年度任用職員の処遇改善なども行ってきたというようなことで答弁がされているところです。ただ、気になるのは、公平委員会でもちょっと質疑が出ましたけど、人事院勧告の今度の夏に送られている期末手当の削減が行われますよね。そういうところも含めて考えて、本当に今の時期に、そんな期末手当を削減することを保育士などでやっていいのかなと思ったりします。

担当課が全然違ってくるかもしれませんが、例えば期末手当の削減なんかについてはどういうふうに国が言っているのか、その後動きがあるのかどうか、確実に6月支給分の期末手当は保育士も含めて削減されていくということになってくるんでしょうか、その点についてお聞かせください。

◎総務部長（中村定秋君） 昨年12月での改定の見送りというところ以降、特に何か大きな動きがあるということは、今、情報は入っておりませんが、その時点では6月で調整すると言っておりましたので、それに間に合うように何らかの動きが出てくるのではないかと考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） さっきの送迎ステーションのところで、行き帰りそれぞれ30名を超える申込みで、行き帰りの区分で教えてください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 行きが、現時点で調整中のところがございますが34名、帰りが10名でございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費から目2保育園費の質疑を終結します。

続いて、款3民生費、項2児童福祉費、目3児童館総務費から目13地域交流センター運営費までの質疑を許します。

予算書は194ページから210ページ、積算内訳書は72ページから84ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 放課後児童クラブが、北小学校が第一児童館、第二児童館ともに北小学校の複合施設のほうに行かれるということですが、第一児童館も、第二児童館も、児童館機能として、より中学生の居場所なども含めて、児童館としても機能していただくとということで、児童厚生員のメンバーは全体として増員されていくんでしょうか。場所は増えるんですが、その辺りはどうなのか、お聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 新しく放課後児童クラブ施設が単独にできるということになりますので、その分に必要な、児童館に専属でもやはり人はいるものですから、その分としては多少人数が多く必要になります。

また、新しく放課後児童クラブができたことによりまして、少し長い時間勤務していただける職員も1人増えているというところがございます。

◎委員（梶谷規子君） 以前、南小学校にできたときに、第四児童館と南小学校の放課後児童クラブとよく往復されていたとかいう児童厚生員の方と出会ったんですが、正規の児童厚生員の方は、そういった掛け持ち業務というか、そういった点にもなってきたりするんでしょうか。北小の場合、どうなんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 新しく学校内に放課後児童クラブができたところは、今の南小は第四児童館、五条川小は第六児童館、東小学校は第五児童館と、それぞれいわゆる今おっしゃる言葉でいえば掛け持ちという形になっておりますので、北小クラブにおきましては第一児童館と第二児童館の職員とでシフト等を組みながら兼務していくということになります。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 予算書203ページの放課後子ども環境整備事業で、曾野小学校に対する放課後児童クラブ施設を建設していく設計等委託料が予算化されております。それで、まだまだ検討段階だと思いますけど、曾野小学校の構造を考えますと、非常に校舎のある側にはスペースが少ないかなと思うところもあります。そういったところで、整備位置なんかはどのような検討状況なのか、現段階で分かれば教えていただきたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 具体的な場所ということではございませんが、想定される受入れ人数からの施設の規模や、施設ができた場合には送迎のための道路状況等もございませう。道路幅もございませう。学校敷地内の今、委員のおっしゃられたような状況も考慮して、安全に放課後児童クラブを実施できる場所については、今、学校と協議を進めているところでございませう。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。また、いろいろ決まりましたら教えていただきたいと思ひます。

もう一点、予算書211ページの地域交流センター施設改良費の中のポプラの家の屋根等改修工事についてお聞かせください。

一般質問でもいろいろお聞きしましたが、時期的にどんな時期になっていくのかなということだとか、施設の運営、あそこには東部包括支援センターも入っていますし、上は住民が住んでいるというところでありませうので、周辺住民への影響なども気になるところでありませうけど、改修工事の時期と施設運営や地域住民への影響についてどのような配慮がされているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 時期的なものにつきましては、まだ少し年度に入って業者等と詰めていくというところなので、具体的な時期をお答えすることはできません。申し訳ございませう。

今回の修繕工事につきましては、1階部分のせり出している屋根の防水部分と外壁塗装でありますので、足場としては、1階部分といっても高うございませうので、多少組む必要はありますが、周辺に大きく影響を与えるような大規模というか、外にせり出したようなことはございませうので、十分注意して業者とも調整をしてやってまいりますので、よろしくお願ひをいたしませう。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませうか。

◎委員（梅村 均君） 予算書199ページの下段の放課後児童クラブ施設管理費ですけど、質問は201ページに行つて、12委託料のネットワーク設定委託料ですとか、あと17備品購入費をちょっと見たときに、4施設にPCやP

リンターの購入が見られるんですけど、私の見方が間違っているのかもしれませんが、ネットワークとかPCを購入されるもので、何か新しいことをやられるんでしょうか。この予算計上の意味を教えてください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 現在、令和5年度に市の行政経営等のパソコン、ネットワーク等の更新が予定をされておりますが、その更新に合わせて放課後児童クラブ施設にも行政系のネットワークを接続させていただくということを考えてございます。ですので、季節的なものとしては、最後の1か月、年度終わりのところで実施するということですが、行政経営のネットワークに接続するために必要な経費を上げさせていただいているものでございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 1点だけ確認させてください。

私も予算書203ページの曾野小学校放課後児童クラブ施設建設工事設計委託料についてお聞かせください。

学校の敷地を考えると、多分、五条川沿いのほうになると思うんですけど、東側の出入口が非常に入りづらい状態であって、一方通行もありますので入りづらい状態で、どこにお迎えのための入り口を造る計画なのか、方針なのか、分かれば教えてください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 少しまだ具体的な場所等につきましては、まだ学校と調整を重ねているところではございますが、今、御意見がございましたとおり、堤防道路、道幅もあまり広くないところで、擦れ違いも難しいということも考えに入れながら、どの辺りに利用通用口を造るかということも検討しているところでございます。協議中でございますので、よろしくお願いをいたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款3民生費、項2児童福祉費、目3児童館総務費から目13地域交流センター運営費までの質疑を終結します。

続いて、款3民生費、項3生活保護費について質疑を許します。

予算書は212ページから216ページ、積算内訳書は85ページから88ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） まずお聞きしたいのは、自立相談支援事業の関係で、委託料がいろいろ変わってきています。もちろん体制が増えているというふうに思うんですけど、委託しているNPO法人の体制については、令和4年

度はどういうふうになるのか、まず教えていただきたいと思います。

◎福祉課長（石川文子君） 令和2年6月より、相談員のほうは、相談業務のほうが増えたことがありましたので、1名増加をさせていただいております。今年度につきましても、同様の体制で対応をしております。

相談件数も、少し令和2年度と比べて落ち着いてきておりますので、自立相談支援業務のうち1人分について、令和4年度から就労準備支援事業のほうに充てるといような形で計上のほうをさせていただいております。

◎委員（木村冬樹君） それで、新型コロナ関連の関係で支援金が支給されるということで予算が組まれています。これは今年度も含めて対応されているところだと思いますが、その前段で社会福祉協議会の貸付けがあって、それを利用し尽くしてなお厳しい人たちということで、いろんなこうい形になってきているのかなと思うわけですが、社会福祉協議会の貸付けについては利用状況なんかは把握されているのでしょうか。聞くところによるとかなり多くて、担当する職員が物すごい時間をかけながらやっているというような話もお聞きするわけですが、そういった状況なんかは把握されているのでしょうか。

◎福祉課長（石川文子君） 貸付けに関しましても、社会福祉協議会のほうと連携を取りながら情報のほうはいただいているところでございます。

今年度の実績につきましては、令和3年4月から令和4年の2月までの貸付けの状況ですけれども、緊急小口資金の申請が236件、総合支援資金の初回申請は220件、延長申請は27件、再貸付けは138件というようになってございます。

◎委員（木村冬樹君） 今、数字を並べたように、200件以上の、相談はもっとあって、支給がそれだけということで、3回まで延長ができるというようなことで、実際に相談を受けて対応しているところもあるわけですが、要するに社会福祉協議会の職員の状況というのはどうなのかというのはちょっと心配するんですけど、特に問題なく運営できているということよろしいでしょうか。

◎福祉課長（石川文子君） 貸付けのほうが増えているというようなところでございますが、社会福祉協議会のほうに確認しましたところ、県の社会福祉協議会から貸付け業務に係る消耗品ですとか人件費のほうの補助がいただいているというところで、そこで職員のほうも雇って対応しているので、過度な負担にはなっていないというふうに聞いております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 私も先ほどの自立相談支援事業委託料のところ、

215ページ、新規事業の説明資料のほうは14ページなんですけれども、説明資料の14ページのところで、就労支援ということで先ほどもお話がありましたけれども、就労準備支援プログラムに基づいて、いろんな形で支援をしていく、また職場定着につなげていくというような形の文言が書いてあるんですけれども、具体的にどんな内容なのか、少しお聞かせいただきたいと思えます。

◎福祉課長（石川文子君） 個別に策定をいたしました就労準備支援プログラムに基づきまして、具体的な支援内容といたしましては、例えば生活リズムや生活習慣、身だしなみに関する助言や指導、そういったものですか、生活習慣の形成のための生活自立支援といったものが1つ、また挨拶や言葉遣いなど就労の前段階としての基本的なコミュニケーション能力を身につけるための社会自立支援、それがもう一つ、模擬面接や履歴書の作成ですとかビジネスマナーなどの一般就労に向けた就労自立支援、こういったものの支援のほうを計画しております。

◎委員（梶谷規子君） 関連で就労支援についてお聞かせください。

これまでの自立支援の相談の中でも、こういった支援も個別にされている人たちもいらっしゃるかなと思うんですが、こういった一般就労に向けた準備としての基礎能力をつけていく、生活リズムをつける、生活習慣をという、そういった支援は個別に相談室の中でやるだけではなく、アウトリーチなどもやられるということも言われましたが、そういった一定の9時まで集まって何か開始するとかいう場も必要じゃないかなと思うんですが、そういった点は今後考えられているのでしょうか。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 今お話しいただきましたところで、まず生活自立支援で生活のリズムを整えて、その後、社会自立支援で、社会福祉協議会のほうを月に1度お借りして、そこで集合形式の講義だとか、講義というところとちよっとあれなんですけれども、集めて就労に向けたプログラムを設けたりとか、あと就労体験の場といったようなところ、実習といったようなところもプログラムに入れて活動していければと考えて進めております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款3 民生費、項3 生活保護費の質疑を結びます。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、本日はこれをもって散会したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認めます。

本日はこれをもって散会します。

次回は明日15日午前10時から再開いたします。お疲れさまでした。

財務常任委員会（令和4年3月15日）

◎委員長（黒川 武君） おはようございます。

定刻になり、委員及び関係者の皆さんもおそろいですので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

昨日に引き続きまして、議案第22号「令和4年度岩倉市一般会計予算」を議題といたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1健康総務費から目4保健センター運営費までの質疑を許します。

予算書は216ページから232ページ、積算内訳書は89ページから101ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（谷平敬子君） 予算書の225ページで、12のところが多胎児家庭サポート派遣事業委託料のところですが、新規主要事業説明書の15ページなんですけれども、まず一つに、妊婦の健康診査の公費負担回数ということで、公費負担数は5回ということで、現在の妊婦の健康診査の回数を教えていただきたいことと、あと下のところの事業内容とあるんですけれども、事業内容のところには育児サポーターによる育児支援・家事支援とありますが、他の支援があるのかということをお聞きしたいです。お願いいたします。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 最初の質問です。妊婦健康診査の現在の回数ですが、14回です。

それから、2つ目の多胎児家庭サポーター派遣事業について、こちらのほうは育児支援・家事支援になっているけれども、美容院等はどうかというお話ですが、育児に関する支援のためでありますので、美容院の利用時は対象にはしておりませんので、よろしくお聞きいたします。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

◎委員（谷平敬子君） もう一ついいでしょうか、違う件で。

◎委員長（黒川 武君） どうぞ、続けてください。

◎委員（谷平敬子君） 予算書の229ページで、保健費のところの、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業のところですが、新規事業の主要説明書の中にあるんですけれども、これも事業内容のことなんですけれども、ハイリスクアプローチ（健康状態不明者の把握）で、後期高齢者でレセプト及び健診情報がない人に対して、厚生労働省の作成した後期高齢者の

質問票を含めた調査票を送付する。回答があった人は、身近な医療機関や通いの場への積極的な関与を促し、回答がなかった人は訪問及び電話により健康状態の把握に努めるとあるんですけども、この健康状態不明者の人数は現在何人いるのでしょうか。

また、どれぐらいの期間でこの調査票を送って、どれぐらいの期間で行うかということと、どのような流れでこの健康状態を把握していくのかを教えてください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） まず、ハイリスクアプローチの対象者の人数でございます。こちらのほうは、先ほど委員のほうからお話が少しありました、健康診査、レセプトや介護認定情報を基に医療や介護サービス等につながっておらず健康状態が不明な高齢者を対象ということで、予算上は250人を計上しております。

それから、この事業自体の流れなんですけれども、まず対象者への個別通知を4月下旬を予定にしております。質問票の回答内容に応じまして、相談・指導を保健師等で行ってまいります。回答のない人につきましては、5月中旬頃に回答をとということで勧奨通知を再度行いまして、さらに回答のない人については訪問による支援を9月頃までに行う予定にしております。以上です。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

◎委員（谷平敬子君） ありがとうございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 私も予算書229ページ、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、ちょっと1点だけお聞かせください。

新型コロナウイルスワクチン接種証明書アプリが、マイナンバーがあるとすぐ証明ができるというアプリがあるんですが、こちらの紹介というのは、今まで広報でされているのか、それともこれから紹介する予定なのか、お聞かせください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） ちょうどアプリのほうで証明書が発行できるといったときに、広報、それからホームページのほうでも紹介はさせていただきました。

◎委員（木村冬樹君） まず、予算書221ページです、積算内訳では91ページ、保健センター公用車更新事業についてお聞かせください。

公用車賃借料ということで、購入をせず賃借、リースするということでありまして、こういうケースは多分過去にもなかったのかなあというふうに思いますが、どういうことでこういう形になったのか、お聞かせいただき

たいと思います。

◎健康課統括主査（小川 薫君） トヨタからリリースされますシーポッドという軽自動車規格の電気自動車を予定しております。

現状では販売というものがしていなくて、個人・法人も含めましてリースのみの取扱いということで、今回、購入ではなくリースという形を取っております。お願いします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

軽の電気自動車ということですから、そんなに種類もなくてそういう形になったということで確認させていただきます。ありがとうございます。

次に、ちょっとおさらい的なところもありますけど、予算書の225ページの母子保健対策事業の中の委託料についてお聞かせください。

産後ケア委託料についてです。これは予算立ての仕方がだんだん変わってきていて、当初は自己負担分が市で受け入れて、委託料全部を医療機関のほうにという形になっていたと思うんですけど、これどのような形になってきているのかということと、その自己負担額というのは変わっていないという確認でいいのかどうか、そういった点について少し教えてください。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 産後ケアの自己負担分ですけれども、事業開始当初は自己負担分を歳入でいただくということにしておりましたが、3市2町で足並みをそろえて行うといった際に、病院で自己負担分を徴収していただくという形になりましたので、そのような形を変更をさせていただいております。

あと2点目の自己負担額ですけれども、3市2町で足並みをそろえたときに、サービス内容のほうを拡充した際に、委託料が3万円ということで、その2割を御負担いただくということで自己負担分は新規で上げたときよりは増額となっておりますが、足並みをそろえて実施してからは同じ金額でやらせていただいております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） よく分かりました。ありがとうございます。

同じ委託料の、多胎児家庭サポーター派遣事業委託料についてもお聞かせください。

多胎児というものの、これまでの出生のケースというのがどういうふうに移ってきているのかなあとということが分かれば教えていただきたいのと、それと委託ですから、これは多分実績のあるところになるのかなあとと思いますが、どういう形で委託していくのかということについてもお聞かせください。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 1点目の多胎児の推移ということですが、多

胎児の出生数で申し上げますと、今年度につきましては、2月末の現在で出生はありません。2年度は5組、元年度は2組、平成30年度は3組ということで、平均して3組程度の出生数となっております。

2点目の、委託の事業所についてですが、サービス提供地域、委託料、サービスの内容などを検討した中で、なるべく市内の事業所をお願いをしたいというふうに調整のほうをしてきましたが、市内の事業所では高齢者のサービスで手がいっぱいであるですとかといったものと、子どもに対するサービスを行っているところは委託料の折り合いがちょっとつかなかったというような状況の中で、他市で事業の実績があるところで岩倉市にもサービス提供地域というところで提供していただける事業所で今委託準備を進めています。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

またその辺の経過も教えていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

あと、ちょっと細かい点で、これもまた申し訳ありません。

その下の備品購入で、翻訳機を購入します。積算内訳に書いてあるんですけど、外国籍の方々の出産というのが結構増えてきているのかなあとこの思いもあるんですけど、その辺の保健センターでの状況というのは、この翻訳機を使うという意味でのどんな状況になっているのかなというところが、少し教えていただきたいと思います。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） すみません。今、人数までちょっと把握しておりませんので、申し訳ありません。

やはり外国籍の方の母子手帳の交付、それから健診等で保健センターのほうにお見えになる方はよく見ております。あと発達の関係で心配になるお子さんも外国籍の方にはお見えになりまして、そのときにどうしてもうまく伝わらないというがありまして、それだったらそういった翻訳機を活用し、それ以上難しいことですと外国籍のサポーターの人をお願いしなくちゃいけないんですけども、保健センターでできることということで、翻訳機を活用し、面接等をまた行っていきたいと思って購入を上げました。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。

一般質問の中でも、出産や子育てに関するものは相談が減っていないという答弁があったもんですから、そういう状況なのかなあとと思います。ありがとうございます。

次に、私も高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業についてお聞かせください。

これは、実践例というのが既にあって、モデル事業みたいな形でやられてきて、それを岩倉市でも実施するという形になってくるのかなあというふうに思うところですが、その辺の実施するまでに至った経過といいますか、厚生労働省から何か働きかけがあるのかという点も含めてちょっと教えていただきたいのと、いろいろ聞くといかんから、まずその点について教えてください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） まず、一体的実施事業を実施する根拠になりますけれども、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律に基づきまして、市町村が中心となって高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するための体制整備として、令和2年4月1日に施行されております。その中で、国のほうも令和6年度にはこの事業を全市町村において取り組む目標を掲げております。

そういった形で、愛知県の取組のほうも、令和2年度には8市町村が行いまして、令和3年度には21町村、令和4年度には、岩倉市を含めまして33市町村が取り組む予定であります。

◎委員（木村冬樹君） 既に令和2年度から、そして今年度から始めているところがあるということで、そういったところの検証というのはまだまだこれからになってくるんですかね。ちょっと様子を見ていくしかないですね、今のところ。

それで、少し中身もお聞きしたいんですけど、先ほどのハイリスクアプローチで対象者に調査票を送って、回答によって健康状態が不明と言われていた人たちが把握されていくと、そういう人たちに対していろいろ働きかけをしていくということになってくると思います。

それで、このポピュレーションアプローチということですが、具体的にはどういう場所を想定してやろうとしているのかという点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 国のほうが言われているのは、地域で開催されている通いの場、サロン等、そういったところを活用して実施するということが書かれております。岩倉市の場合、通いの場のみではなくて、ほかにも集まる事業等がありますし、保健推進活動等もありますので、活用できる場を見ながら進めていきたいなというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

これはだから、令和6年までに全自治体がやるということですから、長期

にわたってこういうことが全国でやられていくというふうになってくると思うんですけど、その広域連合からの諸収入がありますが、この諸収入についてはずっと継続されるというふうに見ていいものなのかどうか、まだ今のところ分からないかもしれませんが、どうなんでしょうか、教えてください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 諸収入については、このまま継続というふうに予定はされております。

◎委員（堀 巖君） 関連でお聞きします。

この事業というのは、法定受託事務なのか、自治事務なのか、まず教えてください。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（山北由美子君） この事業につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて実施する事業でありまして、事業の実施主体は後期高齢者医療広域連合となっております。広域連合からの委託を受けて市町村が実施するという事になっておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 法定受託事務なのか、自治事務なのかという問いに関して、どちらかという答えはできないんでしょうか。

要は、広域連合に対する法定受託事務なのか、それを市が委託を受けてやるという理解でよろしいですか。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（山北由美子君） 市の自治事務ですとか、市の法定事務ということではなく、広域連合の事務ということで理解しております。

◎委員（堀 巖君） この事業については、かなり労力というか、人件費で市の保健師さんたちの負担が大きくなるのではないかというふうに心配するんですが、その人件費分についてはどのように捉えて、今後どのぐらい事務量が増えるのかとか、そういう予測というのは立ててみえるんでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） ちょっと確認させてください。

事務局が増えるということは、人数的なことでしょうか。

◎委員（堀 巖君） 保健センターを含めて、事務量がどのぐらい増えて、

対応される保健師さんの負担がどれぐらい増えていくのかという心配です。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 御心配いただきましてありがとうございます。

これの一体的実施事業について、保健師のほうが今回新規で3人採用されます。こちらの一体実施事業において、人件費のほうが3人分計上をされております。

今回、新規に3人採用されますけれども、その3人がこの一体実施事業に就くのではなくて、今いる保健師のほうが中心となって進めていくように計画をしております。

保健師のほうを採用されたということで、業務量のほうの調整はできるかと思っております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 休日急病診療所の関係で、231ページだと思います。

オンライン資格確認の関係です。30万弱の保守委託料が組まれておりますけど、これがいわゆるオンライン資格確認システムのランニングコストという形で見て、このぐらいの額がいつも、毎年支出されていくという形ではよろしいかどうかだけ確認させてください。

あと委託ですから、どこか委託先が決まっているのか、それとも今後どうしていくのか、こういった点についても教えてください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 金額につきましては29万5,000円、毎年これぐらいの金額がかかる予定でございます。

それからあと業者についても、申し訳ありません、今ちょっとどこところというところが、保健センターのほうでは分かりません、申し訳ありません。ちょっと今お答えできません。

◎委員（堀 巖君） 予算書229ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業についてお伺いします。

5歳から11歳のワクチンが通常の3分の1という量でという情報だと思うんですけども、この年代というのは非常に体格差もあるわけで、12歳から上のほうもそうなんですけれども、そういったところで一律3分の1のワクチンを接種するということについて、国のほうはどんな考え方をしているか教えていただきたいと思っております。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） その3分の1の量について、国のほうの考え方としては、特に3分の1の量で進めるようにというふうなお話だけですので、特に量的以外のことで指示はございません。

◎委員（堀 巖君） ほかの、例えば点滴だとかそういうときは、体重だとかして、医師がそれによって調整して投与するという、薬もそうですよね。このワクチンだけはもう誰も彼も3分の1ということで、海外を含めて今市がつかんでいる情報として、このワクチンが5歳から11歳に与える効果が何か月もつとか、どのぐらいの感染抑制がされるとか、そういったところというのは、市はつかんでいますでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） ちょっとお待ちください。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） まず、ワクチンの量について、ほかの点滴等は体重等も勘案しながらというお話が今ありました。

予防接種の場合、このコロナの予防接種以外にも、子どもに対する予防接種というのは数がたくさんあります。その中で、ほかのワクチンも体重によって、その子の成長によって変えているかということを考えますと、そうではありません。それを考えますと、このコロナワクチンも同じ、一律3分の1でいいかと考えます。

それからあと、オミクロン株について、健康課のほうはどう考えているかということなんですけれども、こちらのほうは、新型コロナの有効性ということで発症予防効果が言われております。オミクロン株に対するファイザー社ワクチンを用いた……、これは3回目ですね、すみません。小児に対してということですよ。

すみません。小児に対してのコロナのワクチンの有効性のほうですけれども、5歳から11歳の小児におけるファイザー社製ワクチンについて、一定の有効性は期待できると判断しているということで、国の知見は言われております。

それからあと、日本小児科学会のほうも、やはりこの5歳から11歳の小児の接種について考え方を示しております。ちょっと余分なことまで話してしまうかもしれませんが、酸素投与などを必要とする中等症例は散発的に報告されております。全年齢において感染者数が増加している場合には、ワクチン未接種の小児が占める割合が増加し、小児の中等症や重症例が増えることが予測されると言われております。でも、この日本小児科学会におかれても、新しいウイルス、オミクロン株などへの有効性を示すデータが十分に得られ

ていないと書かれておりますが、でも子どもを守るためには、基礎疾患のある子どもへのワクチン接種によって重症化を防ぐことが期待されているということと、それから5歳から11歳の健康な子どもへのワクチン接種は、12歳以上の健康な子どもへのワクチン接種と同様に意義があると言われておりますので、有効性があると考えております。

◎委員（堀 巖君） もう一点、今後、小児、今回5歳から11歳の副反応であるとか重篤者、いろんな岩倉市の市民の方のデータというのはきちんと蓄積されて発表するという手はずになっているのでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 蓄積されて手配はされているかということですが、副反応自体の報告というのは、その各医療機関が報告することになっております。その報告を受けて、国のほうから、あと県を通じて市のほうに報告が上がってきますので、市独自で副反応のほうのデータを蓄積するという考えは今は持っておりません。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 予算書227ページ、予防接種事業、積算内訳書は97ページでございます、子宮頸がんワクチンについてお聞かせください。

接種勧奨の再開について、HPVワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、ワクチン接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたためですということであります。

また、接種対象者等に対して、接種について検討・判断するための適切かつ十分な情報が提供されること、接種を希望する者が滞りなく定期接種を完了できること、ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種後に係る体調の変化等に生じた方、接種後有症状者と言うんですが、に対して必要な支援が円滑に提供されることが重要として、体制強化と取り組むこととしております。

出てはいけませんが、健康被害救済について、岩倉市として、万が一出たときどどのように考えておられるのか、お聞かせください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 健康被害が出た場合の市の対応ですけれども、まず接種をした医療機関のほうに受診をしていただきまして、そこの接種医が副反応として届出を出したほうがいいという判断が上がれば、副反応報告が出されます。

それを受けて、あと家族の方からも健康被害として申請を出したいというお申出がありましたら、市のほうでまた委員会を開いて、県、それから国のほうに情報、資料と診察をしていくというような流れになるかと思っております。

◎委員（梶谷規子君） 先ほど言いそびれちゃったんですけど、多胎児家庭

サポートで、関連でと言ひそびれてすみません。予算書225ページです。

本会議でも、今後、単体児であっても、この多胎児のサポーターの実績から、まずは多胎児でやっていただいて、将来的にお願いしたいということと言ったわけですが、この利用したい、まず妊娠中から、申込みの方法としては直接事業者へということなのか、保健センターにということなのか、どういった方法での申込みになるのでしょうか。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 申込みの方法についてですが、まず妊娠届出を出していただいた段階で、多胎児を妊娠されているということが保健センターとして把握できます。また、出生の段階でも多胎の方の把握ができますので、その段階で事業の周知をしていきまして、利用の御希望がありましたら、まず保健センターに登録の申請をしていただくという形になります。以上です。

◎委員（榎谷規子君） 登録は保健センターにということですね。ありがとうございます。

事業所は、まずは多胎児は少ないですので、1か所という契約、委託先になるのでしょうか。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 現在調整を進めている事業所は1か所になりますが、複数のところで調整ができるように今後も調整していきたいというふうに考えています。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款4衛生費、項1保健衛生費、目1健康総務費から目4保健センター運営費までの質疑を終結します。

続いて、款4衛生費、項1保健衛生費、目5環境衛生費から目7公害対策費までの質疑を許します。

予算書は232ページから238ページ、積算内訳書101ページから104ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（榎谷規子君） 予算書237ページの負担金補助及び交付金の住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金についてお聞かせください。

推進しようという方向で増額の予算になっておりますが、具体的にどういった内容で増やしていかれるのか、また一体化しての補助が増えて、太陽光パネルだけをというのが今なくなったのか、減ったのかという状況なんです。太陽光パネルだけという単体での補助というのはどのようになっていくのでしょうか、お聞かせください。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 住宅用の地球温暖化対策設備ということで、こちら今話題になっております地球温暖化に資するものといったことで、環境保全課としてはメインの事業になってくるといふふうに考えております。

今お話がありました補助金の内容ですけれども、今年度、令和3年度にお認めいただきましたZEH、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスですけれども、こちらの推進というのが、いわゆる住宅用、一般家庭用の地球温暖化対策としては一番目指している姿という形になります。いわゆる化石燃料を使わないで家庭での生活を続けていただく、永続していただくというのが一番の目的かなあということになります。

そういった意味でいいますと、先ほどお話がありました太陽光というものについては、太陽光発電単体で使っていただいて、その太陽光で発電したものをそのまま使うということは意義があるんですけれども、単体だけではなかなかちょっと立ち行かない部分があって、それを蓄電していただいて、その蓄電したものを家庭内でどうやって配分していくかといったこと、その一体型の導入といったものが地球温暖化対策としては理想の形ということになりますので、そういった補助の内容に推進していくといったことを考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） すみません。ちょっと予算書上では記載がないんですが、どこに該当するかちょっと分からなくて、質問させていただきます。

路上喫煙禁止について、看板には2か国語表示をされておるんですが、路面のほうに英語表記しかなくて、ほかの市町を見ると、やはり2か国語表記してあるところがあったり、4か国語表記してあったりするところがあるんですが、路面標示も2か国語表示が正しかったんじゃないかという市民の御意見がありましたので、ここでちょっとお聞かせください。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 多言語での対応といった部分で、少し配慮が足りなかった部分があったのかなあというふうに思います。申し訳ありませんでした。

今回、路面標示をさせていただくシール、こちらについては、いわゆる既製品といいますか、もともとあるものを使わせていただきまして、ポルトガル語表示を追加するという形になると、デザイン料で別途料金が発生するというような状況もございましたので、ちょっと費用面で考えて断念したというような経緯がございます。

路面標示についても、たばこをあしらった、デザインした、禁止ですよというマークがついておりますので、あれは世界共通の禁煙というマークかな

あとというふうに捉えておりますので、そういったものを見て、英語やポルトガル語以外の日本語の分からない方についても御理解いただけるんでないかなあとというふうに考えております。

◎委員（宮川 隆君） 路上禁煙に関連してお聞きしたいと思います。

職員さんの努力もありまして、最近、指定区域で吸われる方が激減しているということを肌身で感じています。その中で、ちょうど民地との境、数十センチの違いで、そこに吸われる方が今多いんですね。当然、行政として直接注意ができるようなエリアではないというふうには十分承知しておりますけれども、やっぱり副流煙として広がっていくわけですので、できるだけ面として捉えて周知することも必要ではないのかなというふうに思うんですけれども、その辺の取組というのはどのように考えられているのでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 路上喫煙の禁止については、禁止区域の指定だとか、あと市内全域をどうやって捉えるのかといったところで、検討委員会でもいろいろと議論をしていただきました。その中で、公共的な場所以外の民地で吸われた場合、例えばコンビニエンスストアの駐車場で吸われた場合、どうするんだといったような御意見もいただきました。

基本的には、委員言われるように、なかなか規制は難しいんですけれども、ただ条例の趣旨といったものを御理解いただくという意味では、副流煙を、他人に迷惑をかけないように喫煙をしていただくといったことは条例の趣旨の中で大きな基本になりますので、そういったものについては、条例の趣旨を一般の方に周知していく中で、民地の中でも、民地ならいいよという話ではなくて、副流煙に気をつけてくださいねといった趣旨を説明しながら、いろんな機会を捉えて条例の周知を図っていききたいなあとというふうに思っております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款4衛生費、項1保健衛生費、目5環境衛生費から目7公害対策費までの質疑を終結します。

続いて、款4衛生費、項2清掃費の質疑を許します。

予算書は238ページから246ページ、積算内訳書は105ページから110ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（谷平敬子君） 241ページなんですけれども、清掃総務費のところで、ごみ収集容器、今回5万円で25個ということなんですけれども、これって大きさは1種類だけなんですしょうか。ちょっとそのところを教えていた

だきたいと思います。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 今検討させていただいている中で、2種類の容器を選定させていただいております。

正面から見て横幅が広くて奥行きと高さが低いものと、あと、正面から見て横幅は狭いんですけど、高さとお行きが少しあるものですね。この2種類を設定させていただきまして、実際には、まだこれは予定ですけれども、第1回の区長会で現物を見ていただいて、区長さんにどちらが適切かといったことを選んでいただく、選定していただくというようなこともできたらなあというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

他にございませんか。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと今の関連で教えてください。

行政区に1個ということで、その辺はやり取りがあったと思いますが、例えば岩倉団地の話をしますけど、岩倉団地はURの敷地ということで、URがこのごみ集積所も整備を始めています。今、結構柵を造って、そこにネットを引いてということで、鳩の被害が大分減ってきているということになってきています。そういうところもぜひ見ていただいて、ひどいところはひどかったんですね。でも、そこを集積所をやめればよかったですけど、そういうことも起こっています。ですから、ただ、そういうものを造り始めていますが、まだ整備されるまでには時間が物すごいかかるわけです。だから、これ団地が外れていますけど、東新町が、そういったところも実情をちょっと知っていただいて検討していただきたいなあというふうに思いますが、その辺について、何か団地の自治会や何かから話がいつていますでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 今回の配付について、これまでと同じように集合住宅で管理していただいておりますところについては対象外という形にさせていただきます。

ただ、ごみの集積所の管理といった部分については、同じ共通項がございますので、これまでもそうですけれども、今後もその管理の仕方、どうやってやったらいいかということの御相談については、こちらも積極的に相談に乗って対応していきたいなああと、支援していきたいなあというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） なかなかURの整備の進み方が遅いもんですから、難しさが出ています。ですから、自治会の役員なんかは手作りで今整備している状況もありますので、そういうところもちょっと相談に乗ってください。よろしくをお願いします。

◎委員（大野慎治君） すみません。

僕はとてもごみ収集容器の配付はいいことだと、僕も一般質問でも提案していますのでいいことだと思いますが、大きな行政区ではごみ集積所が非常に大きくて、1個頂いてもお困りになると、どこに設置しようかというの、かなりカラス被害も多いところがあるので非常に迷うという御意見もあるんですが、そういったところの今後の方向性や方針はどのように考えられているのでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 各区で1個ということで、今回、当初からお話ししていますように、ちょっと試行的に、先ほども2つのタイプでというお話もさせていただきましたけど、どういったものが有効かということ、各区にお配りをさせていただいて、区で試験的に使っていただいて、こういうところがいけないよとか、こういうふうにしてもらったほうがいいよといった御意見を吸い上げるのが基本的な目的というふうに考えております。

今後、その使ったものについて有効性が確認できた場合は、購入補助にするのか、それとも今後また同じように配付をしていくのかといったことについては検討させていただきたいと思っております。

◎委員（堀 巖君） 関連でお尋ねします。

区が管理するごみ集積場所と、区が管理するというふうになってはいますが、これは区と執行機関とどういった形で協定書なり何か交わす文書なり、どのぐらい細かく管理条項が決められているのでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 特に区と書面でのやり取りがあるだとか、そういったことはございません。

◎委員（堀 巖君） となると、区が管理するというこの意味合いとして、例えば市民の方から集積場所、730か所いろんなところがあると思うんですね。暗渠の部分であるとか、民地はないと思えますけど、ちょっと分かりませんが、そういったところで、近所の市民の方からちょっと場所を変えてほしいだとか、苦情というのは直接執行機関に寄せては駄目で、例えば区長さんを通じてというふうに決まっているのか、多分そういうことは往々にあると思うんです。そういったときにどういうふうに対処をされていますか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） これまでも容器に限らず、カラスよけのネットなどの配付もさせていただいております。そういったものについても要は同じことをごさいますして、区で御管理をいただいて、近隣の方から苦情があった場合も区のほうで御対応いただくといった流れになっておりますので、基本的には容器とネット、物は違いますが、取扱いとしては同じこと

になります。

◎委員（堀 巖君） ネットの話もそうですけど、近所の方のマナーだとか、そういったものは区長さんに、取りあえず直接的な窓口としては市民の方はするということなんですけれども、そこで執行機関の関わりですよ、環境保全課としての関わりというのは、全く一切関与しないのか、やっぱり費用でも市からこういったネットというものは配付をするし、区で買っているわけではないわけですから、やっぱり執行機関としても何らかの関わりを持つべきだと私は考えますが、そこら辺の調整はどういうふうに入っていますでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） ネットの配付のお話をさせていただきましたけれども、中にはやはり集積所でマナー違反の方がたくさんいるといったところも散見されて、区のほうから御相談を受けます。そういった場合は、例えば注意喚起の表示をさせていただいたり、使用されている方の住宅、該当の方の住宅にポスティングで注意喚起をさせていただいたりとか、そういったできる範囲でのマナー向上に向けての取組というのは、こちらの環境保全課でもやらせていただいております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 243ページの使用料及び賃借料、ごみ分別促進アプリサービス使用料についてお聞かせください。

外国籍の方がやっぱり増えている、減少傾向にあるんですね、今ね。5.4%という答弁がありましたけど、そういった方々から、私のところにもいろいろごみのことでは相談もあります。また、外国人の対応について苦情もあります。そういったときで、分別だとかいろんなごみの出し方の表がありますよね。あれの外国語版をとということで環境保全課に行ったら、若い職員の方が、今、このアプリを勧めているんですよとあって、QRコードでちゃんとやれるようなものを渡してくれたんですね。何枚要りますかと言われてたもんだから、僕は1枚だけのつもりだったんだけど、でも商店街とかいろいろあるなあ、外国籍の人のところはとあって5枚もらって行って、そのお店に持っていったら、周りのお店にも全部渡しますと言ってくれて、すごくありがたがられました。これは本当にいい取組だなあというふうに思っているところですけど、そういった外国人へのごみ出しルールの徹底という意味で、どういう取組がされているのかなあと、ほかにやられているのかなあとということと、このアプリのダウンロードというのはどのぐらいになってきているのかなあというところが、分かりましたら教えていただきたいというふうに思います。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（竹安 誠君） ごみアプリについてですが、まずダウンロードの数等についてお話しさせていただきます。

今現在、2月末現在の数字になりますけれども、総ダウンロード数は3,341件、そのうち英語が60件、ポルトガル語が117件というふうになっております。

外国語版の割合といたしましては、5.3%ダウンロードされているという形になりまして、人口の割合の中での外国人の数、これが5.4%という形になってきますので、割合としてはほぼ合ってきているというところかなあと。極端に外国人の方が少ないというわけではないのかなあというふうに感じております。

外国人の方については、例えばチラシなんかですけれど、基本的にはごみ出しの案内、これを出すときにお配りするという形になるんですが、特に岩倉団地さんとか、あとそれから外国人の方の就労の多いところ、そういったところにお渡しさせていただいて、その機会のあるときにお渡しいただくような形で案内させていただいております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 予算書243ページの下の方、下段、18負担金補助及び交付金の生ごみ処理機購入補助金についてお聞かせください。

今年も同じように2万円掛ける10台分という、ここ何年も、10年ぐらい同じ予算なんですけど、この生ごみ処理機を10台分、どのように使われてきたのかという、どれぐらいで壊れて、また補助金で使う人がいるとか、そこら辺何か把握されているんでしょうか。

◎委員長（黒川 武君） まだ時間かかるの。

お諮りします。

ここで休憩したいと思いますけど、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認めます。

よって、休憩いたします。

再開は、11時5分から再開いたします。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

先ほどの質疑に対する答弁より入ります。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） すみません、申し訳ありませんでした。

実績をまず御報告させていただきます。

平成30年度が4件、元年度が2件、令和2年度が13件、今年度これまでの

ところが5件といった実績でございまして、この補助制度については5年間使用いただいて、5年後以降はもう一度御利用いただけるという制度設計になっているんですけれども、5年分の資料について申請があったかどうかというのは確認をしているんですけれども、再度利用があったものについての集計は、ちょっと今調べたんですけどしていないという状況でございます。以上でございます。

◎委員（梶谷規子君） すみませんでした。

いつも、この10台分ということで、この生ごみ処理機は電気を使わなくてはいけませんよね。なので、今、高齢化ということでぼかしを使ったごみを考える会が解散したり、もう一つのバケツを普及しながら生ごみ堆肥化の団体も、コロナもあってなかなか広がりも見えていないようなんですが、個人的にも電気を使わずにぼかしを使ったコンポストやバケツをより一般的な市民にも普及する、数多く、2万円もかからないですし、そういったお考えはないでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） これまでも、我々環境保全課もお手伝いさせていただいて、堆肥化については団体さんと一緒になって事業をさせていただいているという状況でございます。

お話がありましたとおり、コロナで、直接ごみを手に触れて処理するものですから、感染症の観点からちょっと休止しているという状況でございすけれども、ごみについては、食品ロス削減のお話も代表質問でいただきましたけれども、基本的には生ごみ、食品ロスを減らしていくといったことが第一義的な課題として考えております。その後、堆肥化については、あるものについては堆肥化していくといった事業については、もちろん継続はさせていただきますし、ただ、今後の拡充という話になりますと、団体さんが活動いただいている中身にもなりますので、団体さんのその人間的な面での余裕といえますか、そういったものも考えに合わせながら推進していきたいというふうに考えております。

◎委員（梶谷規子君） その団体に限らず、生ごみの堆肥化を個人、市民が普及するという意味で、この電気を使う処理機の補助金だけでなく、コンポストやバケツの購入に補助というか、そういった個人的なそっちの考えはないのかということをお聞きしたいんですが。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 現在のところはコンポストだとか堆肥化についての補助をするといった考えはございませんけれども、今後、環境への負荷といったものを考えたときに、電気を使わない堆肥化といったものについて、需要があれば検討していきたいと考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 同じページの243ページの委託料ですけど、ちょっと増額になったところの要因を聞きたいんですけど、まず廃乾電池等運搬及び処理処分業務委託料ですね、ちょっと上の手数料も上がっていますが、この増額の要因を教えてください。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 基本的には、廃乾電池、これは蛍光灯だとかと一緒に処理をさせていただいているんですけども、ドラム缶に詰めて処分をするといった形になるんですが、このドラム缶が44本で一つのコンテナに入るといった状況になります。

ですので、平たく言うと2年間で3回、そのコンテナがいっぱいになる、いわゆる3コンテナ配送するといった形になるので、1回の年と2回の年があるといったようなことで、交互に増えるといった状況が今のところ生まれてきているのかなあというふうに考えております。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

もう一つだけ。容器包装リサイクル業務委託料のほうも300万ほど上がっていますけど、この辺りの要因はどういったものでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（竹安 誠君） こちらのほうも、やはりコロナ禍の関係で、プラスチック容器の排出が多かったということがございます。

3年度においても、その前のコロナ以前の実績を基に積算してきたということがありまして、その関係で2年度に大幅に増えた、その影響が3年度にも出てきておりまして、3年度のときに、12月に補正という形で予算のほうを上げさせていただいて、ごみのほうの処理をさせていただいておるといった形になります。そういった経過があるものですから、4年度についても同じような傾向という形で、3年度と同等程度の予算のほうを上げさせていただいて対応させていただきたいというふうに、今回のほうは予算を上げさせていただいたという形になります。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款4衛生費、項2清掃費の質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、款5農林水産業費について質疑を許します。

予算書は246ページから254ページ、積算内訳書は111ページから116ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（関戸郁文君） よろしくお願ひいたします。

予算書251ページ、積算内訳書113ページの委託料、農業振興地域整備計画策定業務委託料454万3,000円についてお尋ねいたします。

この計画は5年置きに策定されるものと思っておりますが、前回平成30年の計画をどのように評価し、今回の計画にどのように反映しようとしているのか、お尋ねいたします。

◎商工農政課長（竹井鉄次君） 本計画についてですけれども、まず前回の策定でもって決められた部分に基づいて農地保全等に努めてまいったというような状況でございまして、それを評価させていただいた上で今回の計画に盛り込んでいこうというところですので、今、その評価を具体的に申し上げることは非常に難しいかなあと思っております。

まさにこれは5年ごとに見直しを行っている法定計画でございまして、農地等として利用すべき土地の区域と、その区域内にある土地の農業上の用途区域、例えば集团的農用地だとか農業用施設用地といったように定めるところが目的でございまして。

さらに、農業経営の規模の拡大とか、農用地等の効率的な利用の促進のための農業経営の目標や前回計画時のライスセンター更新みたいなものを、近代化施設、あるいは管水路や排水機場など更新する上で、この農業生産基盤の整備というところを含めて方向性を定めることがこの計画をつくることの目的でございまして。そのため、農用地区域の農用地が、周辺環境の変化も含め農業を振興することに資する土地であるかどうか、そういったことを検証するために、定期的に本計画を見直していくといったことになっております。

前回の見直し以降も、いわゆる転用みたいなところが増えておりまして、その結果、農地というのは減少しているという現状がございまして、都市的土地利用と調整を図りながら農地の保全に努め、本計画に基づき、岩倉市にとって有効な農業振興というところに配慮しながら適切に進めていければというふうに考えているところでございまして。以上です。

◎委員（関戸郁文君） 分かりました。

多分、担当課も御存じだと思いますが、岩倉の農地については現状維持も難しい状況にあります。この計画についてですが、達成可能で合理的で効果的な予算に見合う計画を策定していただきたいと思いますというふうに思います。

続きまして、次の質問に行きたいんですけども、予算書は253ページに

なります。農地費の県営水質保全対策事業地元負担金1,357万5,000円についてお尋ねします。

農林水産業費は今回3,000万ぐらい増えていまして、1億6,000万のうちの3,000万の中の大きいのがこの辺だと思います。ちょっと細かく質問させていただきたいと思います。

まず県営水質保全対策事業地元負担金1,357万5,000円は、積算内訳書によると、全体の予算が4億1,600万円で、岩倉市がそのうち10%のうちの32.63%を負担するという事になっているんですが、まずこの事業はどのような事業なのかお尋ねいたします。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） この事業は、新岩倉用水という、岩倉市内へも一部農業用水を供給しております管が入っているんですけど、こちらにつきましては、起点が大口町の国道41号線の辺りにあるんですけど、そこから岩倉市内の井上町の北部をかすめまして、終点は一宮市千秋町まで全長11.7キロある管がございます。これにつきましては造られてから45年が経過しておりまして、老朽化対策が急務となっておりますので、平成30年度に事業採択を受けまして、管を更生する事業を進めているところでございます。

◎委員（関戸郁文君） ありがとうございます。

そこでちょっと細かい質問でまた申し訳ないんですけど、この受益面積によるという32.63%なんですけれども、これ非常に岩倉市って狭いのに、すごく多い感じがします。また、今回、企業誘致等で受益面積はこれから減っていくと思うんですが、この負担割合というのはどのように推移していくのか、どういうふうに決まっていくのかお尋ねします。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） 御質問のございました負担割合なんですけど、この事業を採択される前に、愛知県と、関係市町であります一宮市、小牧市、江南市、大口町と岩倉市も入っておりますけど、岩倉用水施設に関する覚書というものを取り交わしておりまして、先ほど関戸委員がおっしゃられましたように、岩倉市内を通っている管の延長としましては、全長11.7キロのうちの1キロに満たない延長ではありますけど、ただ、そういう考えではなくて、農地への受益割ということの考えでありますので、32.63%という形で決められております。

◎委員（関戸郁文君） ちょっとすみませんが、もう一つ質問があったと思うんですけど、その割合というのは、その受益の面積というのは多分、今後岩倉市も減っていくと思うんですが、それは話合いが今後なされるということでもよろしいですかね。確認です。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） 今後開発が進んで受益面積が減るとい

うことは当然あるとは思いますが、この32.63%の運用といたしましては、事業採択が平成30年度にされているんですけど、もうその採択された時点で決められているものですから、この事業に関しては、見直しは行われないうことを県から聞いております。

◎委員（関戸郁文君） すみません、ありがとうございます。

もう一つ、次の事業なんですけれども、県営湛水防除事業地元負担金、一式1,690万円、これも相当な金額なんですけど、これは国50%、県が37%、市が13%で、全体で1億3,000万の事業なんですけど、これもちょっとすみませんが、どのような事業か御説明をお願いします。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） こちらにつきましては、こちらも県営事業で行っているんですけど、大市場排水機場、大市場集落の東側の巾下川沿いにありますけど、と大山寺排水機場、こちらは大山寺の集落の南端の五条川沿いにございますけど、こちらの排水機場は今あるんですけど、設置後40年経過しているものですから、更新する必要がございまして、農地の湛水被害防止のためにも必要であるということなので、ですので平成30年度に事業採択をされて、現在事業を進めております。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

◎委員（堀 巖君） 予算書251ページ、特定外来生物等駆除費の2つについてお伺いします、関連で。

ヌートリアとかいろんなジャンボタニシであるとか、今年度の動向であるとか、それについて、この予算というのが、農家の方からの意向としてもっと増やしてほしいとか、大変な作業だと思うんですね。そこら辺で、農家の方の意見をどういうふうに吸い上げてこの予算を組み上げられたのか、お伺いしたいと思います。

◎商工農政課農政グループ長（水谷正樹君） 特定外来生物の駆除の費用で、現状の状況について、まずお話をさせていただきます。

特定外来生物の駆除に関しまして、ヌートリアにつきましては、今年度は捕獲されている件数としましては2匹となっております。アライグマにつきましては、1匹捕獲がされているという状況です。ジャンボタニシにつきましては、今年度につきましては、5リットルバケツの換算の数字になるんですけども、119.7杯となっております、前年とほぼ同じような水準のものとなっております。

このジャンボタニシの駆除の補助につきましては、主に薬剤費の補助をさせていただきます。この一斉駆除とは別に、薬剤費のほうの購入の際の補助の助成をしております。薬剤費の助成をしております。

こちらについて、今のところその増額ですとか、そういった要望というのは特段、農事組合からもお伺いをしていないのが現状であります。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 水稻病害虫共同防除事業補助金の関係でお聞かせいただきたいと思いますが、昨年の9月議会の決算の審議のときに、関市の小学生が開発したわなで、要するに薬を使わずに安全に確保して、それでかなり効果があって、コンクールか何かで市長の賞を得たということがあって、それを実際に岩倉でも講習を受けて作ったという報告があったと思いますけど、その後はどうなっているのかなあというところですよ。

全国農業新聞を読みますと、いろんなこのジャンボタニシの駆除については取組がされていまして、千葉県立農大というところが今度また新しいわなを作りまして、バケツとステンレス製のざるを使って、ドッグフードでおびき寄せて、ただ先ほどのヌートリアとかアライグマも寄ってきちゃうといけないもんだから、何かハッカ油を設置してそれを追い払うという、そういうやつをやったんだけど、かなり効果があったというふうに新聞に載っていました。こういう安全な、薬を使うのではなくて安全に駆除するという方法もやっぱり考えていくべきだなというふうに思うわけですけど、その担当課としての取組だとか、農事組合の関係だとか、そういったところでは、この点についてはどのような取組が進んでいるんでしょうか。

◎商工農政課農政グループ長（水谷正樹君） 今、木村委員からお話をいただきましたように、今年度、稲づくり農業体験という市の行っている事業の中で、関市の小学生の方が考案されたジャンボタニシのトラップづくりのワークショップを行いました。そちらで完成しました5基のトラップについて、体験事業をやっている水田のほうに設置をさせていただきまして、約1,200匹のジャンボタニシの捕獲ができたというところでございます。

この試みにつきましては、令和3年9月17日付の全国農業新聞でも取り上げられましたし、トラップの設置期間中から、近隣の農家の方から何をしているのかといったようなお尋ねもありました。そういった面で、環境面でのより安全なジャンボタニシの駆除の手法については、農家の皆様の関心も高いのかなあというふうに感じております。

また、農業委員会のほうでこの取組については御紹介をさせていただきました。今後もこのトラップの普及という面に関しましては、農事組合を通して今回実際に作ってみたトラップの御紹介をさせていただくようなことも考えておりますし、先ほどお話をいただいた千葉県の農業大学校が考案されたトラップ、そちらについても含めて、より効果的で環境に優しい駆除の方法

については、研究をしながら農家の皆様にお伝えしていけたらなというふう
に考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書253ページの先ほど関戸委員が質問された農
地費の負担金ですけど、もう一つ、254、255ページに土地改良施設維持管理
適正化事業地元負担金、こちらについてもちょっと内容をお聞かせいただけ
ないでしょうか。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） こちらにつきましては、今、木津用水
土地改良区が主体で管理しております五条川小学校南側に四ヶ堰という堰が
ございまして、そこがちょっと長寿命化の措置が必要ですので、改修工事を
するときにかかります地元負担金でございまして、こちらにつきましては、
木津用水と折半ということで負担してまいります。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款5農林水産業費の質疑を終結します。

続いて、款6商工費についての質疑を許します。

予算書は254ページから264ページ、積算内訳書は117ページから123ペー
ジまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 予算書259ページ、五条川桜並木保全事業について、
市民の方から3点御意見をいただきましたので、お聞かせいただきたいと思
います。

まず1点目ですけれども、今年5本の植え替えということで、少ないんじ
ゃないかと、桜並木を後世に残すのならもっとまとまった予算で植え替えを
進めるべきであるという御意見があります。これについて御意見をお聞かせ
ください。

◎商工農政課長（竹井鉄次君） おっしゃるとおり、まとまった予算を取っ
て大々的に植え替えを進めるといった考え方もありますけれども、樹木医の
先生、今御指導いただいている先生からは、今ある桜を大切に管理すること
でまだまだ何年も保全することができる、そういった意見もいただい
ておりますし、日頃から保全活動に御尽力いただいております五条川桜並木保
存会の皆様の、今あるソメイヨシノに対する思いもございまして。

そういったところで、2年度からは新たな品種としてジンダイアケボノの
ほうを植え替えさせていただいたばかりでありますので、その生育状況も見
ながら、引き続き、老朽化した桜を伐採する中で、さらに桜と桜の適正な間

隔というところを意識しつつ、適正な箇所への植え替えというところを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎委員（鬼頭博和君） ありがとうございます。

次に、2点目ですけれども、桜なんですけれども、愛知県と協議して、桜とそれ以外の樹木というものも五条川には植わっているんですけれども、そういった樹木の所有者をはっきりさせるべきであるという御意見です。そして、その上で樹木医が桜の診断を行い、報告書をまとめて計画的に実施すべきだと、こういった御意見がございます。これについてもお聞かせいただきたいと思えます。

◎商工農政課長（竹井鉄次君） 桜以外の樹木の所有者については、実際把握できておりません。しかし、桜につきましては、五条川桜並木保存会の皆さんと協力して、一本一本ナンバープレートを設置するなどして管理をさせていただいておるところでございます。

報告書をまとめて計画的に植樹等を行っていくという方法もございますけれども、本市の桜につきましては樹齢60年を超えたものが多く、例えば、半年前は元気だったのに半年後に急変していると、そんなような状況もあって、なかなか計画的にこれをこうしていこうという対策・計画が難しいような状況で、日々変化していく桜を見ていく必要があるといったことがございます。

本市としては、これまでどおり、毎年一定区間を定めて保存会の皆さんに立会いをいただきながら、さらに樹木医の先生に診断をしていただいて、御指導を賜りながら、その結果を基に業者さんをお願いして処理するもの、それから保存会さんのほうで対応できるものを整理しながら、適正な管理というところに努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎委員（鬼頭博和君） ありがとうございます。

最後になります。

堤防に桜を植栽していくということなんですけれども、例によって堤防上の道路が持ち上がったとか、何らかの異常によって堤防が破壊されたりとか、家屋への倒木により被害が発生した場合が考えられます。そういった場合については、岩倉市が責任を持っていくのかどうかということでお聞かせください。

◎商工農政課長（竹井鉄次君） 仮に本市が管理をさせていただいている桜が原因で被害が発生したという場合については、市のほうで責任を負うのではないかとこのように思っておりますけれども、そういった被害が生じないように、引き続き点検・管理を適正にできるように努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎委員（鬼頭博和君） 以上です。ありがとうございます。

◎委員長（黒川 武君） それでは、この五条川桜並木保全事業について、関連の質疑を受けたいと思いますが。

◎委員（大野慎治君） 先日、樹木医の先生とちょっと意見交換をさせていただいておったんですけど、後継木、ジンダイアケボノでも僕はいいと思うんですけど、ソメイヨシノの色に近いコマツオトメも、やっぱりこの実証実験段階では両方の生育状況を見たほうがいいんじゃないかという樹木医の先生のお考えもあって、この間ちょっと意見交換をして聞いたんですけど、やっぱり順番に両方植えたほうがいいんじゃないかと、生育状況を見ると、そういった考えがあるんですが、当局の御見解をお聞かせください。

◎商工農政課長（竹井鉄次君） 私どもも、樹木医の先生とはしょっちゅうお話をさせていただいておるわけですが、そのコマツオトメですか、その品種については私ども全く伺ったことがありませんでした。そういった品種についても、また樹木医の先生と相談しながら、どんな対応がいいのかといったところも考えていければいいかなあとと思います。

今のところは、そちらについては未定といったことになっておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 関連。

◎委員（片岡健一郎君） 関連でお願いします。

5本のペースの理由というのは分かりましたけれども、本会議の答弁だったと思うんですけども、ジンダイアケボノは今様子を見ている期間だということの答弁をいただいています。既に植えられたジンダイアケボノの生育状況というのはどのように把握されているのかということと、あと、どのタイミングでそのジンダイアケボノが後継木だというふうに、最適だというふうに判断されるのか、今のところのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 令和2年度に初めて植えさせていただいた桜の状況ですけれども、昨年植えた直後になりますけれども、少し桜の花びらはつけて育っているというようなところで、現在のところ順調に育っているというふうに判断させていただいているところですが、あと数年は様子を見ながら、また樹木医の御意見も伺いながら判断をしていきたいというふうに考えております。

また今後、少しよりペースアップをして、どういうふうに植えていくのかといったところもありますけれども、植え替えにつきましては、安全面で伐採が必要なものに対してまずは適宜行っていき、今あるソメイヨシノの保全

についても優先的に対応していきたいというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に関連で、次よろしいですか。

それでは、その他の質疑も受けたいと思いますが。

◎委員（大野慎治君） すみません。

昨年度、プロジェクションマッピング、11月に開催されたんですが、総合体育文化センターで開催されたと思うんですけど、今年度も多分、恐らく夏まつり市民盆おどりの中でプロジェクションマッピングを開催されると思うんですが、今年度は総合体育文化センターの外壁等改修工事で足場を組まなきゃいけないと思うんです。多分7月、8月ぐらいからもう足場を組まなきゃいけない状態なんですけど、ここの工事との調整はどのようにお考えになるのでしょうか、お聞かせください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 今お話しいただいた外壁工事の計画については承知しておりまして、今後、工事と施工業者が決まり次第、問題なく投影できるように関係各課と調整を図っていきたいというふうに考えております。

◎委員（片岡健一郎君） お願いします。

予算書259ページ、積算内訳書118ページです。

ビジネスサポートセンターの運営事業費補助金についてお伺いします。

主要事業説明資料の24ページ、こちらを見ますと、人件費及び研修費の予算が令和3年当初予算と比較して50万円増額となっています。サポートセンターの開設は週3回の午後1時から4時となっております、前年からの変化はないようなんですけども、この人件費及び研修費50万円増額の理由をお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 令和3年度のときのビジネスサポートセンターの運営事業費補助金につきましては、当初100万円ということで、こちらについては人件費と研修費に充てるものとして予算化させていただいております。その後、6月の議会で補正のほうをお願いさせていただいて、補助金を増額させていただいたわけですけども、その内訳としましては、がんばる中小企業等応援補助金、こちらの中には販路拡大ですとか人材確保、BCPの策定支援、そういったものを集積しながら、その補助額となる100万円と、あとはこの新規事業ですとか相談業務の増加などに係る人件費、また研修費の50万円というような内訳となっております。

よって、令和3年度におけるビジネスサポートセンター運営事業費補助金の人件費等150万円となっております、そちらを令和4年度につきましては当初から予算としてお願いさせていただいているというような形になりま

す。

◎委員（片岡健一郎君） ありがとうございます。

がんばる中小企業等応援補助金について、当局も多分把握されていると思うんですけども、商工会が昨年アンケートをしまして、1月に結果が出ております。その中にがんばる中小企業等応援補助金についてのアンケート項目がありまして、これの認知度について市内の事業者に聞いたところ、利用したことあるというのが2.4%、利用したことはないが内容はある程度知っているというのが13%、合わせて15%程度の認知度にとどまっているという結果が出ています。

昨年の6月補正からなんで、期間がまだ短いというのはあるんですけども、基本的には商工会が周知に努めることだとは思いますが、市のほうとしてもこの周知のサポート・バックアップをしていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。これは意見です。

続いて、質問よろしいでしょうか、委員長。

◎委員長（黒川 武君） 続けてください。

◎委員（片岡健一郎君） 続けて、予算書同じく259ページです。積算内訳は119ページ、桜まつりの中止対応業務委託料についてお伺いします。

昨年度も中止している桜まつりでございますが、昨年度の当初予算と比較して150万円ほどの中止対応業務委託料が増額ということで、その理由の詳細をお聞かせいただきたいと思えます。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 今年度も桜まつりにつきましては中止対応ということでさせていただきますけれども、それに伴いまして、各橋のところに警備員を配置したりですとか、迷惑駐車対策に、そちらについても警備員を対策したりですとか、あるいは堤防道路の清掃等に外部のシルバー人材センターをお願いしていくような、そんな形の対応をさせていただいておりますけれども、そういったところの人件費のほうが増上りをしていくといったところが一つあります。

それと加えまして、令和4年度につきましては新しく、こういったコロナ禍の中ではありますけれども、少しでも市民の皆さんに楽しんでもらいたいという思いもありまして、部分的にはありますが、ライトアップといったものもやらせていただきたいというふうに思っております。そういったライトアップの設置ですとか電気料、そういった部分の費用を盛り込ませていただいております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 予算書256、57、58ぐらいの、ちょっと関わって商

工振興費の中で、中小企業・小規模企業振興基本条例ができて、その推進会議という、推進協議会とかそういった形の名前はないんですが、前の事業説明資料では車座会議というのを開催して、条例推進に向けてということが書かれておりますが、この推進に向けての会議体で、その内容、具体的にどういったものにしていくのか、お聞かせいただきたいと思っております。

◎委員長（黒川 武君） 梶谷委員、失礼ですけど、それは本会議で質疑されたんではない。違いますか。いいですけど、確認という意味合いでお聞きになりたいのであれば。

じゃあ、お答え願います。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 今御質問いただいた部分につきましては、条例制定後に条例の推進といった形もありまして、車座会議を年1回開催をさせていただいております。

また、それ以外にも、令和3年度からは同業種ですとか異業種の交流会についても2回実施しております、引き続き令和4年度も開催していきたいというふうに考えております。

また、こちらについては、これまで過去行ってきておりますけれども、市内の金融機関、あるいは商工会と地域産業活性化推進協議会、そういった会議体も持っております、そちらの中も含めて条例の推進を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎委員（梶谷規子君） そういった具体的な推進の状況が、異職種の交流とかそういった形で持ってこられているということなんですが、小規模企業も含めて、その条例の推進をしていくというような、条例がつくられてそれを推進していくんだというような思いというか、そういったものは醸成されてきているのでしょうか。変な聞き方かな、すみません。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 中小企業の事業者の皆さんのそういった思いというのは、条例をつくる以前からも市内の若手を中心とした事業者を集めた意見交換会という場も設けておりますし、様々なセミナーですとか、いろんな意見を聞く場を設けさせていただいております。

また、商工会が行っているものになりますけれども、先ほど御紹介いただいたような地区内の事業所のアンケート、そういったところでも様々な声をかけさせていただいております、そういったものを踏まえながら、岩倉市でいくと、過去につくった中小企業・小規模事業者の活性化行動計画、そういった計画もございます。そういったものをベースにしながら、その中にはいろんなアクションプランも書いてございますので、そういったものを実際には協議会の中で意見をいただきながら事業を推進していると、そんなよう

な形でございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に。

◎委員（堀 巖君） 予算書259ページ、商工振興費の中の就業者移住支援金100万円について、実績を含めて、その費用対効果をどのように市は考えているのかお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 就業者移住支援金については、実際になかなか実績がないというようなことが現状でございます。県内の状況としましても、令和3年度の状況でいくと、7件、実際には東京の圏域から愛知県のほうに引っ越してこられたというような実績がございます。

実際に、初めて引っ越してこられた方に対して移住支援金を交付するというような形になりますので、こちらについては、実際にそういった成果が出てきたときに、初めて岩倉市内に越してこられて、さらには市内あるいは近隣の事業者に就業されるというような形になりますので、そういったところで初めて効果が見えてくるのかなあというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 私は、257ページの融資関係だとか商工振興の関係で、少しお聞かせください。

令和3年度は、コロナ対策ということで、例えば利子補給のつなぎ資金融資利子補給の補助金の制度がありました。そのほかにも、例えばその商工振興の関係では、感染症対策設備導入支援補助金、非常に使い勝手がいい補助金だったというふうに評価されていると思いますけど、途中で補正も組まれてあったというふうに思います。

こういったものが新年度予算では、国の制度のこともあろうかと思いますが、なくなってきている中で、市内の中小零細業者の方々の要望に応えるものになっていくのかというところが、ちょっとどうなのかなあというふうに思います。

まず、利子補給のことで、このコロナ対策の緊急のものがなくなっても、この小規模企業の利子補給のほうで何とか対応できるということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 利子補給の関係ですけれども、資金面につきましては、今現状でもそういったセーフティーネットというものは一部実施がされておまして、こちらを利用される事業者というのはあります。

また、そちらに限らず、通常に行われているような通常融資に切り替えて利用されているというような事業者も一定数出てきておりますので、そうい

った中で、必要な部分にきちんと資金が届いているのかなというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

大分落ち着いてきて、現状のある制度の中でクリアできているということだと思います。

もう一点の、いわゆる感染症対策の設備の導入というところで補助金を出して、これは多分かなり好評だったと僕は聞くんですね。そういった声だとか、どうなのかということと、補正も合わせてトータルで何件分だったかちょっと分かりませんが、大体市内の要望を満たしてきているということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） こちらの感染症対策設備補助金ですが、全体で150件を超える申請、約130社ほどの御申請をいただいております。その中で、飲食業をはじめ製造業、卸売小売業、あるいは生活関連サービス業など幅広い業種の事業者の皆様に御利用いただいたという結果になっております。

対象期間につきましても2月末までというところで、長い期間を実施させていただきましたので、必要な事業者に行き渡ったのではないかなというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。

じゃあ、次の点です。

ちょっと飛びます。消費者行政費ですから、261ページからのものになりますが、いつも負担金補助及び交付金の中に、サラリーマン金融等に関する弁護士の相談の補助金が予算化されていたというふうに思いますけど、今無料の相談なんかも増えているからクリアできているのかなと思いますけど、その辺の状況をちょっと教えていただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） こちらにつきましては、今、木村委員もおっしゃられたとおり、平成18年から愛知県の弁護士会がサラ金クレジット被害相談の初回相談料を無料としております。それ以降、ほとんど申請がなく、岩倉市としては平成21年に1件実績があったといったところもあります。

また、現状としまして、消費生活相談ですとか弁護士相談、そういった既存の相談枠の中で対応できているのかなというふうに考えておりまして、予算としては今回未計上というふうにさせていただいております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

もう一点だけ、すみません。

外国籍の方のことばかり聞いているもんですから、消費生活センター運営事業の中で、需用費の中で、外国人向けの消費生活センター周知用マグネット作成費ということで積算内訳の中には入っております。事業用ということですね。

このことをいろいろ聞いてきていますので、若者向けの教材だとかいろいろ作っていただいとということで、要するに消費者被害に遭わないように様々なものを市民にお配りしてということだというふうに思うんですけど、今回、この英語版を作るんですけど、具体的にはどのようなものなのかということと、どういうふうな配布を考えているのか、また先々、そのほかの英語以外の多国語も検討されているのか、こういった点についてお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） このマグネットにつきましては、県の補助金を活用し作成させていただくものですが、冷蔵庫のところに貼っておけるようなサイズのもので、相談窓口として消費生活センターの番号ですとか、そういったものをきちっと明示した、そんなものを作りたいというふうに考えております。こちらについては、市役所窓口の転入手続などのタイミングで配布させていただくほかに、外国人住民の多い地区などを中心に配布していきたいというふうに考えております。

また、別の外国語をといたお話もありますけれども、こちらについても令和5年度にポルトガル語についても作成できればというふうに、現状としては考えております。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款6商工費の質疑を終結します。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認めます。

よって、休憩します。

午後1時10分から再開いたします。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

款7土木費の質疑を許します。

予算書は264ページから280ページ、積算内訳書は124ページから137ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 市民からの意見で、予算書275ページ、名神高速道路スマートインターチェンジ設置検討事業のところで、何点かにわたって御意見がございました。非常に厳しい御意見もあったんですけども、まず賛成のほうの御意見から伺いたいと思います。

市内近隣地域の交通アクセス環境が改善、並びに市内来訪者の利用が見込まれるので賛成であると。仮に一宮パーキングエリアにスマートインターチェンジを設置するならば、費用は安くなると思います。また、付近へのアクセス道が分かりづらいので、幹線道路と結ぶ道の整備を検討していただきたいと、こういった御意見でございます。よろしく申し上げます。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 今、御質問にありましたとおり、仮に一宮パーキングエリアにスマートインターチェンジを設置した場合に、付近へのアクセス道路が分かりづらいので、幹線道路と結ぶ道の整備を検討してほしいという御質問なんですけど、来年度のスマートインターチェンジの設置検討業務について、交通量推計はインターチェンジ候補地の選定とか費用便益分析等を行いながらインターチェンジの設置位置の検討を行います。仮に一宮パーキングエリアが設置になった場合なんですけど、確かに周辺道路といって幹線道路が走っているんですけど、幹線道路へのアクセス道路というのがパーキングエリアから一定設置のほうをしていかなきゃいけないというところで、その周辺道路の実情を踏まえながら、来年度の委託業務で、アクセス道路の位置や接続する幹線道路についても検討を進めていく予定とさせていただきます。お願いいたします。

◎委員（鬼頭博和君） 少し賛成じゃないという意見が多かったものですから、以下4点にわたって、反対というか、そういった意見を述べさせていただきたいと思います。

この検討業務で約1,500万かかるということで、市民感覚としてはちょっと理解できないと、中止することもあるのかと。また、委託をせずに職員で行うことはできないかということです。そして、必ず実現するという確信を持って進めるべきであると。小牧インターチェンジ、一宮インターチェンジともに岩倉市から近いので、現状でも十分利便性がよいということで、この業務については反対であると、こういった御意見があります。お願いいたします。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 今、反対意見ということでいただきまし

た。

検討するのに1,500万をかけるのは市民感覚として理解できないというところと、あと中止するということもあり得るのかということと、あと委託せず職員ができないかということなんですけど、先ほど申しあげましたとおり、スマートインター設置検討業務に当たっては、整備効果の検討とか費用便益の分析等の専門知識等が必要になりますので、やはりそういう知識等を有する業者への委託が必要不可欠ということでございますので、そちらの委託をさせていただいて、どうしてもこの1,500万というのは予算に上げさせていただいたところでございますが、このような費用はどうしてもかかってしまうというところでございます。

検討の結果、スマートインターチェンジの設置が中止という可能性は、今のところゼロではないと考えますが、本市としましても、やはりスマートインターチェンジの設置に関するメリットは非常に大きいものと今のところは考えておりますので、実現に向けて頑張っていきたいと思っております。お願いいたします。

◎委員（鬼頭博和君） 続いて、設置検討業務、委託する前提とその内容はこういったものなのかと。また、委託先はどういった形で決定していくのかと、こういった御意見もございますので、御答弁をお願いします。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 委託業務の内容についても、再びお答えさせていただく形になりますが、名神高速道路の岩倉市及び一宮市域内を対象に数か所程度スマートインターチェンジの設置候補箇所のほうを選定させていただいて、それぞれ場所については整備効果の検討とか、あと将来交通量の推計とか費用便益を分析しながらスマートインターチェンジの設置場所を検討していく予定とさせていただいております。

また、委託業者については、入札での決定を予定させていただいております。お願いいたします。

◎委員（鬼頭博和君） スマートインターチェンジについて、今度は運輸事業者の方々が使用されることが多いということで、事業者への意向確認は行われているのかということでお聞きしたいと思っております。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 運送事業者についての意向確認ということでございますが、昨年夏から秋にかけて、名神高速道路、岩倉市とか一宮市とか近隣に立地している製造業と運送業を営んでいる事業者、今のところ14社に対して、スマートインターチェンジに関する意向確認を行わせていただきました。

全ての会社が高速道路を利用しているというわけではなくて、現状、高速

道路を利用している事業者については、場所によっては一宮インターか小牧インターに行って、それぞれ遠隔地のほうに物を運ぶというようなことをなりわいにされているということなんですけど、一宮インターと小牧インターは慢性的に渋滞をしているというところで、やはりスマートインターチェンジができたら会社にとってはかなり利便性が高くなる、輸送コストが下がるのではないかなというようなことは意見としていただいたところでございます。お願いいたします。

◎委員（鬼頭博和君） 一般車の場合は、今お話がありましたとおり、一宮か小牧、どちらかのインターに行くのではないかなという御意見と、もう一点は、NEXCO中日本はスマートインターチェンジについてどのような見解があるのかということでお尋ねがありました。お願いします。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） これまでにNEXCO中日本様に対しても聞き取りのほうを行わせていただいているところでございますが、国土交通省が既存の高速道路の有効活用とか、あと地域生活の充実、地域経済の活性化を推進するために、通常のインターと比べて建設管理コストの削減が可能なこのようなスマートインターチェンジの導入のほうを国として推し進めているというところから、NEXCOにつきましても国と同様のスタンスで推進をしているということを確認させていただいております。お願いします。

◎委員長（黒川 武君） 次、にぎわい広場のところも市民意見が来ているので、こちらのほうも先に市民意見の紹介と質疑を行い、その後、2つまとめての関連質疑と、そういう形で進めますので、よろしくお願いします。

◎委員（鬼頭博和君） それでは、続きまして予算書279ページ、（仮称）にぎわい広場整備基本構想策定事業のところ、市民意見が2点来ております。

1点目は、現状把握や構想だけで800万円という金額は、ちょっと無駄ではないのかと。土・日のごみ収集日の増設とか、図書館の改装工事等の事業に回していただきたいという意見があります。御答弁をお願いいたします。

◎都市整備課主幹（岡 茂雄君） ただいまの御質問ですけれども、先ほどのスマートインターの委託についてもそうなんですけれども、今回、にぎわい広場の委託料につきましては、こちらのほうも一定、広場を造るに当たっては、今の現状だったりとか、そういったものを把握するところだとか、情報収集だとか、分析等が必要になってきまして、どうしても専門的な知識が必要になってくるというところもございますので、800万ほどの予算ですけれども、上げさせていただいているというところで、それについてもできる限り職員でできるところはやりながら、少しでも費用が抑えられるように取

り組んでいきたいなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

◎委員（鬼頭博和君） 最後になります。

岩倉市は、桜まつり以外はあまり人が集まらないんじゃないかということで、今やるべき事業ではないんじゃないかと、そういった御意見もございますが、いかがでしょうか。

◎都市整備課主幹（岡 茂雄君） にぎわい広場につきましては、令和2年度に改定いたしました都市計画マスタープランの中で、にぎわい拠点の形成を図るためということで、この岩倉駅東地区におきましては、都市計画道路や（仮称）にぎわい広場の整備を推進し、市街地整備の一体的な事業を検討するという方針が示されておりますので、そういった方針に基づきまして整備のほうをしていこうと考えているものでございます。

区域といたしましては、岩倉駅からお祭り広場にかけての一体を予定しているため、今、事業中であります桜通線の第1期工事だとか、岩倉街道から五条川までの第2期工事の整備計画と併せまして、よりにぎわいに期するような広場になるような整備を進めていこうというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） ただいま名神高速道路スマートインターチェンジ設置の件と（仮称）にぎわい広場整備基本構想策定事業と、この2つの事業につきまして、先に市民意見を基にした質疑を鬼頭委員より行わせていただきました。

この2件の事業につきましては、関連事業として委員の皆様への質疑をお受けしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） お願いします。

予算書275ページ、積算内訳書133ページの名神高速道路スマートインターチェンジ設置検討事業です。

先ほどの御答弁で、この事業の効果、メリットが大きいという御答弁がありました。岩倉市にとってメリットが大きいということだと思っておりますけれども、設置場所というのが非常に重要になってくるんだらうなというふうに感じています。

現在の岩倉市の考えとして、そのスマートインターチェンジの検討区間の中に現在使用されていない岩倉バスストップというのがあるんですけれども、そこも含まれるのか、現状のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 先ほど答弁させていただいた中で、名神高速道路の岩倉市及び一宮市の市域内を対象に数か所程度インターチェンジの設置候補箇所ということでございますので、今委員さん御質問にありまし

たとおり、岩倉バスストップも中には入ってくると考えております。お願いいたします。

◎委員（片岡健一郎君） ありがとうございます。

続いて、（仮称）にぎわい広場整備基本構想策定事業についてお伺いします。

予算書279ページです。

先ほど御説明ありましたけれども、委託先についてお伺いします。

委託先はどのようなところを検討しているのかということと、基本構想の今現段階で分かる詳細と策定のスケジュール等を教えていただければと思います。

◎都市整備課主幹（岡 茂雄君） 委託先でございますけれども、こういったまちづくりに関しているような、今までも他の自治体等で実績があるようなところのコンサル会社になろうかと思いますが、そういったところに委託をしていこうというふうに考えております。

にぎわい広場の構想なんですけれども、先ほどの答弁とも繰り返しになりますけれども、まずはにぎわいの拠点等の形成を図るところ以外は、特にまだこれからその基本構想を策定する中で考えていくという形になります。

また、スケジュールにつきましても、基本構想の策定以降についても、その基本構想の策定の中で検討をしていこうというふうに考えておりますので、現時点において具体的なスケジュールをお示しすることは困難な状況でありますので、御了承いただきたいと思っております。

整備に当たりましては、先ほどの鬼頭委員からの質問と同じ回答になりますけれども、桜通線の第1期工事の進捗状況だとか、岩倉街道から五条川までの第2期工事の整備計画等々を一体的に考えていきながら、よりよい広場の整備に努めていきたいというふうに考えております。

◎委員（宮川 隆君） 私もスマートインターチェンジのことでお聞きしたいと思っております。

個人的にはとても楽しみにしておりますし、あるかないかといえはあるといいなど、そういう立場ではあります。

ただ、1つお聞きしたいのが、例えば河川なんかでも1本目よりも2本目のほうが橋に対する利用度というんですかね、価値というのが多少下がると思うんですね、2分の1で。同じように、先ほどの答弁の中で、メリットとして非常に大きいという表現をされましたけれども、これは試算としてどのぐらいの経済効果を得られるというふうに試算されて、この計画を遂行され

ているのかをお聞きしたいなと思います。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 具体的にはまだそのような経済効果というものは算出はしておりません。

現在は、一宮市と岩倉市でそれぞれ都市計画マスタープランを持っておりまして、その中で、例えば一宮市においても土地利用を図っていく中で、企業誘致を今後も進めたいであるとか、岩倉市としても現在進めております川井野寄の工業団地プラス民間開発も進んでいこうという辺りで、どれぐらい効果が見込めるだろうという辺りについては、今後そういう算出も必要かと思うんですけども、現時点ではその設置をまず考えた上で、設置をどのようにしていくか、どこにしていくかということで、例えば交通渋滞に対する緩和のことも経済的な損失を生まないということにもなってきますので、総合的に経済効果というものについては、また検証のほうはしていくことになると思います。

◎委員（宮川 隆君） 例えば、完成した暁には、車両交通量が市内外問わず増えることが予想されます。利便性が上がれば当然だと思います。そのことによって、岩倉市というものの数値的なものだけでなく、名前を知らしめるという意味合いでは、それは数字ではなかなかつかみ切れない効果はあるというふうに思います。

これは、さっきの代表質問でも少し触れさせていただいたんですけども、例えば北部にある名神高速道路にアクセスする道路、基本的には県道名草線なんかが中心になってくるとは思うんですけども、さりとて交通量が増える。大型車両が増えれば、市内の道路の荒れ方も早くなるという部分。もう一点は、質問させていただいたように、南北に対する生活道路の安全面をどう確保していくのかということも今後総合的に考えたときに、大きな課題であるということを考えていただいて、全体像、スマートインターチェンジ単体だけではなくて、岩倉市の交通アクセスの在り方みたいなものを今後研究していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） おっしゃるとおりだと思います。

今、岩倉市より先に進んでいる自治体とかがございまして、そちらの検討状況というものも私どもも参考にさせていただいて、これから進めていくようにしたいんですが、やはりその中で、地域の住民の皆様、設置場所が決まった地域、そこに至る道路の沿線の地域の方々からの御意見というのは、やはり自治体としては吸い上げさせていただいて、交通安全というものを十分考えた上で、整備に当たる必要があるということは認識をしております。

◎委員（大野慎治君） スマートインターチェンジ設置検討業務事業でお聞かせください。

スマートインターチェンジ設置の検討業務の中には、僕は岩倉市にも一宮市にも企業立地も含めて総合的に成果があると、どっちにもメリットがあるという位置じゃないと意味がないと思うんです。企業立地が伴わないスマートインターは僕は考えられない。だから、土地利用も含めて土地の買収も含めて、費用対効果も含めてそういった検討業務が必要だと思うんですけれども、それはそこにこの検討業務に含まれているのか、含まれていないのかお聞かせください。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 今、スマートインターチェンジの土地の利用についての効果というか、そういうものがこの委託業務の中に含まれているかどうかということなんですけど、こちらの整備効果の検討の中で、場所が決まって、その場所によって、一宮市と岩倉市の企業誘致とかそういうものも、当然整備効果というか、どれだけ算出するのかということについては、来年度の設置検討業務委託の中で算出をいたしますし、それを設置候補場所ごとに、より効果が高いというところを選定して1つに選んでいく形になりますので、当然、今委員さんがおっしゃられた数値については算出していくという形になると思います。お願いします。

◎委員（堀 巖君） 私もスマートインターチェンジでお聞きします。

まず、NEXCOとの意見交換、聞き取りの中で、全国的に見て、今進めようとしているところも含めてでもいいんですけど、こんなに短い距離の中でスマートインターチェンジを設置している、そういう事例というのは全体のどのぐらいの数、何割ぐらいあるんでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 具体的にそのインター一間の距離であったり、それからインターに近いところという辺りでの情報というのはいただいております。ただ、NEXCOさんとこの間数回いろいろ打合せをさせていただいている中では、今私どもが2市で検討しておる場所については、設置に向けて検討をしていくという部分については問題がないということは聞いております。

◎委員（堀 巖君） 市民にとっても利便性という意味ではあるにこしたことはないとも思いますけど、やっぱりどこまでいっても費用対効果だと思えます。安全面のほうもあるし、メリット・デメリットをきちんと示した上で判断していくということが必要だと思うんですけれども。

お聞きしたいのは、江南市が抜けて、今折半で半分ずつ負担金でやっていますが、工事に入ったときもずうっと折半ということになっていくんでしょ

うか。一宮市と岩倉市のメリットといえば、多分温度差はあると思うんです。担当者レベルでも温度差があると思います。そこら辺の考え方はどうなんでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） まだ具体的に事業化が決まって、用地を買ったり、工事をしたりという部分での、御質問があるところの事業費負担割合については、まだ一宮市とは決めている状況にはありません。ただ、やはりそれぞれ、例えば一宮市さんからすると、岩倉市にスマートインターができるということのメリットというものは計り知れないんじゃないですかというようなお話がある一方、私どもからすると、一宮市さんの例えば土地のほうがどちらかというところ、岩倉市は高速道路をかすめていますので、一宮市さんのほうにメリットがあるんじゃないですかというような、多分いろんなやり取りが今後進む中で負担割合というものは最終的に決定をしていくことになると思います。

◎委員（堀 巖君） さっき14社への意向調査みたいな話がありましたけれども、既存のインターチェンジの設置箇所というのは、やっぱり国道41号線、国道22号線、そこでインターを下りてどこへ行くのか、どういう流通ルートがあるのかということところが、やっぱり一番利用頻度が高いんじゃないのかなというふうに考えるわけですが、そこら辺でもっと面的、広いエリアでもって今回の検討業務というのはなされるということによろしいでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 今、御質問にありますように、ある程度目を広げた形で、このスマートインターの利用はどうなるかということについては、十分検討をした上で設置箇所については決めていくことになると思います。

ただ、スマートインターについては、設置箇所は当然ですけど、周辺の地形ですとか、それから高速道路本線のそもそもの構造的な問題がございまして、そこにきちっと接続ができるのかという辺りというのが、今後NEXTCOさんであったり、国との協議の中で決まってくると思いますので、そういうところと総合的に判断して、設置場所を決定していきたいというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） もう一点、スマートインターチェンジを通行できる車種については、いろんな形態、パターンがあると思いますが、想定しているのは大型トラックもここを通行できるスマートインターを想定してのことによろしいでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 現時点ではそういう形

の利用が図れればと思っておるところです。

◎委員（木村冬樹君） スマートインターチェンジについてお聞きします。

先ほど答弁の中で、市民からの意見も受けて、中止はゼロではないという言い方をされました。今までは整備しないという判断はないというふうに答えられてきたと思うんですけど、その辺での違いというのは何かあるんでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 少し答え方がいかんかったかもしれませんが、そもそも高速道路に接続できないというようなことがまずある場合、それから設置によって環境の悪化がどうしても進んでしまうとか、そういったことが実際4年度に実施する調査の中で、これは市民の方にとってマイナスだということがあれば、やはりやむを得ずやめるということはあると思いますけれども、現時点でそういうような状態というのは多分ないのかなとは考えておりますので、実施に向けてやっていきたいと思っております。

◎委員（木村冬樹君） それで、今回の設置検討業務の中で設置箇所が決まってくるということで、それによって接続道路なんかが考えられて、大体大まかな費用がどのぐらいになってくるのかというのが、おぼろげながら見えてくるかなというふうに思うわけですけど、令和4年度中のそういうのが決まってくるスケジュール的なものというのはどんな時期になってくるんでしょうか。今分かれば教えていただきたいと思います。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 今、スケジュールということでございますが、来年度の令和4年度の委託については、設置箇所と周辺道路の位置等の検討についてということでございますので、年度末までに成果品を出させていただく形になると思います。

整備費用につきましては、令和5年度以降に実施する概略検討とか、あと詳細検討で正式にはじき出すという形になりますので、どれぐらい大まかなのかというのも、実際話ししてみてもいい形になると思いますので、またその都度御報告させていただきます。お願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 折に触れて報告をいただくということで。

◎委員（木村冬樹君） 今の時点ではそういうことになるかと思えますし、令和5年度以降の予算もこの実施計画の中で載ってくるというふうに思うんですよね。今、市民の意見の中でも、やっぱり費用対効果の問題で意見が出ているわけで、どんどんお金を使っていくという形になってくるものですか、総額でどのぐらい要るかというのは、やっぱりおぼろげながらも情報提供すべきじゃないかというふうに思いますので、その点だけよろしくお願

いします。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 情報については、逐一御報告をさせていただきたいと思えます。

少し参考までにということで申し上げるのであれば、昨年3月28日に中央自動車道の座光寺パーキングエリアというのが飯田市にございまして、飯田インターから少し山梨県寄りに行ったところなんです、あそこで事業費としては23億かかったと。そのうち地元負担、飯田市の負担が4億だったということになっています。これは意外と地形によっても変わってくるんですけども、まず高速道路の本線から料金所までが、要は高速道路会社、うちの場合NEXCO中日本さんになります、料金所からアクセス道路、一般道路まで、そこについては自治体負担というような形で、その料金所をどう造るかということについても、随分自治体負担というのも変わってまいりますので、そういったものを総合的に候補箇所を何か所か見の中で、概算事業費というものが大体決まってくるので、そこで場所については決定をしていくことになるのかなと思えますので、よろしくお願ひします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） では、関連はこれで止めまして、ほかの質疑がございましたらお願ひします。

◎委員（須藤智子君） 予算書の271ページの五条川右岸堤防道路整備事業についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、何度も質問をしておりますが、やっぱり地元のことですので少し気になりますので、教えていただきたいと思います。

今年度の進捗状況はどのようなのかお尋ねいたします。今年度はないんですか。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 今年度の状況につきましては、逐一全員協議会とかでもお伝えはさせていただいているところですけど、今愛知県においては令和3年度、今年度予備設計の修正業務というのをやっておりまして、昨年10月の全員協議会で今どういう状況になっているのかということをお示しさせていただいたところがございます。予備設計の修正業務というところで、令和4年度に詳細設計ですね。今のところ、予備設計で大まかな形を決めて、詳細設計業務を行って、それが令和4年度でございますので、令和5年度から、今のところ7年度、これはあくまでも予定でございますが、護岸の改築工事のほうに入っていくというふうに愛知県からは聞いておるところでございます。

◎委員（須藤智子君） この用地管理委託料28万円となっていますけど、この内容を教えてください。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 今、用地管理委託料ということでございますが、こちらは、実際市が先行して買収させていただいた土地については、どうしても草が生えてきますので、その草刈りの費用等をこちらのほうで上げさせていただいております。お願いします。

◎委員（須藤智子君） 工事を行っているところはロープを張って人が入れないようにしているんですけど、たまにロープをくぐって入っていく人もいますし、勝手に使われる人もいますんですけど、もう少し管理をしていただきたいと思います。これは要望ですので、お願いをいたします。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 今、委員さん御指摘のとおり、くいを打って、必要なところはロープを張って、一応立ち入らないようにということでお願いをさせていただいております。電話等でも、例えばロープがもう倒れているよ、くいが倒れているよという通報もいただくこともございますし、適宜我々でもパトロールのほうをさせていただいて、そういう状況にあれば原状復旧をさせていただいているところでございますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） お願いします。

予算書271ページです。積算内訳書129ページ、市道南427号線の道路改良事業についてお尋ねいたします。

いよいよ土地買収も完了しまして、道路工事に入るという予算が計上されております。地元住民の皆さんは心待ちにしている事業でございまして、御尽力いただきました職員の皆様に感謝申し上げます。

質問ですけれども、道路改良工事の詳細なスケジュールと、あと住民の皆様への周知方法を併せてお聞かせください。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 市道南427号線につきましては、来年度実際工事着手をさせていただいて、完了という形の予定をさせていただいております。工事の着手につきましては、当該路線は水路と面しているため、どうしても渇水期である秋以降に実施するという予定とさせていただいております。令和4年度中には工事は完了する今のところは見込みとさせていただいております。

住民の皆様への事前の周知方法につきましては、工事着手前に事前に関係区長様、今のところ稲荷町様と曾野町様、その区長様を通して、区民の皆様方に工事の予定とかの回覧のほうを周知させていただいて、併せて市のほっ

と情報メールとかLINE等でも工事の予定時期とか工事内容についてお知らせをしていきたいと考えております。

◎委員（片岡健一郎君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

続きまして275ページ、積算内訳書133ページです。桜通線街路改良事業についてお尋ねいたします。

工事請負費が計上されております。部分的に工事を進めていくということだと思われまじけれども、今回工事を行う工事区間とそのスケジュールをお尋ねいたします。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 令和3年度に岩倉街道側の南側の用地のほうを買わせていただきましたので、一定東側につきましては用地買収のほうは完了しているというところがございますので、岩倉街道から桜通の西側、計画道路の北側90メートルと南側50メートルの区間において、取りあえず来年度につきましては、電線共同溝の構造物を設置する予定とさせていただいております。

工事時期につきましては、先ほどの427号線と同様なんですけど、地下水位が下がる渇水期である秋以降に今のところ実施していきたいと考えております。お願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑がございますか。

◎委員（木村冬樹君） 予算書269ページの耐震対策費の関係の補助金についてお聞かせください。

ブロック塀等撤去奨励補助金が令和3年度から補助の割合が3分の2から2分の1にということで減ったということですが、この割合が減ったことによって、今年度の実績がどうなってきたのかなというところなんですけど、予算としては同じような予算になっていますが、この間の利用状況というのはどうなのかお聞かせいただきたいと思っております。

◎都市整備課主幹（岡 茂雄君） ブロック塀の補助につきましてですけれども、令和3年度、今年度につきましては7件の方に対して交付のほうをさせていただきました。令和2年度については6件ということで、今回、補助率を変更いたしましたけれども、それによる影響はあまりなかったのではないかとこのように考えております。

◎委員（木村冬樹君） もう一点だけ、275ページの都市計画基礎調査事業についてお聞かせいただきたいと思っております。

あまりぴんときないところで、5年ごとに調査をするということだというぐらいしか分からないんですけど、この基礎調査の中身がどうなるのか。また、来年度の調査はどういう調査が具体的に行われるのかという点について

教えていただきたいと思います。

◎都市整備課主幹（岡 茂雄君） まず、都市計画の基礎調査につきましては、都市計画法の第6条の第1項に基づきまして、おおむね5年ごとに実施するということが定められている法定調査という形になりまして、愛知県に都市計画基礎調査要綱、県のほうが要綱をつくりまして、その要綱に基づきまして、愛知県及び市町村における都市計画の基礎的なデータを整備することを目的として行う調査という形になります。

今回の調査サイクルにつきましては、令和3年度、今年度から令和7年の5年間というふうにしております。

来年度でございますけれども、今、市内の建物の利用状況調査だとか、地区別の新築状況調査、そういったものを来年度は実施するという予定にしております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 予算書275ページ、三世代同居・近居支援事業補助金についてお聞かせください。

税務課さんに教えていただきましたが、新築の場合は一定要件があると3年間ぐらい固定資産税等が減免される制度が今もあるそうでございまして、全ての方なんですけど。この補助制度はちょっと金額が大きいですが、そういったことを勘案しながら減額するという方向性はないんでしょうか、お聞かせください。

◎都市整備課主幹（岡 茂雄君） こちらの三世代同居・近居につきましては、平成29年度から実施をしております、実際には平成30年度からの交付という形になっておりまして、これまで令和3年度までで62件の交付のほうをしてきているというところで、問合せも多いということで、比較的に利用いただいている補助金なのかなというふうには認識をしております。

補助金の額につきましては、これはそもそも定住促進に期するための補助金という形になっておりますので、この補助金だけではなくて、定住促進中の施策がほかにもあれば、そちらのほうに例えば予算を割り振って、その分この補助金を減らすとかいうことについても、今後は研究とか検討をしていかなくちゃいけないのかなというふうには思っておりますけれども、それをいつから実施するかというところまでは決めておりませんが、そういった形でこの補助金だけにとらわれない施策を市としても遂行していく必要があるというふうには認識しております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございますか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款 7 土木費の質疑を終結します。
暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、款 8 消防費の質疑に入ります。

予算書は280ページから294ページ、積算内訳書は138ページから147ページ
までであります。

質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） お願いします。

消防費全般でお伺いします。

公共施設の A E D 設置事業についてお尋ねいたします。

主要事業説明資料ですと44ページになります。

今回、新規設置される公共施設の12か所、設置場所は全て屋外での A E D
設置ということになっております。

一方で、設置済みの箇所について25か所あるんですけれども、12か所が屋
外で13か所が屋内というふうになっています。市民の皆様がいつでも御利用
できることを考えれば、屋外での設置が望ましいと考えるんですけれども、
今後の設置場所についての方向性をお聞かせください。

◎消防署消防副署長（伊藤 徹君） 現在の状況ですが、市内公共施設25か
所、26台の A E D が設置されております。そのうち12台の A E D を屋外に設
置しております。

A E D は、緊急時、時間を問わず誰もが利用できる場所に設置してあるこ
とが理想と考えています。設置位置につきましては、屋外が理想と言える施
設もございしますが、現在、屋内に設置してある A E D については、更新のタ
イミングで改めて設置位置を検討してまいります。

◎委員（片岡健一郎君） ぜひ屋外のほうが望ましいという御答弁でしたの
で、更新のタイミングでの変更をお願いしたいと思います。

関連で、その A E D について続けてお伺いしますけれども、御承知だと思
いますけれども、犬山市で A E D のバッテリーの充電が不十分で必要な処置
ができなかったというような事案が過去発生していたというような報道がご
ざいました。本市における A E D のバッテリーの充電状況の確認というのは
どのようにされているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎消防署消防副署長（伊藤 徹君） 当市におきましては、消防署で使用す
る A E D は毎日朝 8 時30分から始業点検時に車両と併せて点検を行っており
ます。

公共施設及びコンビニエンスストアに設置してありますAEDにつきましては、リース会社が遠隔管理を行い、異常があれば消防署にメールで知らせていただけます。また、公共施設については、所管されている担当課が定期的に点検を行い、コンビニエンスストアにつきましても消防署で定期的に点検を行っております。

◎委員（大野慎治君） 私も公共施設AED設置事業についてお聞かせください。

今回、新規に屋外に置いていただくんですが、AEDの配置等、かなりバランスよくなるのかなと思いますけど、これでコンビニ等も設置されているので、空白地域はほぼなくなるということでしょうか。

◎消防署消防副署長（伊藤 徹君） はい、そのとおりでございます。

◎委員（大野慎治君） もう一点聞かなきゃいけません。

今回、AEDの設置はいつぐらいに設置する御予定なんでしょうか。何月ぐらいに屋外に設置する予定なのかお聞かせください。

◎消防署主幹（道園昌紀君） 今回のAEDのリースにつきましては、8月頃を予定しております。

◎委員（榊谷規子君） 代表質問でも少し誰か触れられたかと思うんですが、AEDがこれだけ設置されたということで、より多くの市民がいざというときに利用できる市民が増えなくちゃいけないと思うんですが、コロナで講習とか大変だったかと思うんですが、新年度はAEDの市民の人対象の幅広い講習の在り方をどのように考えられているのでしょうか。

◎消防署主幹（道園昌紀君） まず、令和3年の実績状況について御説明します。

令和3年の実績状況は、上級救命講習22名、普通救命講習311回で391名、終了証を発行していない短時間の応急手当講習は20回実施し、343名、合計756名実施させていただきました。

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による講習を中止せざるを得ない状況であり、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響がなかった令和元年度と比較して大幅に講習回数、受講回数が減少しております。まん延防止等重点措置などの状況を確認し、今後は救命講習を再開していきたいと思っております。

資材の消毒やマスク着用などの感染対策を引き続き実施するとともに、受講者の距離を確保と、訓練人形を増やし、受講者数を密集させない環境を実施するなどの対策をして、今後も開催していきたいと考えております。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 常備消防費の関係で、救急の搬送先の問題について、代表質問でも取り上げられて、困難なケースもあるという市長の答弁があったところでありますが、現場にいる方で、搬送先の確保についての大変さというのがリアルな形で分かれば教えていただきたいんですけど。

◎消防署主幹（道園昌紀君） 新型コロナウイルス感染症による自宅待機者の出動に関しましては、感染防止資器材であるアイソレーターを積載した救急車にて出動しております。

搬送先の選定は、江南保健所管内の新型コロナウイルス対応医療機関を第一選択とし、病院手配を行っております。

また、保健所管内の医療機関が搬送困難な場合は、江南保健所に連絡をし、医療機関の手配を行っております。

また、全ての救急出動に対しては、救急隊員が通報者へまず電話をし、もしくは接触後に口頭にて詳しい症状を聴取し、適切な感染防止を実施し、対応を図っておることとなっております。

なお、アイソレーター積載の救急車は、感染症対策車両として、通常救急出動に支障がないよう対策を実施しております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

江南保健所を通していろいろ探しているというようなことではないかというふうに思います。

次の点ですけど、消防指令センターの共同運用事業の関係でお聞かせいただきたいと思います。

予算書のページ数が287ページの負担金、補助及び交付金の中で、今回設備の更新が多くあってということだというふうに思いますが、負担金が上がっているということによって……。負担金が上がっていないのか、令和3年度が多かったのか。という波があるわけですね。その辺の設備の更新の大きい年がどんなぐらいの間隔で来るのかみたいな、そんなようなことというのは分かりますでしょうか。分かれば教えていただきたいと思います。

◎消防本部総務課統括主査（木村裕樹君） 尾張中北指令センターで今年度ですが、119番通報の受信を行う高機能消防施設を構成するパソコン等の保守期限が切れたため、指令設備と情報ネットワーク系の設備を更新しました。

今後の中間更新の計画につきましては、令和7年度にデジタル消防無線設備及び車両に積載している運用端末装置の更新があります。

また、令和10年度に令和3年度と同様の指令通信設備情報処理系設備ネットワーク系の更新、令和17年度にはデジタル消防無線と車両運用、指令設備

情報ネットワークの両方の全面更新を計画しております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

5年ごとに今回と同じような更新が行われて、デジタル設備のここは10年ごとにということで、大きな形で増えていくということだと思いました。分かりました。ありがとうございました。

もう一点だけお願いします。

非常備消防費の関係で消防団の関係で、条例の改正も行われて、いろいろ来年度から変わってくるなというところであります。条例のところでの議論もありましたが、少し細かいところで教えていただきたいんですけど、消防団員の出動報酬について、これは出動と訓練という形で分けられていますが、例えば今までであった出初め、観閲式への参加だとか、あるいは年末夜警への参加だとか、こういったところというのは、訓練の中で支給されるという見方でよろしいでしょうか。その点だけ教えてください。

◎消防本部総務課統括主査（木村裕樹君） 今、議員のほうから御指摘がありました出動報酬の件につきましても、出動手当のときと同様に、出初め、観閲式等の訓練に対しても2,000円以内で基準のほうで定めております。

◎委員長（黒川 武君） さらに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款8消防費の質疑を終結します。

ここで休憩したいと思いますですが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認めます。

2時15分から再開いたします。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、款9教育費、項1教育総務費から項3中学校費までの質疑を許します。

予算書は294ページから320ページ、積算内訳書は148ページから174ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 予算書313ページの小学校情報教育推進事業と予算書319ページ中学校情報教育推進事業に関連してお聞かせください。

小学校も中学校もタブレットで授業を受けているんですが、小学校から中学校に行くときのデータの引継ぎと、また小学校で卒業時におけるタブレット、中学校で卒業時におけるタブレットの使い回しというか、引継ぎという

かはどのようになっているのかお聞かせください。

◎**学校教育課主幹（酒井 寿君）** タブレットの取扱いについてということで、小学校6年生が新たに中学生になりますと、これまで中学校3年生が使用していたタブレットを回して使用します。データの引継ぎにつきましては、小学校のアカウントで中学校3年生まで使用することができるため、これまでの学習履歴等は見ることが可能となります。

ただ、中学校を卒業したら、基本、現状では接続できなくなるため、その点については今後の課題と考えております。

◎**委員長（黒川 武君）** 他に質疑はございませんか。

◎**委員（堀 巖君）** 予算書301ページ、教育指導費の中の部活動指導サポーター謝礼に関連してお尋ねします。

中学校の部活動について、先生方の御苦勞、そしてサポーターを呼んで充実させようと、そういう方向だと思うんですけども、傾向として経年的に見て部活動の種類や生徒の数であるとか、どんな傾向になっているのか。南中、岩中、どちらかにあるけどこちらにはない部ができたとか、そういったところを含めて教えていただきたいんですけども。

◎**学校教育課主幹（酒井 寿君）** 対象の部活動としましては、令和3年度の実績でいいますと、岩倉中学校ですと、ソフトボール部、水泳部、茶華道部になります。それから南部中学校では、卓球部、ソフトテニス部、それから軟式野球部、バレーボール部、サッカー部、剣道部などを対象にしておりまして、部活動にもよりますけれども、大体月2回、茶華道だと大体2回ぐらい、多い卓球部やなんかだと15回ぐらい来ていただいているというところになります。

選定の理由としましては、卓球部とか軟式野球部とかソフトテニス部、バレーのように部員の人数が多く、顧問1人ではきめ細かな指導は行き届かない可能性があるというような部活動に対しては、非常にサポーターは活用する効果が大いんじゃないかというふうに考えておりますし、茶華道だとか剣道部のように専門性が高い部活動においても、こちらにも経験値の高いサポーターの指導が大変有意義であるというふうに考えております。

基本的に選定は教育サポーターだとか、会計年度任用職員など経験者に声をかけているところが現状でございます。

サポーターの活用事業実施要綱というのがありますので、それに基づいて今言ったように声をかけながら募集しているのが現状でございます。

◎**委員（堀 巖君）** サポーターを派遣する対象のクラブのことをお答えいただいております。

私が聞きたかったのは、中学校の生徒のクラブ活動への関わり方が近年どういった傾向にあるのか。例えばあるところでは、単独ではチームが組めなくて、合同で試合に臨んだりというようなところもあるかなと思って、岩中と南中とそれぞれどういった傾向にあるのかなということをお聞きしたかったわけですがけれども。

それともう一点、サポーターの件でいうと、先日、岩中の出身のコーチの方が来てくれて、生徒の前で講演をされたということで、中日新聞にも取り上げられて、ああいった形で、さっき出身者の方をサポーターとして招聘するというところもあると思いますけど、そういったことで生徒というのはそのスポーツに対して興味を持つだろうし、やっぱり部活動の意義みたいところがもっともって生徒の中に浸透していけばいいなと思いますけど、そこら辺の考え方、傾向について。全体的なサポーターを対象ではなくて、そういったところをちょっと教えていただきたいなかなと思って。

◎学校教育課長（近藤玲子君）　ただいま現状の部活動の活動の状況というか在り方のことについてお尋ねがありました。

先ほど、部活動の種類などについては細かくお話をさせていただいたんですが、現状、部活動の対象となる部活が増えるものもあれば、サポーターの状況でなくなるものもあります。一定、子どもの数が減っているところから、これまでどおりの部活動の種類が維持できなくなっているところも現状です。子どもたちに対しては、いろいろなものが選べる環境も必要かと思いますが、状況によっては維持できなくなる。

今後、部活動については、地域の休日の部活動については地域移行という課題もございます。生涯学習の関係で総合型スポーツクラブのほうにも相談をしながら、部活動がしやすい環境ができることも検討課題として取り組んでいきたいと思っています。

◎委員長（黒川 武君）　他に質疑はございませんか。

◎委員（榎谷規子君）　予算書303ページの一番下段の非常勤講師事業に関わってお聞かせください。積算内訳が154ページです。

少人数学級、35人以下学級が令和4年度は小学校4年生までということですが、小学校5年・6年、中学校の2年・3年は40人学級ということで、40人ぎりぎり非常に多いクラスはどれぐらいの状況なのか。そこに少人数学級の加配として入っている先生がどのように配置されるのか。

積算内訳の154ページでは、市独自の加配になるのかしらね。県からの加配の先生も見えるかと思うんですが、そこら辺の状況を教えてください。お願いします。

◎学校教育課長（近藤玲子君） 予算書に計上していますのは、市単独の少人数授業等非常勤講師ということで計上をしております。令和3年度と変わらない人数を配置していくこととしております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 市独自の非常勤の先生ということで、分かりましたが、そこに関わって教えていただきたいのが、小学校の5年生・6年生、中学校2年生・3年生で40人ぎりぎりいっぱい級の学級というのはどれぐらいあるのでしょうか。

◎学校教育課長（近藤玲子君） ただいま詳細な人数についての御質問をいただいたのですが、申し訳ございません。あいにく手元に用意をしておきませんのでお答えができないことが申し訳ございません。

◎委員（梶谷規子君） じゃあ、後ほどでよろしいですけど、正確にはクラス編制というのは、小学校1年、中学校1年生の場合は、入学式の5時だったっけね。進級の学年は始業式の5時の人数で正式なクラス編制とか生徒・児童の人数発表とか聞くんですが、今の段階でそこら辺が分かったら、また後ほど資料をいただければと思います。お願いします。

◎委員長（黒川 武君） 今の件につきまして、これって3月の全協で資料は頂けるものですよ。

〔発言する者あり〕

◎委員長（黒川 武君） じゃあ、4月に議会のほうに資料提供していただくということで、了解を願いたいと思います。

続いて。

◎委員（堀 巖君） 予算書305ページの教育指導費の中の魅力ある学びづくり支援事業について教えてください。

これ委託料になっていますけど、これは教育委員会と学校長との委託契約になるのでしょうか。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） はい、そのとおりです。

◎委員（堀 巖君） その中で、各学校で予算が配分されています。このネーミングが非常に素晴らしいと思います。魅力ある学びづくりということで、委託する側の教育委員会として、各学校の年間を通した授業ですね。それは報告書として上がってきます。それをどのように評価をして、次年度にどういった形で委託をまた違う形でするといふところの、PDCAサイクルみたいなところはどのように考えられているのでしょうか。

◎学校教育課長（近藤玲子君） 魅力ある学びづくりの支援については、それぞれの学校の独自の取組ということで、やはりそれぞれの学校の独自性だ

とか、いろんな学校の方針だとか、学校の子どもの状況だとかありますので、それぞれの学校の特色を生かして取り組んでいるものについて、どのようかというということで、取組を実績報告の中で見せていただいています。

◎委員（堀 巖君） そうなると、教育委員会としては、言葉は悪いですけど丸投げに聞こえますが、その評価というところが全くないということではないんですか。やっぱり教育委員会として、想定される成果物なり評価なり、学校は特色あるのは当然です。それでやってもらったらそれでおしまいではなくて、やっぱりPDCAを回さないと成長していかないんじゃないでしょうか。やったらそれぞれ単年度で、はい、よくできましたで終わりでいいのでしょうか。

◎学校教育課長（近藤玲子君） 評価というところで、教育委員会としてはこれをしてほしい、あれをしてほしいという、そういった評価ではなく、今回、魅力ある学びづくりについても、これまで総合的な学習の時間の推進事業委託料というものを含まれていますので、そういったものの取組もしてほしいし、地域交流活動の推進委託料、それもこれまで予算の見直しの中でそういう地域との交流や総合的な学習もしていただくといったことも踏まえて、そういったことがしっかり取り組まれているかというのは評価をして、お伝えをしながら、教育委員会からこうしてほしいということではなくて、取組について一定の取組を評価として、また次年度に向けて情報をほかの学校とも共有をしながら、よい取組を進めていただくようにお話をしていきたいとも思っていますし、そういったお話、委託をする前は予算の説明会も実施しておりますので、お伝えをしているところでございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑。

◎委員（大野慎治君） 予算書313ページ、委託料の水泳指導支援業務委託料についてお聞かせください。

今年度から五条川小学校も水泳指導になるということではございますが、僕はもう水泳指導はいいと思っているんですけど、五条川小学校のプールが昨年の10月に突如漏水したと、使っていなかったはずのプールが何で漏水したんだって。しかも大小なのかもしれないけど、プールが漏水した原因と修繕料はどれぐらいかかって、今回、水泳指導支援事業になったのか、その辺のところを詳しくお聞かせください。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） ちょうど去年の10月過ぎに、先生方で長期プールを使用していなかったというところで、プールの清掃を一部するという話がありまして、そのときに少し水が減ってきているなあというのが、まずそれが第一発見のところでございます。

そういった連絡も教育委員会のほうに入りまして、こちらのほうでも防水シート自体も耐用年数はおおむね過ぎていたというところで、防水シート業者も呼んで、そこから配管業者等も呼んで、周りの現場の確認をさせていただいたら、やっぱり少し防水シートのほうに亀裂が入っていて、漏れている可能性もあるというところになります。

防水シートを張り替えるということになると、大体2,000万から3,000万ぐらいの経費がかかってくるということになります。

あと、防水シートの亀裂も、一旦今密封された防水シートをはがして見て、そうすると、今度は下のコンクリート部分、そういったところにもひよっとしたら亀裂の可能性も高いという話も出てきました。

五条川小学校の今後の修繕費とか消耗品関係、水道料金、ろ材だとかろ過機、それから温水シャワーの保守点検費とか、全てシミュレーションというか試算して、それから水泳委託した場合の金額もはじいたところ、1年間にかかる経費が委託したほうが安価という議論もありましたし、やはりプール指導ということで、先生方の負担緩和というところもありますし、専門的な指導も受けられるという観点から、今回、五条川小学校もプール水泳委託ということにさせていただいております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 予算書303ページになります。

教育指導費の関係の委託料のところになると思います。

市長の施政方針の中でも将来の地域づくりの担い手となる子どもたちを育成するためにも、学校教育と地域活動の協働が求められていますということで言われています。

それでお聞きしたいのは、以前ここで、地区懇談会の委託料なんかが含まれていたわけですけど、これが見直しされて、講演会になっていっていると。コロナでなかなか今実施するのは難しいところだというふうに思いますが、地区懇談会というものは、まさに学校と保護者と地域を結ぶ活動ではなかったかなというふうに思っています、そういった点で今後の市長の施政方針との関係も含めて、どういう方向性へ持っていくのかというところについて、少し考えを聞かせたいと思います。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 令和3年度の予算から活動内容が重なっていた部分のあった3つの組織、生徒指導推進協議会、それからデザイン研究会、地域教育研究会、この3つの組織の見直しを図ってしまして、生推協とデザイン研究会を教育研究会のほうに統合するというようにしております。

これまでの生推協の地区懇談会を教育研究会の教育講演会に置き換えるこ

ととして、これまで参加していただいた方などを含めて、教育講演会の終了後には、意見交換等を行う計画というふうにしておりました。

ただ、令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、教育講演会自体の開催はできませんでしたが、来年度以降は同様に計画していく予定としております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

講演会に地域の方々も参加して、その後の意見交換会でいろいろ学校について話し合うという方向性だということで確認させていただきます。

次に、307ページのこれも委託料ですけど、プール清掃委託料です。さっき、プールの清掃をしたところ、五条川では防水シートの亀裂が見つかったということでありまして、中学校でも南部中学校のプール清掃委託料が含まれていますし、小学校では2校含まれているというふうに思います、南小学校、曾野小学校。

これ、やっぱりコロナで使っていないということで委託してやる必要があるということなんですか。その点についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） コロナの影響で岩中の部活動を除いて、令和2年度から約2年以上、プールの授業自体ができていないという状況です。ろ過機の稼働だとか、全くプールを使用していないということもあって、例年に比べて藻の大量発生だとか、水の汚れというのが例年になくひどい状況ということになっております。

従来であれば、プールの実施前に教員や児童・生徒によってプールの清掃活動というのを実施しておりましたけれども、この2年以上の汚れというところの、それに対処するというので、その負担を軽減するために、これまで実施した実績はありませんけれども、業者委託する予定としております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

次の点です。309ページになります。

小学校管理費の中の医薬材料費の薬品等というところで、これはフッ化物洗口の薬品だというふうに思いますが、これもコロナ禍で実施できていないというお話をお聞きするわけですけど、これまでの残っている薬品なんかと含めてどういう関係で購入されるのかお聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） おっしゃられたように、ここ2年間は新型コロナウイルスの関係で終息の見通しが無いということで中止としております。終息後につきましては、本来であれば、今年度から小学校4年生まで拡大して実施する予定だというところで、薬剤等も購入する予定としておりましたけ

れども、引き続き令和4年度も4年生までに拡大というところの方針を持って実施していく予定としております。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。

次の点、同じ309ページの使用料及び賃借料の冷房機器借上料についてお聞かせください。

積算内訳書を見ますと、少し積算が変わってきているということだというふうに思いますけど、変更点についてお聞かせください。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 冷房機の借上料につきましては、ここ近年の小・中学校の配膳室の暑さ対策ということで、特に今は業者委託もしておりますので、結構完全防備でその業務に取り組んでいただいているというところで、4年度から各配膳室にスポットクーラー1基を設置してまいりました。

ただ、今年度で2年目になりまして、スポットクーラーの種類を変えたり、対応はしてきたんですけども、まだまだその効果が低いというふうに見ておりますので、令和4年度からはそれに加えてサーキュレーター2基も追加で設置して、様子を見ていきたいというふうに考えた予算としております。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。

いろいろ御指摘もさせていただきましたし、そこで働いている方の声なんかも拾ってお伝えしたところだと思いますので、改善が本当に効果がありますように、様子を見ていきたいなというふうに思っています。

それから、小学校費も中学校費もですが、情報教育推進事業のところの備品修繕についてお聞かせいただきたいと思います。

小学校では150万円、中学校では75万円という備品修繕費が組まれています。この令和3年度で故障・破損がタブレット等、どんな状況だったのかお聞かせいただきたいというふうに思います。何件ぐらいあって、どのぐらい金額がかかっているのか、こういった点についてお聞かせください。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） タブレットにつきましては、約1年前、令和2年度2月に各学校に導入しております。

これまでの修繕の状況としましては、令和3年度2月時点ですが、小学校で約15件、中学校ではゼロ件でございます。その内容としましては、主には机からの落下だとか、何かぶつけたことによる画面のひび割れが多い状況でございます。

あとは、持ち帰りでの修繕につきましては、小学校1件で、こちらも画面のひび割れというような状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。必要な予算組みだというふう

に思いますので、また様子を見ていきたいというふうに思います。

あと最後に1点だけです。

中学校費のほうの319ページの扶助費、いわゆる就学援助の関係でお聞かせいただきたいと思います。

中学校の生徒さんが、この間就学援助についてはいろんな対応をいただいていることについてはもちろん感謝しているところでありまして、拡大もしていますので、非常にありがたいと思っております。

そういった中で、部活動費について、やはり新年度でも予算化がされていませんけど、この辺についてやはり無理なのかどうか、考え方をお聞かせください。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 就学援助の品目につきましては、本市では、先ほど御紹介いただきましたけれども、これまでも拡大というか、例えば生徒会費だとかPTA会費、それから卒業アルバム代、最近ではオンライン通信費、そういったものも対象としてきているところでございます。

県内他市と比べても岩倉市は手厚い状況となっているというふうに考えておりまして、現状ではクラブ活動費まで、部活動費まで対象とするということは考えておりません。

◎委員長（黒川 武君） その他。

◎委員（梶谷規子君） 先ほどのタブレット修繕で修繕費で持ってもらっているということが分かったんですが、当初、以前の質問で、個人1人1台のタブレットの保険はかけないという市の方針で、破損については、家庭での負担ということも一時聞いたんですが、今年度はちゃんと15件、16件プラス持ち帰りの修繕1件も合わせて市で修繕をしていただいているということで、今後も個人のタブレットは修繕費は市で持ってもらうという方向を確認させてもらっていいでしょうか。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 先ほど実績の中で、タブレットの持ち帰りでの修繕については、小学校で1件あったというところをお話しさせていただきました。

持ち帰ったときに、故意も含めて破損したという場合は保護者負担ということにさせていただいています。これは、持ち帰りの文書等にも明文化させていただいて、その辺は周知させていただいているところでございますので、今回の1件につきましては、保護者負担していただいたというところがございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款 9 教育費、項 1 教育総務費から項 3 中学校費までの質疑を終結します。

続いて、款 9 教育費、項 4 社会教育費から項 6 給食センター費までの質疑を許します。

予算書は320ページから346ページ、積算内訳書は175ページから194ページまでであります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 331ページの図書館の関係の電子情報システム維持管理事業の中で、委託料、図書館システム改修業務委託料についてお聞かせください。

これは、どういうものなのかということで、何か図書館の運営だとか、市民の利便性だとかの向上につながるものなのか、こういった点についてお聞かせください。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（佐野 隆君） こちらにつきましては、インターネットを使った予約システムを運用しているものですから、御承知のように、令和 4 年度 6 月にインターネットエクスプローラー11のサポート期間が終了します。今後はマイクロソフトエッジで対応するため、その更新作業が必要となりました。更新作業につきましては、図書館 6 台、それから学校図書館12台のパソコン合計18台について、順次進める予定でございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（井上真砂美君） 音楽のあるまちづくりについてということで質問させていただきます。

ページは333ページになります、音楽文化普及事業。積算内訳書が182ページでよろしくをお願いします。

音楽のある文化事業ということで、特に岩倉駅コンサートが予算の中に書いていると思いますが、その辺に関して詳しく教えていただきたいと思えます。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（佐野 隆君） 岩倉駅コンサートにつきましては、コロナ禍で現在、1年半、2年ほどできていない状況ですけれども、こちらについては、岩倉駅の地下道でふだん音楽になじみのない人に対して幅広く音楽のよさを知ってもらうために、春は桜まつりの時期に、こちらはジュニアオーケストラも参加しての形なんですけれども、4月に実施。それから秋は10月に、こちらはセントラル交響楽団だけになるんですけれども、実施しております。

現在はコロナ禍でということ、不特定多数の人が集まるような形ではなくて、いわくエキチカこんさーと、この「チカ」の場合はアンダーグラウンドの地下ではなくて、駅に近いという意味の近なんですけれども、エキチカこんさーととして、生涯学習センターのほうで対象者を把握しながら参加者を限定して実施しております。

◎委員（井上真砂美君） 岩倉駅周辺でということ、活動がされているわけなんですけれども、音楽、岩倉市民、岩倉駅付近だけではありませんので、まだほかのところも計画しようというようなことの考えはありますでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（佐野 隆君） 岩倉駅周辺だけでの実施ということではなく、総合体育文化センターでのポップスコンサートですとか、あと中学校のほうで部活動の指導であるとか、小・中学校の音楽鑑賞事業とかもやっております。幅広く音楽に触れていただいて、音楽のあるまちづくりに対して市民の方に理解していただくよう努めております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（榎谷規子君） 生涯学習総務費320ページからに関連して、生涯学習センターの運営協議会が廃止されるということの説明を全協ではいただいたわけですが、もちろん業務の効率化ということでは生涯学習センター利用者会議が活発にされるようになって、不必要になったということですが、生涯学習センターの運営協議会の所掌事項では利用者会議には入らないというか、利用者会議だけでは話し切れないような生涯学習に係る全体的な調査とか研究・企画みたいな問題があると思うんですが、これは社会教育委員の会議においてきちんとその役割は果たしているという説明だったわけですが、社会教育委員の会議の中では、この生涯学習センター運営協議会に関わるような内容がこれまでも話されてきているんでしょうか、お聞かせください。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（佐野 隆君） 社会教育委員の会議においては、生涯学習課で行われている事業全般、概要についてお諮りして、議論していただいております。ですので、こちらの社会教育委員の会議の役割でもって、これまでの生涯学習センター運営協議会で役割とされていた部分も十分カバーできるというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 給食センター費のほうもお聞かせいただきたいと思いますが、今回、給食センターの関係の施設管理費の施設修繕、345ページですが、大きな修繕が行われるようであります。

これは更新の時期なのかなというふうに思うわけですが、やはり5年に

1回ぐらいこういう形に修繕が大きくなるという計画なんですか。また、今後大きな修繕が二、三年のうちに見通している部分があれば教えていただきたいというふうに思います。

◎**学校教育課長（近藤玲子君）** 給食センターについては、供用開始から5年を経過し、計画的な修繕も必要となっております、今年度は特に排水処理施設の修繕ということで、金額的に大きなものとなっております。今後はまた計画を立てて、実施計画などで上げるなど、計画的に修繕は進めていきたいと考えております。

◎**委員長（黒川 武君）** その他質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎**委員長（黒川 武君）** 以上で、款9教育費、項4社会教育費から項6給食センター費までの質疑を終結します。

続いて、款10災害復旧費から款12予備費までの質疑を許します。

予算書は346ページから348ページ、積算内訳書は195ページから197ページまでです。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎**委員長（黒川 武君）** 以上で、款10災害復旧費から款12予備費までの質疑を終結します。

以上で、歳出の質疑を終結します。

次に、歳入に入ります。

款1市税から款13使用料及び手数料までの質疑を許します。

予算書は14ページから28ページまでです。

質疑はございませんか。

暫時休憩します。

(休憩)

◎**委員長（黒川 武君）** 休憩を閉じ、会議を再開します。

質疑はございませんか。

◎**委員（梶谷規子君）** 市民税についてお聞かせください。

昨年度はコロナの関係でということで減額して、補正の中でもそれだけ減っていなかったということで増額補正して、今年度の新年度増額になっているわけですが、それほどコロナの影響がなかった市民が多かったのか、そこから辺、増額の中身でどう見られているのか、分かる範囲でお聞かせいただきたいと思います。

◎**税務課長（古田佳代子君）** 令和3年度の補正予算でも増額をお願いしま

したように、リーマンショックほどではないけれども、少し影響を受けた方は一定数いらっしゃるというように考えております。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 答弁は以上でよろしいですか。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款1市税から款13使用料及び手数料までの質疑を終結します。

続いて、款14国庫支出金から款21市債までの質疑を許します。

予算書は28ページから88ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 予算書33ページにあります民生費国庫負担金の中の生活保護費負担金についてお聞かせください。

生活困窮者自立相談支援事業費等負担金ということで、これまでも計上されてきております。4分の3が国から来るということであります。経年的に見ていくと、額がやっぱり自立相談支援事業を受けるところでの負担金になりますので、その金額が上がれば大きく変わってくるんだなというふうに思っていますけど、今回、就労準備支援事業ということで、新たに取り組む分については、国から何かこういう手当てはないんでしょうか、負担金の。その辺については、どのような形になっているのかお聞かせいただきたいと思えます。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（山北由美子君） 就労準備支援事業を新規で令和4年度から始めますが、それにつきましては自立相談支援事業の負担の中に組み込まれておりますので、その項目だけの負担金があるということではございません。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと分かりにくいなと思って、歳出を見ますと、自立相談支援業務一式ということで1,064万5,629円だから、その4分の3ということですよ。就労準備支援事業分ということで529万2,993円が、これは別にあるわけじゃないんですかね。ちょっと分かりにくいなと思って。例えば、家計改善支援事業とかもこれまであって、そういうのについてはきちんと国から手当てされているということは確認させていただいてよろしいでしょうか。その辺だけちょっとお聞きしたいんですけど。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（山北由美子君） 自立相談支援事業の中に必須事業と任意事業がありまして、自立相談支援業務ですとか家計改善支援とか就労準備支援事業というのが含まれております。就労準備支援事業単独では補助金はありませんが、自立相談支援事業の補助金の中に組み込まれて

おります。ただ、今までと少し割合が変わってきておりまして、任意事業である自立相談支援事業をやることで、従来の任意事業の補助率が少し多くなってきているというところがございます。ちょっと今割合は記憶にないんですけども、補助割合が増えたということはあります、任意事業を増やしたことで。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

国政の問題かなというふうにも思ってきますので、また私も勉強させていただきますけど、やっぱりいろいろ地方自治体がいろんなこと、家計改善だとか就労準備支援だとかとやろうとしているのに、しっかり国が負担金を出していくふうにしてほしいなと思っています。またその辺はいろんな具体的な資料を見ながら議論していきたいというふうに思います。

もう一点ですけど、県補助金の関係ですから、57ページのところの県補助金の民生費補助金で、保育対策総合支援事業費補助金というものがあって、新たに新年度から保育環境改善等事業ということと、医療的ケア児保育支援事業ということで、県の補助金が3分の2とか4分の3とかいう形でついてくるわけですけど、具体的にこの補助金の目的について教えていただきたいというふうに思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 保育対策総合支援事業費補助金の保育環境改善等事業につきましては、令和4年度、少し拡充されているものでございまして、保育環境の改善を図るために、老朽化した備品や設備の更新、また改修に必要な経費の補助金ということで、積算としては8園分になってございます。このうち7園分は公立保育園に充てておりまして、そちらは保育園の施設管理費の中の修繕料や備品購入費に含んでおります。私立は希望する園に対して確認をしたところ、1園が希望されましたので、そちらのほうは認定こども園の施設型給付事業の補助金として1園分は交付してございます。補助の上限額、基本額が102万9,000円ということで、これの園数分を計上してございます。

また、医療的ケア児保育支援事業につきましては、令和4年度、本市保育園で医療的ケア児を受け入れることになってございます。その体制を整備するために必要となる経費を補助事業として受けるものでございます。よろしく願いをします。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（山北由美子君） 先ほどの木村委員の御質問ですけども、少し訂正をお願いいたします。

先ほど33ページの国庫負担金のところで生活困窮者自立相談支援事業等負

担金ということで御質問を受けたんですけれども、自立相談支援事業は必須事業になっておりまして、こちらに載っておりますが、御質問のあった就労準備支援事業は39ページのほうで国庫補助金というところで別に計上させておりますので申し訳ありません。こっちは任意事業ということになっておりますので、お願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。補助金なんですね。4分の3が3分の2になるわけやね。ありがとうございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 予算書53ページの県支出金の民生費補助金の児童福祉費補助金、子どもの医療費補助金についてお聞かせください。

岩倉市は令和4年度から18歳年度末までということで、医療費無料化拡大したんですが、県のほうはここのところずっと拡大されずに据置きなわけなんですが、県の拡大のような動きというのは全然見られないのでしょうか。そういう動向が分かりましたらお聞かせください。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（山北由美子君） 現在では県のほうの対象の拡大というお話は何っておりません。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、款14国庫支出金から款21市債までの質疑を終わり、歳入の質疑を終結します。

次に、第2表 債務負担行為及び第3表 地方債についての質疑を許します。

予算書は7ページ及び8ページです。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、第2表 債務負担行為及び第3表 地方債の質疑を終結します。

次に、一時借入金、歳出予算の流用について質疑を許します。

予算書は1ページです。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上で、一時借入金、歳出予算の流用の質疑を終結します。

次に、委員間討議に入ります。

発言する委員は挙手をお願いします。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 討議すべき事項はございませんか。

[「ございません」と呼ぶ者あり]

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、委員間討議を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[「ございません」と呼ぶ者あり]

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第22号「令和4年度岩倉市一般会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第22号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、本日はこれをもって散会したいと思います、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認めます。

本日は、これをもって散会します。

次回は、明日16日午前10時から再開いたします。お疲れさまでした。

財務常任委員会（令和4年3月16日）

◎委員長（黒川 武君） おはようございます。

定刻になり、委員及び関係者の皆さんおそろいですので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

昨日に引き続きまして、議案第23号「令和4年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」についてを議題とします。

予算書は363ページから400ページまでです。積算内訳書は198ページから215ページとなります。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 375ページの県支出金のうち、県負担金の保険給付費等交付金で、保険者努力支援分という保険給付費等交付金があります。それで、これまでと違ったちょっと書き方にはなっているんじゃないかなと思います。取組評価分、事業費分ということで分けられていますが、保険者努力支援のこの交付金というのは来年度から何か変更があるのかどうか、こういった点についてお聞かせください。

◎市民窓口課長（富 邦也君） こちらのほうの保険者努力支援分につきましては、来年度については変更点等は今のところ聞いてはおりません。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

こういうふうに取り組評価分、事業費分というふうに分けられているということで、今回初めてその表記になったと……。

分かりました。また何か変更があったら教えてください。

次に、377ページの一般会計繰入金でお聞かせください。

一番上にあります未就学児均等割保険料繰入金ということで、未就学児という言い方、あまり好きじゃないですけど、未就学児の均等割を半分にするということで、そのために繰り入れられるお金ということです。国から2分1、県から4分の1、市が4分の1ということになっていると思いますが、ここで聞きたいのは、本会議だったかな、補正予算のときか、条例の改正のときかな、この繰入金というのは法定分という確認をさせていただきましたが、例えば稲沢市でしたかね、年齢を拡大したり、あるいはほかのところでも均等割の減免割合を引き上げたりというところもあろうかと思うんですけど、こういった分についてはもう赤字補填のための繰入れというふうになさ

てしまうんでしょうか、これ以上の。その辺分かりましたら教えていただきたいんですけど。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 赤字というわけではなくて、独自財源という形になると思っております。

◎委員（木村冬樹君） 要は、今そういう赤字補填のための繰入れは、その他繰入れはやめていこうと。だけど、多分それ以上になるとその他繰入れになってくるんですよ。だからやっぱり削減を目的としている中身になってくるといっていいですよ、それだけ。はい、分かりました。

それで、もう一個、ちょっとどこで聞けばいいのかなと、これも分からないところだったんですけども、国民健康保険や後期高齢者医療制度、あるいは健康保険全般に関わることでですけど、オンライン資格確認の関係で、この利用登録者数というのはどこでも把握できないですか。国のほうしか把握できないんでしょうか。あと、対応する医療機関の数というのは多分ホームページに載っているというふうに思うんですけど、そういうふうで確認するしかないのかどうか、この点についてお聞かせください。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 被保の登録ということに関しては市のほうでは把握をしております。マイナンバーのオンライン資格確認の利用できる医療機関については、厚生労働省のホームページに載っております。令和4年2月6日現在になりますが、岩倉市内では6医療機関となっております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 予算書386、387ページの傷病手当金についてお聞かせください。

前年度よりも少し増額になっているんですが、国保ではほかの協会けんぽなどと違ってこれまで傷病手当がなかったんですが、このコロナに関して傷病手当金が出るということになってのものです。期間としては、ずっとコロナが感染拡大をしている以上は、この手当金というのがついてくるという確認でよろしいでしょうか。期間などはどのように確定しているのかお聞かせください。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 今現在では、令和4年6月末までという形で通知が来ておまして、また3か月置きごとに多分通知等が来るとおられます。

◎委員（梶谷規子君） 今度コロナに関してのみということですが、やはりこれまで要望があったほかの協会けんぽと同じように国保にも傷病手当金をという要望は根強いものがありますが、コロナ以外の病気にも

というところはまだ検討は進んでいないという状況でしょうか。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 委員おっしゃるとおり、今まだ検討が進められていないと思われます。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第23号「令和4年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第23号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて議案第24号「令和4年度岩倉市土地取得特別会計予算」についてを議題とします。

予算書は401ページから414ページまで、積算内訳書は216ページであります。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書411ページですけれども、土地売払収入が計上されておりますが、どこかで説明があったかもしれませんが、これどこの土地になるのか確認をさせてください。

◎行政課長（佐野 剛君） 今回対象となる土地につきましては、下本町下市場地内の桜通線の先行取得地になります。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、質疑を終結いたします。
お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第24号「令和4年度岩倉市土地取得特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第24号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて議案第25号「令和4年度岩倉市介護保険特別会計予算」についてを議題とします。

予算書は415ページから462ページまで、積算内訳書は217ページから232ページまでであります。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 425ページの関係で、保険料の滞納に関することでお聞かせいただきたいと思います。

2019年度ですから少し前になりますけど、新聞報道では、介護保険料の滞納によって預貯金など財産が差し押さえられた65歳以上の方が2万1,578人で過去最多を更新したということで報道されています。差押えについて岩倉市ではどのように対応しているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）
差押えにつきましては、介護保険料の関係で市町によってはそういった手法を取っているところはございますけれども、岩倉市につきましては、現在差押えという方法は取らずに、個別にお願いをしながら徴収をしているといったところになります。

◎委員（木村冬樹君） それはありがたいなというふうに思いますが、滞納

が続きますと、給付制限という制裁措置に変わってくるところだと思います。介護保険料というのは2年間で時効になってしまいますので、それ以上たってしまうと払えないという状況になってしまって、給付制限が行われていくというふうになってくると思いますが、こういった給付制限を受けている方の人数だとかどういった内容の給付制限になっているのか、もちろん滞納するのは年金から引き落とせない低所得の方だというふうに思いますけど、いろいろ資産がある方もあるかもしれませんけど、問題なく給付制限を受け入れているのかどうか、こういったことについてお聞かせください。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

給付制限を受ける方には、所得の少ない方もいれば、所得があるけれども払う意志のない方、様々ですが、令和4年2月1日現在で見ますと、給付制限の対象者としては1人となっております。給付制限となった状況ですけれども、被保険者の資格を取得した後に数年間は保険料を完納していただきましたけれども、その後、徐々に未納が増えていく、そういった状況がございました。戸別訪問をした際には、支払いの催促だけではなくて給付制限のことも説明し、数期分納めていただきましたけれども、未納分が増えていく状況は変わらずに、要介護申請をするに至ったところです。

そのため、要介護申請を行う際に、支払えるものはできるだけ支払ってもらって、残りを不納欠損といたしまして、給付制限がかかっているような状況になります。現在、その方はサービスを利用している状況じゃなくて入院中の方ですので、大きく影響しているということではございません。

◎委員（木村冬樹君） 429ページの保険者機能強化推進交付金等、介護保険保険者努力支援交付金についてお聞かせください。

額的にはそう大きなものではないというふうに思いますし、ちょっとずつ増えていっているのかなという、予算上ね、そういうふうになってきていますが、これについてもそれぞれ変更点が新年度あるのかどうか、その点についてお聞かせください。

◎長寿介護課統括主査（浅野弘靖君） 保険者機能強化推進交付金と努力支援交付金なんですけれども、こちらのほうは同じ指標を使っておりまして、努力支援交付金のほうが数が少ないといった状況です。令和4年度の変更点なんですけれども、指標や配点などについて結構変わっていくというようなことは聞いております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） この仕組みの一番懸念するところは、要するに介護度を下げるために、要するに自立に向かわせる、介護保険を卒業するという言い方もしますが、こういうために努力をしたことに対して交付金が支払

われるという部分もあろうかと思うんですね。それがやっぱり強まっちゃうと、必要な介護が受けられない方が出てくる可能性があるもんですから、そういうことにならないように考えていかなきゃいけないというふうに思います。そういった点で少し指標が変わる部分があるということであれば、そういう部分が強くなっていくのかどうかという点については何か情報を得ていただけますでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

木村委員の言葉を使うならば、卒業するということをもってそれを特典にしてそれを評価すると、そういった仕組みはございませんのでよろしく願います。

◎委員（木村冬樹君） それでは歳出のほうに行きますが、441ページ、介護認定審査会の関係でお聞かせください。

積算内訳を見ますと、ちょっとこれまでとはちょっと違った表記の仕方になってきたなあと思いますけど、体制上何の変更もないということで確認させていただいてもよろしいでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（浅野弘靖君） 介護認定審査会ですけれども、2つの合議体から構成されております。審査会は週1回行われ、合議体が交互で担当しております。令和3年度の予算積算表記では審査会全体での表記でありましたが、令和4年度の予算積算表記では合議体ごとの表記に改めたものです。審査会の体制に変更があったわけではございませんのでよろしく願います。

◎委員（木村冬樹君） 給付費の関係のところ全般に係ることかな、全般というか施設介護サービス費等給付費に係る部分になろうかと思いますが、特別養護老人ホームの待機者数というものをいろんなときに聞いていますが、特に今回お聞きしたいのは、県が3年に1回調査している部分というのがあるというふうに聞きましたけど、1年以内に入所希望されている方という数が県の調査で出されると思いますけど、これは最新の数は前に聞いたので変わっていないということなんでしょうか。その調査の頻度だとかどうなんでしょうか。ちょっと教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

県の調査のほうは3年に1回実施されるもので、前回だと令和2年4月1日現在ということで調査が行われております。その時点の人数としては、岩倉市の被保険者については、1年以内に入所を希望する申込者数としては12人となっておりますのでよろしく願います。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。ですから、今度は令和5年4月1日

の調査ということで、その人数が変わってくるということだと思います。

特別養護老人ホームの関係はなかなか、花むすびが全床オープンされたんですけど、その後どうなっていくのかなというところがやはり気になるところですし、今後の計画に向けても重要なところだというふうに思いますので、また情報提供していただきますようお願いいたします。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑は。

◎委員（梶谷規子君） 予算書442ページの認定調査費についてお伺いします。

認定調査が増額になっておりますが、認定調査員が人数が増えているのか、会計年度任用職員になっての報酬額が増えているのか、認定調査費全般の増額の内容について教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（浅野弘靖君） 令和4年度の認定調査の費用の感じなんですけれども、こちらは認定調査件数が増えるということでございます。平成31年4月より要介護認定の有効期間が最長で24か月から36か月に変更しておりまして、36か月の期間を満了した認定者の更新申請が令和4年度に集中するということによって、件数が増加するというところでございます。

◎委員（梶谷規子君） 件数が増えるということで、調査員の人数とかが増えているということではないという確認でよろしいですか。

◎長寿介護課統括主査（浅野弘靖君） 調査員の数も1人増ということで予算は計上させていただいております。

◎委員（梶谷規子君） 認定調査員の方が1人増えられたということで、やはり件数が増えて増やしていただいたと思うんですが、非常に1階の職員のフロアの中に調査員の方たちがいらっしゃるということで、訪問調査に行っていらっしゃる間はその方たちはいらっしゃらないんでしょうけれど、以前は元収入役室のところ認定調査員の方たちがいらっしゃったと思うんですが、あそこがIT関係の在宅ワークとかの仕事になって代わられたのが、非常に1階の部分があまりにも狭い感じがするんですが、そういった改善点とか問題は感じていらっしゃらないんでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

認定調査員さんが全員出勤してあそこで作業をする時間帯というのは、非常に密になっているような時間帯もございしますが、こちらとしても別室を用意するなどして移動してやるということも想定しながらやっておりますので、あまりにもそういった状況があれば、別室を利用したりしながら分散して行っていきたいと思っております。

◎委員（梶谷規子君） 別室というのは、具体的にこの場所でのいうので保

証されているのでしょうか。相談室なんかもすごいいろんな状況で使われていますし、どうなのでしょう。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

特に特定の部屋ということで予定をしているわけではありませんが、その都度空いているところを探して、そこを利用してということをやっております。

◎委員（梶谷規子君） その都度空いているところといっても、やはりいろんな書類とか保管しているところもあるでしょうし、何らかの方法で部屋の確保を改善していただければなと思いますので、よろしくお願いします。

もう一点、すみません。

保険給付費442ページからのところ全体でお聞かせください。

去年、介護サービスを週1回だけの訪問のヘルパーさんの利用者の人が、やはり自分の年金額と照らし合わせて1回だけという形の方だったと思うんですが、やはり年金が低くても、その方の生活状況で週3回は絶対最低訪問サービスが要るんじゃないかというような人もなかなか厳しい状態だったのを、サービス事業所やケアマネジャーさん入っての介護支援事業所や様々な人たちがいろいろ審議してもらって、非常にサービスが増えて、サービス利用料の面でもいろんな制度を使うとか改善していただいたという状況をお聞きしたんですが、やはりお一人お一人の介護が必要な方が本当に必要なサービスが受けられるようにという、これまでの岩倉市の介護保険に対する姿勢を、そういった形で具体的にやっていたらいいんだなということ非常にうれしく思っております。

そういった介護支援事業所やサービス事業所、支援事業所などのカンファレンス会議というのか、そういったものが最近頻繁に開かれるような状況になってきたのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

そういった必要なサービスが受けられない、そういった状況があれば、市のほうに困難ケースとして上がってきます。そういった際には、ケアマネジャーさんであったり地域包括、あとは場合によっては権利擁護支援センターであったり市の職員、福祉課であったりが連携しながら、その人に合った適切なサービス提供をしていくということで会議を開いておりますのでよろしくお願いします。

◎委員（堀 巖君） ちょっと1点だけ教えてください。

予算書の441ページ、積算内訳の218ページの苦情処理業務手数料です。この件数が何を意味しているのか。それぞれ5万1,160件と総合事業のほうで5,300件、この推移がどのように変化していくのか、ちょっとこの内容も含

めて教えてください。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

苦情処理業務につきましては、国民健康保険団体連合会が実施する業務となっております。苦情処理手数料は国民健康保険団体連合会に支払う手数料となっております。苦情の内容が市町村の地域を超える場合であったり市町村での取扱いが困難な事例に対して苦情処理業務を行うといった内容となっております。

請求額につきましては、支払額につきましては、苦情処理の有無に限らず、毎月介護給付費の審査支払手数料の件数に4.95円という手数料の額を乗じた額ということで計上しております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑は。

◎委員（木村冬樹君） すみません、もう一点だけ。

449ページになりますが、生活支援体制整備事業の中のウェブ会議ツール使用料というのが新しく新年度で計上されております。この運用方法というか、どのように使っていくのかということについてお聞かせいただきたいと思っております。

◎長寿介護課統括主査（浅野弘靖君） これらの予算につきましては、生活支援体制整備事業としてオンラインを活用したサロン活動の支援において使用を考えております。コロナ禍により思うように活動ができていない地域の高齢者を対象としたサロンにタブレット等を貸し出し、サロン活動においてオンラインを活用し、安心して活動していただくのが主な目的になります。

令和3年度、今年度は、コロナ禍で活動しているサロンに出向き、タブレット等の使い方の説明やオンラインサロンを活用したサロン活動の提案をしたほか、実際に幾つかのサロンで試行を行いました。令和4年度も引き続きオンラインを活用したサロン活動の支援を行うため、地域のサロンに出向きオンラインサロンの説明や、サロン活動の一つとして定着するよう努めてまいりたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

令和3年度からの補正で決まってきたものかなというふうに思いますが、使ってきて具体的なよかった点だとか、そういった点は令和3年度はどうなんでしょうか。サロンで本当に使ってよかったなというようなことはあったんでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（浅野弘靖君） ふだんのサロン活動ですと、なかなかサロンの活動に行くのがちょっとという方が見えるかと思っております。そういった方もオンラインを活用することによって、出向かずにサロンの方と交流

ができるということで、これならいいなというような御意見も聞いております。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますのですが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第25号「令和4年度岩倉市介護保険特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第25号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて議案第26号「令和4年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」についてを議題とします。

予算書は463ページから480ページまで、積算内訳書は233ページから236ページまでとなります。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（関戸郁文君） よろしくお願ひいたします。

予算書477ページ、積算内訳書235ページの広域連合負担金7億4,198万6,000円についてお尋ねいたします。

昨年令和3年度の積算内訳書と比較すると、昨年は7億5,000万でしたので、800万円ほど減額になっています。かつ、その中身を見ると、後期高齢者医療保険料が1,600万ぐらい今年は減っていきまして、繰入金のほうが800万ぐらい減っているという状況になっております。これは広域連合が決めてくることなので、岩倉市でどうのこうのということはないかもしれませんが、

これから後期高齢者が増えていくところで減額されることがどうなのかというところが1つあります。その細かい説明の中で、所得割額が0.07%減、税金が減っているのと、それから均等割額が633円が高くなっているという状況にあるんですが、このような積算内容なんですけど、これは妥当なものなのか、市としてどのような考えを持っていらっしゃるのか。また、これからどのようにこれが変化していくのかというのが、もし予測ができるのであればお尋ねいたします。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 後期高齢者の負担金、広域連合の負担金につきましては、愛知県後期高齢者広域連合へ、岩倉市で収納した保険料等を支出するものでございます。後期高齢者医療の保険料が今回1,600万ほど減となっているということでございますが、後期高齢者広域連合の議会を経て決定をしました保険料率を基に保険料の収入というのは計上しております。今回、保険料の改正が行われたわけですが、このたびの改正は中間所得者層の負担を軽減するというのが主な目的で改正をされておるといことです。

一方で、7割軽減となる低所得者層などでは、お一人年間で200円程度の増額となっているというところもあり、また賦課限度額の改正によりまして、収入871万円以上の高所得の方については、年間2万円程度の増となっております。

一方、全体で見ますと、令和4年度・5年度の1人当たりの保険料としては9万1,117円となりまして、令和2年度・3年度の9万2,191円から1,074円減額となっているというところもありまして、保険料としては全体で減となっているものでございます。

◎委員長（黒川 武君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 本会議でも保険料についてはかなり議論がされたかなと思っていますが、説明では、その均等割と所得割の比率が45対55から46対54にということで均等割の比率を上げるというやり方を取ったということで、均等割のみの世帯が3,633でしたかね、ということで、この均等割額がかかってくる人の半分以上が均等割のみなんですよね。ですから、やっぱり高齢者は所得が低い人たちが結構いて、そういう人たちは必ず負担増になる、数百円ということでありまして。中間のところは所得割額が比率が下がるもんだから下がってくると。一方、所得が高い部分は負担限度額の引上げがあるもんだから、ここは大きく上がるということですね。分かりました。

賦課限度額というのは、幾らから幾らに変更になったんでしょうか。ちょっとその辺についてお聞かせいただけると。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 保険料の賦課限度額につきましては、64万円から66万円に改正となります。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

ちよつとこの際だから聞いておきますけど、後期高齢者医療制度においても、保険料が特別徴収している場合もあるもんですから、そういった関係で未納が発生して、短期保険証や資格証明書の対象になる人がいるということではありますが、高齢者のことでもありますので特にお聞きしておきますけど、直近の短期保険証の発行数と、資格証明書は発行していないということでのいかどうか、差押えなどは行っていないのかどうか、こういった点についてお聞かせください。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 令和4年1月末現在でございますが、短期証の交付は17件です。未交付はゼロ件となっております。

差押えの処分については実施しておりません。資格証の発行についても行っておりません。

◎委員（梶谷規子君） 確認ですけど、先ほど木村委員が言った均等割のみの世帯は3,633人というのは、令和3年が3,633人で、この4年度はもっと増えるという、6,400人とか言われませんでしたっけ。私の聞き違いなんだろうか、本会議で均等割のみの世帯が令和4年はもう少し増えるとおっしゃられなかったですか。すみません。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 6,333世帯ほどというのは、令和3年度の本算定時のものを答弁させていただいていると思います。令和4年度につきましては、被保険者が少し増えますので、その分増減すると思っております。

◎委員（梶谷規子君） なので、この新年度予算の令和4年度は均等割のみの世帯は何人と見込んでいるんでしょうか。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 令和4年度の見込みになりますが、軽減世帯が対象となってくると思いますので、4,303名を見込んでおります。

◎委員長（黒川 武君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、質疑を終結いたします。
お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 議案第26号「令和4年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」について、反対の立場で討論いたします。

反対理由の1点目は、2年に1回の見直しによる保険料の改定が行われ、低所得層の保険料が値上げになるということでもあります。

愛知県後期高齢者医療広域連合の令和4年度から2年間の保険料につきましては、所得割が9.64%から9.57%へと0.07%引き下げとなる一方で、均等割額は年4万8,765円から年4万9,398円へと633円引き上げられます。これにより、低所得層の保険料が年数百円程度ですが値上げになります。所得割率を少し見直すだけで均等割額の値上げを抑えることができたのではないのでしょうか。そして低所得層の負担増を回避することができたのではないかと考えます。こういった点で、広域連合の対応については問題があると考えております。

反対理由の2つ目は、今年の10月から一定所得以上の方の医療費窓口負担が1割から2割に引き上げられるということも含んだ予算になっているということでもあります。

昨年6月にこの75歳上の医療費窓口負担を一定所得以上の方は2割負担にするという法律が可決されました。この基準というのが年収200万円以上ということで、全体で370万人お見えになると言われています。後期高齢者医療制度加入者の約20%と言っていますが、2割負担となります。国会審議の中で、2割負担導入による現役世代の負担軽減効果、これは市長が代表質問に対して答えましたが、これは僅か月額約30円であります。また、コロナ禍の今、精神的にも経済的にも疲弊している中で、高齢者への負担増は受診控えを招くことが各種の調査で明らかになっているにもかかわらず、政府は健康悪化には結びつかないとしています。それから、国会審議を経ずに2割負担増の対象者を政令によって広げることができる、こういった内容にもなっています。このような問題点が国会審議の中で明らかになりました。コロナ禍でただでさえ高齢者の受診控えが進んでいる中で、必要な医療が受けられなくなることを前提とした負担増は、高齢者の命や健康を脅かす人権侵害ではないのでしょうか。

これらの高齢者の負担増をコロナ禍で行う、このことについては、やはり二重の意味で許されないと私は考えます。岩倉市の予算対応については、法律によるものですから仕方がないものかもしれませんが、これらの負

担増を含んだ国と広域連合のやり方については容認することができません。

以上の理由により、この議案第26号については反対といたします。

◎委員長（黒川 武君） 賛成討論はございませんか。

◎委員（関戸郁文君） 議案第26号「令和4年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」について、賛成の立場で討論いたします。

後期高齢者医療制度は、令和4年度以降団塊世代が後期高齢者となり、今後ますます医療費の増大が見込まれています。後期高齢者の医療費のうち約4割は、子や孫などの現役世代が負担する後期高齢者支援金であり、医療費の増加とともに現役世代の負担上昇が見込まれることから、現役世代の負担を抑えることが重要な課題とされています。

今回の医療費窓口負担割合の見直しは、後期高齢者のうち一定以上の所得がある方の負担割合を2割とすることで現役世代の負担を抑え、全ての世代が安心できる社会保障制度を構築することを目的としているので、この予算は妥当なものであると考えます。

また、外来患者の1月当たりの負担額を抑える配慮措置も実施されています。加えて、コロナ禍による被保険者の所得水準の低下にも配慮し、余剰金を活用して保険料の増加を抑えるとしています。

後期高齢者医療特別会計は、県下の全市町村が参加する愛知県後期高齢者医療広域連合が制度を安定的に運用できるよう、各市町村に適切に財源負担を求めたもので、その積算内容は正しいものと考えています。

以上のことから、議案第26号に賛成いたします。

◎委員長（黒川 武君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 以上をもって討論を終結し、採決に入ります。

議案第26号「令和4年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手多数であります。

採決の結果、議案第26号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて議案第27号「令和4年度岩倉市上水道事業会計予算」についてを議題とします。

予算書は481ページから520ページまでであります。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 502ページからの予算実施計画明細書でお聞きしていきます。

まず、502ページの営業収益の中の雑収益のペットボトル飲料販売収入についてお聞かせください。

いわゆる水が今年度から販売されて、昨年度からか、その販売状況を少し心配している一般質問をさせていただきましたが、予算書を見ますといろんな課でというか庁舎内、市役所の中で予算で買いながらいろんな市民に分配していくというそういうようなやり方も取られるようではありますが、この販売状況について、現時点でどうなっているのかお聞かせください。

◎上下水道課長（神山秀行君） 令和4年2月末現在になりますが、販売総本数が2万299本になっております。2万4,000本作っておりますので、売上の割合に対しましては84.58%ということになっております。

主な販売先としましては、ゆうわ会の御協力をいただいたり民生委員さん、また地域防災会、区、農協さんにも御協力をいただいております。皆さんのお声かけのおかげだと思っております。ありがとうございます。

あと、一般会計で各課のほうで予算計上していただいております、行事の配布用として予定していただいておりますが、早期の完売を目指しつつ、予算計上していただいている本数については在庫のほう確保してまいりたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

一般質問をしたときと大分変わってきて、いろんな市内の団体が努力しているということで、ありがたいなあというふうに思っています。何とか完売の方向になってきたのかなあというふうに思っています。

次に、508ページの修繕費の中の漏水修理についてもお聞かせください。

漏水をなるべく早く発見してということの有収率を下げないということが非常に重要だというふうに思っていますが、そういったところでの今の漏水の状況がどうなっているのか、令和3年度の状況をお聞かせいただきたいと思っております。

◎上下水道課長（神山秀行君） 漏水につきましては、平成30年度で42件、令和元年度で46件、令和2年度で65件という形で年々増加しているような状況になっております。令和4年1月末現在での漏水件数につきましては51件となっております、このうち21件が今回の漏水調査によって判明したものになっております。それで、調査の業者のほうから漏水が発見された時点で

速やかに報告いただきまして、こちらのほうも早急に修繕をさせていただいておりまして、漏水調査で判明した漏水については、全て修繕のほうを終了したところになっております。

今年度は、広報9月号でお知らせしたとおり市の中心部、中央部のほうをやらせていただいております。また、令和4年度につきましては北部や東部、また令和5年度につきましては南部や西部のほうを中心に漏水調査を実施したいと考えております。この調査によって判明した漏水の修繕を見込んでおりますので、ちょっと予算のほう増額をさせていただいているところになっております。以上になります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

漏水調査のほうまで答弁していただいてよく分かりました。ありがとうございます。

漏水の修繕の関係で、例えばこの間も岩倉団地で南の地域で漏水していたことがあって、対応中という三角コーンが立っていたもんだから、ああ大丈夫だなと思ったんですけど、要するに土・日の間に発見されたりして、対応が遅れるなんてことはないのかなというところをちょっと心配するわけです。やっぱり早く修繕したほうがそれだけ有収率に影響しますのでということなんですけど、実態はどうなっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

◎上下水道課長（神山秀行君） 土・日につきましても、工事の業者のほうからの漏水、工事で掘っているとき、解体工事とかで漏水した場合につきましては連絡が入りまして、担当の技師が出向いて現場確認のほうさせていただいて、水道業者の手配をしまして、速やかに漏水のほう止めるような形で対応させていただいております。以上でよろしいですか。

◎委員（堀 巖君） 予算書でいうと504ページの水道事業費用、原水及び浄水費に関連してちょっと教えてください。

さっきのいわくらしや水にも関連してきますけど、私も購入して飲んで大変おいしかったわけで、岩倉市の水は比較的好いというふうに思いますが、昨今の情報として、規制緩和でいろんな成分の基準値が緩和されるという動きが何か情報としてあるんですが、市のほうでどのようにその情報について把握しているのかというのが第1点と、2つ目は、この浄水、いろんな薬品とかで浄水して各家庭に配給しているわけですが、各家庭におけるそれをまた浄水器で飲んでいる、そういったことの調査というのはあるのか、その2点についてお伺いします。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） まず1点目にいただきました基準値の緩和ということですが、水質基準につきましては、毎年専門の研究会と

か会議において見直しの検討を行っているんですね。最近の状況ですと、緩和というよりかはどちらかというより基準値を高く厳しくといたしますか、という形で安全な水をお届けしなければいけないということになりますので、そういう傾向にありますけれども、令和4年度につきましては、特に基準値の変更というのはございません。

次の薬品についてなんですけれども、おっしゃられたように家庭で浄水器をつけられている方というのは一定見えると思うんですが、ちょっとその数までは、すみません、把握をしておりますのでよろしくお願ひします。

◎委員（堀 巖君） もう一点、その中の賃借料で、稲荷町水源跡地があります。これはたしかマンガン値が出てここからは取水しないということだと思ったんですけれども、これというのは年度によって変化していった、いずれまた使うということもあつての借地料をずっとずっといつまで継続して借地にしていくんでしょうか。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 稲荷水源につきましては、おっしゃられたようにマンガンの値がちょっと高いというところもありまして、水源の機械、設備についてはもう撤去をしたんですけれども、建屋自体がそこまで古くなくて使用できるということで、そちらに水道の資材を置くような形で使わせていただいておりますので、なかなか資機材もそういうしまう場所、確保する場所というものが少ないものですから、稲荷の水源跡地については、その建屋で資機材を入れていくような形で今後も活用していくという方向としております。

◎委員長（黒川 武君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 予算書516ページの委託料で、基幹管路耐震化布設工事詳細設計業務委託料についてお聞かせください。

新規及び主要事業説明資料では、令和3年度末の基幹管路耐震率が44.9%となった実績が載っていましたが、この令和4年度予定されている石仏町、八剣町、井上町地区がこの耐震化が進めば、全体で耐震化率がどれぐらい上昇するんでしょうか。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 令和4年度の基幹管路の耐震化事業は、先ほどおっしゃられた地区で工事を予定しております。この工事が完了しますと、耐震化率が令和4年度末で46.9%となる見込みとしております。以上です。

◎委員長（黒川 武君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますですが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第27号「令和4年度岩倉市上水道事業会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第27号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて議案第28号「令和4年度岩倉市公共下水道事業会計予算」についてを議題とします。

予算書は521ページから557ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 予算書546ページ、浸水ハザードマップ見直し業務委託料のところでお聞きいたします。

市民の方から1点だけ意見がありましたので、今からお伝えいたします。

今回の見直しについては必要だということでこの方おっしゃっています。

また、周辺自治体と同時実施が適切であると、共同実施し、周辺自治体及び国や県に応分の負担を要請するべきであるというような御意見ですけれども、これに対する御答弁をお願いいたします。

◎上下水道課長（神山秀行君） 今回の見直しにつきましては、外水氾濫及び内水氾濫の浸水情報等の更新になります。外水につきましては、愛知県等がシミュレーションしまして公表しております木曾川と五条川、青木川、入鹿池の浸水想定区域を使用させていただきます。また、内水につきましては、岩倉市独自で発注しまして浸水シミュレーションを行います。委託費用の2分の1につきましては国費で充当させていただく予定であります。まだ内水につきましては、市内がシミュレーションの範囲となりますので他の自治

体との共同実施というのはなかなか難しいところはあるかと思いますが、国の交付金や県の作成した図等を使いまして、市の負担のほう抑えながら進めていきたいということで考えております。

◎委員長（黒川 武君） ほかに質疑はございますか。

◎委員（大野慎治君） 関連でお聞かせください。

万が一決壊を想定した入鹿池の浸水想定区域図が2020年5月に公表されております。岩倉市が多く、市役所も浸水することになっておりますが、これは外水として想定に入れるのか入れないのかお聞かせください。

◎上下水道課長（神山秀行君） 市役所、入鹿池の分も入れる予定でおります。

◎委員長（黒川 武君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 544ページからの予算実施計画明細書によって質疑させていただきますが、1つ目は546ページの委託料の中の下水道管路内部カメラ調査委託料についてお聞かせください。

いろいろな原因で陶管などが割れて地下水が流入したりだとかいろいろなことが言われるところでありまして、今回のこの調査委託料については、どういう目的でやるのかということと、あと全体として、いわゆるハイセラミック管の割れなどが全国的に問題になったということもありますので、そういったようなことについてのものなのかどうかということも含めて教えてくださいたいと思います。

◎上下水道課長（神山秀行君） 今回、令和4年度の計上させていただいております漏水調査につきましては、今年度8月の大雨のときに、北島町の辺りの住民の方から流れが悪いという連絡が何件かありました。それに対応して侵入水が疑われるというところで、北島町のある程度の範囲のカメラ調査を行って状況を確認しまして、対応のほうさせていただきたいと考えております。

また、2点目で御質問いただいたハイセラミック管につきましては、岩倉の市内では一部使われている実績があります。それで、平成27年度のときに一部の路線になりますけど目視で点検させていただきましたところ、まだ破損等のほうはございませんでした。

令和4年度から大矢公園のほうで調整池の設置工事のほう行います。その周りのところにハイセラミック管のほうが利用されておりますので、汚水管の布設替えに併せまして、実際のを掘り返したものを確認させていただきました。状況を確認して今後対応を考えたいと思っております。

◎委員（木村冬樹君） もう一点、今回主要事業説明資料の中にありますマ

ンホールポンプの関係もちょっと教えていただきたいと思います。

マンホールポンプというものがどういうものなのかといろいろネットで調べたりさせていただきました。非常にこんなものがあるんだなあというふうに思ったところで、今回は回線のサービスが終了ということで装置を取り替えるという内容になっていますが、北島のマンホールポンプについてはという説明書きもあって、このマンホールポンプの管理について今後どうしていくのかなということだとか、この箇所があれば大体問題なく岩倉市では見ていけるのかどうかということも含めて、ちょっとマンホールポンプについての市の見解をお聞かせいただきたいと思いますが。

◎上下水道課統括主査（大徳康司君） 市内にはマンホールポンプ6か所あります。そもそもマンホールポンプとはどういうものかといいますと、下水道というのは自然流下になりますので、ずうっと下流、下流に流れていくんですけれども、ずうっと下流、下流に流し続けるとどんどん深くなっていきますので、とあるところでマンホールポンプを用いて一度汚水を上げることによって、そこから先の工事を深く掘らなくてもできるようにということによって、そこから先の工事を深く掘らなくてもできるようになります。全体的な計画の中で、岩倉では全部で今6か所ありますけれども、今の計画上ですとあと1か所、曾野町にも設置をしないと恐らく流せないんじゃないかというところがあります。今後、計画の中でさらに増えることはあるかもしれませんが、現在は今の6か所とプラス1か所ということで7か所を想定しています。

また、今後の管理についてですけれども、汚水につきましては、24時間365日流し続けられないといけないということがありますので、こちらのマンホールポンプに関しましては別途委託を発注しております。マンホールポンプ維持管理業務というものを毎年委託に出しております。こちらの中で委託業者がこちらのマンホールポンプからの非常通報装置、こちらからの通報を基に24時間維持管理をしているところであります。今後もその維持管理を続けていくために順次更新していくことを予定しておりますので、よろしくお願ひします。

◎委員（木村冬樹君） とても丁寧な説明でよく分かりました。ありがとうございました。以上でいいです。

◎委員（大野慎治君） 大矢公園の調整池、予算書は553ページの一番下でございませう。やっぱり大矢公園の今年7月から工事にかかるということでもう周知はされているんですが、公園の利用者の方に聞いても、ほとんどの方知りませう。僕、お伝えするようにはしているんですが、やはりもう7月ということなので、再度もう一度周知を、やっぱり近隣の行政区に回覧を回し

ていただくとか、そういった形のほうがよろしいのではないかと思います、いかがでしょうか。

◎上下水道課長（神山秀行君） また今回の予算お認めいただいた後に、工事業者のほう決まりましたら、改めて区長さんのほうにも回らせていただいて詳細なところの説明のほうもさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

◎委員長（黒川 武君） ほかに。

◎委員（梅村 均君） 予算書553ページで、雨水施設整備費の委託料の関係ですけれども、新規主要事業説明資料でいきますと40ページになりますけど、これ事業計画の変更だとか全体計画の変更という業務ということで、岩倉駅東地区浸水対策に係る事業計画の変更ということになっております。変更内容を教えてもらいたいということと、全体計画の変更ということもありますので、こちらのほうも内容を少し教えていただけないでしょうか。

◎上下水道課統括主査（大徳康司君） 雨水の事業計画と全体計画の変更ですけれども、今おっしゃられたように岩倉駅東地区の浸水対策に絡む変更になります。全体計画につきましては、場所を移転するという検討を令和元年度に行っていますけれども、そちらの内容を反映させる予定です。

また、事業計画につきましては、公共下水道の設置や改築に関する事業を実施するための計画というものになっておりますけれども、この事業計画に位置づけないと、国費補助の対象になりませんので、まずはこちらの計画に位置づけて今後の事業を進めていくという準備のために事業計画の変更を予定しております。以上になります。

◎委員（梅村 均君） 今こうだけこういうふうに変更するというような、変更の少し詳細な内容なんていうものは教えてもらえないでしょうか。

◎上下水道課統括主査（大徳康司君） 事業計画につきましては、汚水と雨水と両方あるんですけれども、雨水のことだけおっしゃられましたけれども汚水も今回一緒にやります。事業計画につきましては、まず全体計画までの年度の中でしか計画やっておりますので、現在の計画は令和4年度までの計画となっております。それを全体計画に合わせまして令和7年度まで事業の期間の延伸を行います。それが1つと、あとメイン拡大といいましてエリアの拡大を併せて行います。

汚水につきましては、今は155号線より南側が事業計画区域となっておりますので、そこまでの工事が恐らく令和5年、6年辺りで終わってしまいますので、それをさらに北のほうへ、石仏町のほうへ拡大するというものが汚水で、併せて雨水のほうは、岩倉駅東地区の浸水対策のエリアが一部しか今

の計画に入っておりませんので、そのエリアを拡大するということで、区域の拡大ですね、こちらを併せて行うというものになります。

◎委員長（黒川 武君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第28号「令和4年度岩倉市公共下水道事業会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（黒川 武君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第28号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。